

# 阿見町議会会議録

予算特別委員会

(平成31年3月12日～3月15日)

阿見町議会

## 平成31年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会会議録目次

◎第1号（3月12日）	375
○出席委員	375
○欠席委員	375
○出席説明員及び会議書記	375
○審査議案	376
○議事日程第1号	377
○開 会	378
・一般会計の内、総務所管事項の質疑	379
高野 好央委員	379
久保谷 充委員	380
永井 義一委員	381
川畑 秀慈委員	381
海野 隆委員	381
柴原 成一委員	383
川畑 秀慈委員	384
永井 義一委員	385
樋口 達哉委員	386
紙井 和美委員	387
永井 義一委員	388
海野 隆委員	388
永井 義一委員	390
川畑 秀慈委員	391
紙井 和美委員	392
海野 隆委員	392
久保谷 充委員	393
石引 大介委員	397
永井 義一委員	398
紙井 和美委員	398
倉持 松雄委員	400
海野 隆委員	400

栗原 宜行委員	4 0 3
永井 義一委員	4 0 6
川畑 秀慈委員	4 0 8
栗原 宜行委員	4 0 9
石引 大介委員	4 0 9
永井 義一委員	4 1 0
海野 隆委員	4 1 2
永井 義一委員	4 1 4
久保谷 充委員	4 1 5
海野 隆委員	4 1 7
栗原 宜行委員	4 1 9
石引 大介委員	4 2 0
紙井 和美委員	4 2 1
海野 隆委員	4 2 3
永井 義一委員	4 2 4
樋口 達哉委員	4 2 4
柴原 成一委員	4 2 5
永井 義一委員	4 2 7
○散 会	4 2 8
◎第 2 号 (3 月 1 4 日)	4 2 9
○出席委員	4 2 9
○欠席委員	4 2 9
○出席説明員及び会議書記	4 2 9
○審査議案	4 3 0
○議事日程第 2 号	4 3 1
○開 議	4 3 3
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	4 3 3
高野 好央委員	4 3 3
永井 義一委員	4 3 4
石引 大介委員	4 3 4
樋口 達哉委員	4 3 5

高野	好央委員	4 3 6
川畑	秀慈委員	4 3 7
倉持	松雄委員	4 3 7
川畑	秀慈委員	4 3 9
永井	義一委員	4 3 9
川畑	秀慈委員	4 4 0
栗原	宜行委員	4 4 0
川畑	秀慈委員	4 4 2
紙井	和美委員	4 4 3
栗原	宜行委員	4 4 3
永井	義一委員	4 4 4
川畑	秀慈委員	4 4 5
永井	義一委員	4 4 6
海野	隆委員	4 4 6
柴原	成一委員	4 4 7
海野	隆委員	4 4 8
川畑	秀慈委員	4 5 1
石引	大介委員	4 5 3
海野	隆委員	4 5 3
川畑	秀慈委員	4 5 6
永井	義一委員	4 5 7
海野	隆委員	4 5 8
紙井	和美委員	4 6 0
海野	隆委員	4 6 1
川畑	秀慈委員	4 6 2
永井	義一委員	4 6 3
川畑	秀慈委員	4 6 4
永井	義一委員	4 6 6
海野	隆委員	4 6 7
栗原	宜行委員	4 6 8
永井	義一委員	4 6 9
栗原	宜行委員	4 7 1



高野 好央委員	4 7 3
川畑 秀慈委員	4 7 4
久保谷 実委員	4 7 5
海野 隆委員	4 7 8
倉持 松雄委員	4 7 9
野口 雅弘委員	4 8 1
石引 大介委員	4 8 1
川畑 秀慈委員	4 8 1
柴原 成一委員	4 8 2
栗原 宜行委員	4 8 3
久保谷 実委員	4 8 9
紙井 和美委員	4 9 0
海野 隆委員	4 9 5
紙井 和美委員	4 9 6
海野 隆委員	4 9 6
永井 義一委員	4 9 7
柴原 成一委員	4 9 9
海野 隆委員	5 0 0
永井 義一委員	5 0 0
高野 好央委員	5 0 3
栗原 宜行委員	5 0 3
柴原 成一委員	5 0 5
永井 義一委員	5 0 6
川畑 秀慈委員	5 0 7
栗原 宜行委員	5 0 7
久保谷 充委員	5 0 8
永井 義一委員	5 0 9
高野 好央委員	5 1 1
川畑 秀慈委員	5 1 2
栗原 宜行委員	5 1 2
久保谷 充委員	5 1 4
海野 隆委員	5 1 5

永井 義一委員	5 1 6
久保谷 実委員	5 1 7
永井 義一委員	5 1 7
久保谷 充委員	5 1 8
柴原 成一委員	5 1 9
海野 隆委員	5 2 0
久保谷 充委員	5 2 0
永井 義一委員	5 2 1
久保谷 充委員	5 2 3
永井 義一委員	5 2 5
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
（国保・介護・後期高齢者）	5 2 6
永井 義一委員	5 2 6
海野 隆委員	5 2 7
永井 義一委員	5 2 8
○散 会	5 3 0
◎第3号（3月15日）	5 3 1
○出席委員	5 3 1
○欠席委員	5 3 1
○出席説明員及び会議書記	5 3 1
○審査議案	5 3 2
○議事日程第3号	5 3 3
○開 議	5 3 5
・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	5 3 6
永井 義一委員	5 3 6
野口 雅弘委員	5 3 7
柴原 成一委員	5 3 7
平岡 博委員	5 3 8
石引 大介委員	5 3 8
久保谷 実委員	5 4 0
永井 義一委員	5 4 2

吉田 憲市委員	5 4 3
久保谷 実委員	5 4 6
永井 義一委員	5 4 8
柴原 成一委員	5 4 8
吉田 憲市委員	5 4 9
海野 隆委員	5 5 1
川畑 秀慈委員	5 5 4
久保谷 実委員	5 5 4
石引 大介委員	5 5 5
久保谷 実委員	5 5 6
野口 雅弘委員	5 5 8
井田 真一委員	5 5 8
紙井 和美委員	5 6 0
川畑 秀慈委員	5 6 1
永井 義一委員	5 6 1
柴原 成一委員	5 6 2
海野 隆委員	5 6 2
石引 大介委員	5 6 3
川畑 秀慈委員	5 6 4
倉持 松雄委員	5 6 5
吉田 憲市委員	5 6 6
石引 大介委員	5 7 0
樋口 達哉委員	5 7 0
紙井 和美委員	5 7 1
柴原 成一委員	5 7 2
海野 隆委員	5 7 3
川畑 秀慈委員	5 7 5
久保谷 充委員	5 7 6
柴原 成一委員	5 7 8
永井 義一委員	5 7 9
海野 隆委員	5 8 0
川畑 秀慈委員	5 8 3

柴原 成一委員	5 8 5
紙井 和美委員	5 8 6
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(下水道・農業・水道)	5 8 8
永井 義一委員	5 8 8
久保谷 実委員	5 8 9
海野 隆委員	5 9 3
倉持 松雄委員	5 9 3
川畑 秀慈委員	5 9 4
久保谷 実委員	5 9 5
倉持 松雄委員	5 9 6
永井 義一委員	5 9 7
久保谷 実委員	5 9 7
○閉 会	6 0 5

# 予算特別委員会

予算特別委員会  
第 1 号

[ 3 月 12 日 ]

平成31年第1回阿見町議会定例会  
予算特別委員会会議録（第1号）

○平成31年3月12日 午前10時00分 開会  
午後 1時51分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 18名

予算特別委員長	難 波 千香子 君
〃 副委員長	平 岡 博 君
委員	吉 田 憲 市 君
委員	石 引 大 介 君
委員	井 田 真 一 君
委員	高 野 好 央 君
委員	樋 口 達 哉 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	倉 持 松 雄 君
委員	佐 藤 幸 明 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 19名

町 長 千 葉 繁 君

町長公室長	篠崎慎一君
総務部長	小口勝美君
町民生活部長	大塚芳夫君
会計管理者兼 会計課長	佐藤吉一君
政策秘書課長	佐藤哲朗君
情報広報課長	遠藤康裕君
国体推進室長	建石智久君
総務課長	青山広美君
財政課長	黒岩孝君
管財課長	飯村弘一君
税務課長	齋藤明君
収納課長	平岡正裕君
町民活動推進課長兼男女 共同参画推進室長兼男女 共同参画センター所長	高須徹君
町民課長兼 うずら出張所長	飯山裕見子君
防災危機管理課長	白石幸也君
危機管理監（防災危機管 理課副参事兼課長補佐）	押切俊樹君
生活環境課長	石神和喜君
廃棄物対策課長兼 震災クリーンセンター所長	中村政人君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	小倉貴一
書記	野口和之

○審査議案

- ・議案第29号 平成31年度阿見町一般会計予算



平成31年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第1号

平成31年3月12日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第29号 平成31年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内，総務常任委員会 所管事項	全般
	歳出 関係	第1款・議会費	全般
		第2款・総務費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第8款・消防費	全般
		第9款・教育費	全般
		第11款・公債費	全般
		第12款・諸支出金	全般

午前10時00分開会

○予算特別委員長（難波千香子君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより予算特別委員会を開催いたしたいと思います。今回は、本日は総務所管部分となりますので、よろしくお願い申し上げます。

昨日は3・11ということで、東日本大震災から8年という歳月が流れておりますけれども、まだ2,500名余りの方が行方不明ということで、昨日は哀悼の意をささげた1日となりましたけれども、一日も早い復興を心からお祈り申し上げたいと思います。

それでは、ただいまより開会いたしたいと思います。

本日、議長が出席されておりますので、御挨拶のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田憲市君） 改めまして、おはようございます。いよいよ今日から31年度の予算の審議ということで、1年の経費として必要な予算でございますので、どれもこれも大切な予算でございますので、慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。御挨拶といたします。御苦労さまです。

○予算特別委員長（難波千香子君） ありがとうございます。

続きまして、執行部を代表いたしまして、町長から御挨拶をいただきたいと思います。千葉町長、御挨拶をお願い申し上げます。

○町長（千葉繁君） 皆さん、おはようございます。本日は予算特別委員会ということで、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございます。

さて、今、3・11のお話ありましたけれども、昨日は朝の庁議、それから2時46分には全庁挙げて黙禱をささげたところでもあります。改めて災害に強いまちづくりということでしっかりやらせていただきたいというふうに思った次第であります。

また、昨日はですね、職員のふるさと納税の返礼品アイデア募集ということで、41人から58作が応募がありまして、その審査をし、第1次審査で8名に絞りまして、昨日、プレゼンを行いました。正副議長、そして産建委員長にも御出席をいただいて吟味したわけでありましてけれども、いずれも立派な返礼品だったなというふうに思っております。また、ちょっと感心をしたのは、そのプレゼン力がすばらしかったと、うちの職員も立派なもんだなというふうに思っておりました。

これもですね、ここだけに終わるわけではなくて、全町、町民にもですね、投げかければ、もう少し啓蒙にもなるのかなというふうにも思った次第であります。もし、議員さん方からよいアイデアがあれば、いつでもお待ちしておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

今日は、総務所管の予算についての審議であります。私が就任して初めての予算編成ということでございます。慎重審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。挨拶といたしま

す。よろしくお願いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は16名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が2問以上にわたる場合は、1問ずつ区切って質問されますよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対しまして反問する可能性がある場合は、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付しました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については款項目の項ごとに議会費から順番に行いますので、発言の際、予算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

---

○予算特別委員長（難波千香子君） まず初めに、議案第29号、平成31年度阿見町一般会計予算のうちの総務所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、ページ11ページから26ページについて、委員各位の質疑を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 9ページの歳入の21。これ諸収入が昨年と比べて1億2,000万ほど減額になってますが、その理由をお願いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 9ページの21、諸収入です。ごめんなさい、11ページからになっております。川畑委員、11ページからになっておりますので、お願いいたします。

高野委員。

○委員（高野好央君） 15ページの14番、総務手数料の02住民票諸証明手数料、1,206万3,000円なんですけど、これ住民票と諸証明に関しては、10月からコンビニのほうでもっていう予定だと思んですけど、このうちコンビニとかで発行する証明の手数料はどれぐらいを想定してますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、町民課長飯山裕見子君。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

現在、窓口では、住民票関係の証明書は300円を出していますが、今度、コンビニのほうでは200円でやる予定です。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高野委員。

○委員（高野好央君） そうすると、じゃあ、窓口よりはコンビニのほうが100円安くなるっていうことでよろしいんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、再度、飯山裕見子町民課長、お願いいたします。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

そのとおりでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかにございますか。

それでは、久保谷充委員、お願いいたします。

○委員（久保谷充君） コンビニのやつは、ここで聞いていいの。

いやいや、支出じゃなくて、支出じゃないよね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 歳入です。

○委員（久保谷充君） だから、コンビニの、このとれる証明書っていうのは、どういう証明書がとれるような形で想定してるんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、町民課長飯山裕見子君。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

コンビニのほうでは、住民票と印鑑登録証明書になります。

以上です。

あと、先ほどの回答で、申しわけございません、どのくらいの収入を見込んでいるかということでしたね、ごめんなさい。一応5%程度、窓口の収入のうちの5%程度ということで予算は上げております。ただ、これ本当に何の根拠というか、ほかの市町村でそういう予算を出すときにどうするかということを知ったときに、市のほうで自動交付機などありますところは、その金額をもとに大体見込んでたんですが、こちらではちょっと件数が見込めませんので、ほかの市町村の例を参考にしておいたものです。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

それでは、永井委員。

○委員（永井義一君） 19ページお願いします。この中の県の支出金の部分なんですけども、今回、一番下に総務費県補助金が皆減されているんですけども、内容を見ると、自主防災組織の分なのかな、自主防災組織防災講習会等運営補助金というのが40万5,000円皆減になってるわけなんですけども、この皆減の理由、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

自主防災組織の講習会等の運営補助金ということで、これが県の県単の補助金で、28年度から平成30年度まで3カ年補助がついた事業でございますので、31年度は補助対象じゃなくなるので減ということです。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、昨年度で終わってしまったということなんですけども、ということは、それにかわるようなもので何かやるってことはあるわけですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

県からの補助金はなくなるんですけども、町の事業としては、防災リーダーの研修とかワークショップ等は継続していくことになります。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 21ページ、基金繰入金の特定防衛施設周辺ということで、これが昨年と比べて1,400万ほど増額になっておりますが、その理由は。

○予算特別委員長（難波千香子君） 財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君） はい、お答えいたします。

特定防衛施設周辺整備交付金のほうでございますけれども、こちらにつきましてですね、対象の事業がございまして、まず1つがですね、医療福祉費の助成ということでマル福ですね、こちらのほうが1,800万円ほど。それから、予科練平和記念館の整備運営事業で1,200万円ほど。それとですね、こちら追加になったものとして予防接種事業が2,400万円というようなことでですね、その合計額で繰り入れするというような形になっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 11ページで、滞納繰越分でね、計上されているんですよ、現年と滞納

でね。それで、個人も固定資産税も、もう1つあったな、都市計画税、それぞれね、この滞納繰越分の歳入っていうかな、回収っていうか、それはどんな感じで見込んで、これ計上してるんですか。

例えばね、去年だっていうとね、個人はね、3,700万だったんですね、滞納繰越分のね。で、今年4,200万。で、固定資産税だっていうと、去年は、去年っていうか30年度ね、今年度だね、は3,700万。で、31年度だっていうと3,200万。500万ぐらい減ったんですよ。そうすると、もともと滞納分があって、で、その何%とか、そういう形でこれ計上してるかどうか、ちょっとその計上の仕方を教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 収納課長平岡正裕君、お願いします。

○収納課長（平岡正裕君） はい、ただいまの質問にお答えいたします。

まず、個人町民税のほうなんですけど、滞納繰越分を計上するに当たりましては、まず今年度分の現年度分ですね、そのほうの未済額を見込みまして、続きまして今年度分の滞納繰越分ですか、そちらのほうの未済額を合計いたしまして、あとですね、平成29年度の決算で収納率が出ておりますので、そちらのほうの収納率を乗じまして予算に計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 個人、固定資産税、都市計画税、全部大体そういう方式でやってるということでもいいんですね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 収納課長平岡正裕君。

○収納課長（平岡正裕君） はい、お答えいたします。

そのとおりでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに御質問ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 21ページで、ふるさと応援寄附金ね、これ2,000万円、一応見込みをしておりますけれども、特に見込みの根拠というのはあるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答えさせていただきます。

ふるさと納税につきましては、平成29年度の皆さん御存じのデータがございまして、これ茨城県が取りまとめたものでございますけれども、阿見町の受入額が53万円ということで、それから他市町村に寄附された町税の減収額でございまして、2,300万ということでございまして、2,200万の赤字になっているというような状況でございます。

一般質問のほうでも答弁をさせていただいておりますが、当面はこの赤字額を解消したいということで目指しております。赤字額を解消するためには、約5,000万程度の歳入が必要になってまいります。というのは、今年度はですね、31年度につきましては、歳出のほうでは1,200万経費をかけて実行するというようなことで、これは10月からの施行ということで計上させていただいております。その約半分の額でございますけれども、2,000万ということで見込ませていただいております。

この2,000万という数字につきましては、県の平均でございますが、平成29年度の状況でございますけれども、つくば市が4,000万ということで歳入があります。県の平均、またその赤字の解消ということで、その辺を勘案しまして、2,000万ということで計上させていただいているというような状況でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほどね、町長から御挨拶もございました。返礼品のほうも大分プレゼンをして有力なものもあるということだったので、ぜひ期待したいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんでしょうか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 21ページの、繰入金、文化芸術振興基金繰入金、100万円。これを繰り入れますと、もともとの芸術振興基金は、残高幾らになるでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 恐れ入ります、今のは民教の範囲になってますけれど。御了承ください。

○委員（柴原成一君） はい、わかりました。

○予算特別委員長（難波千香子君） 文化ですから。

そのほかに質疑ございませんでしょうか。

答えられますか。答えられるそうです。それでは、財政課長黒岩孝君、お願いいたします。

○財政課長（黒岩孝君） はい、お答えいたします。

こちらにつきまして、1,000万円の寄附があったうちですね、100万円をですね、今回繰り入れるものでございますので、これを使った後には900万円ということになります。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんでしょうか。

それでは、追加ということで、町民課長飯山裕見子君、お願いいたします。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） 先ほどの住民票諸証明手数料の中のコンビニ交付の手数料がどのくらい見込んでいるかということなんですが、ちょっと間違えましたので、

訂正させていただきます。

先ほど申し上げたのは、半年分の、10月から始まるので、1年分の中の半分の5%だったんですが、さらに200円に、300円じゃなくて200円でコンビニ交付では手数料がかかるんですが、その中から115円コンビニのほうに払う手数料があります。なので、1件につき、こちらに収入となるのが、事実上85円になるんですね、そうすると約1%ほどになりますね。

どうも失礼しました。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑はありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 質疑なしと認め、歳入の審議を終結いたします。

続きまして、歳出の議会費の議会費、ページは27ページから29ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑なしと認め、議会費の議会費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の総務管理費、ページは29ページから59ページまでについて、各委員の質疑を許します。

それでは、川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 初めに、32ページの職員関係経費で、去年が8人だったところ、今年度、新年度予算では1名増えております。その理由と、それと33ページ、次のページの……。

○予算特別委員長（難波千香子君） 恐れ入りますが、今回……。

○委員（川畑秀慈君） 1問ずつですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） はい、お願いいたします。

それでは、政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。

川畑委員、秘書費のですね、職員関係経費9人ということによろしいですか。

○委員（川畑秀慈君） はい。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい。昨年度ですけれども、8名っていうのは6月の時点……。秘書費。政策推進係ということで2名ほど増やしてございます。これは7月のですね、機構改革によりまして、町長の政策公約を進めるということで2名ほど増やしてございます。で、時間外手当の件でございませうか。人数。人数はそういうことで、2名増やして9名ということで、当初が8名だったのは……。そうですね、退職分をですね、本来ならば10名なんですけれども、当初予算、退職分の人数は含まれておりませんので、これは公室長の退職に伴いまして、



1名減ということで予算のほうは計上しているというようなことでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君）　ここで、ただいま倉持松雄君が出席いたしましたので、したがって、ただいまの出席委員は17名です。

それでは引き続き、質疑。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　33ページの負担金のところですね、19番。この新しいミネルバ21負担金、この内容。この下も一緒に聞きたいんですが、一緒にいいですか。内外情勢と。

○予算特別委員長（難波千香子君）　それでは、政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君）　はい、負担金につきましてお答えをさせていただきます。

ミネルバ21負担金でございますが、30年度にですね、補正予算で組まさせていただきます。負担金の内容でございますけれども、昭和20年生まれ以降の県内の有志首長で組織しているというようなことでございまして、首長の相互の研さん、それから親睦ということで、目的でございますが、そういったことで郷土の発展に寄与することを目的とするというようなことでございます。県内ですね、35の市町村長が会員となっているということでございます。主に研修会を開催しているというような状況で、視察研修会ですね、でございます。

済いません、昭和20年、今、説明、以降ですね、以降生まれの首長ということです。

次に、内外情勢調査会の茨城県南支部負担金でございますけれども、こちらにつきましては、目的でございますが、公正な世論の醸成を目的にですね、報道機関、時事通信社でございますけれども、の関連団体として1954年に設立された団体でございます。全国で会員への講演活動、それから資料提供などによりまして、国内外の諸情勢についての知識の向上を図るということで、こちらも首長の研修の目的の経費でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　そうしますと、研修は年に何日ぐらい行われるんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君）　政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君）　内外情勢のほうでございますけれども、ちょっと今、手元にございませんが、毎月行われているというようなことで認識しております。

○予算特別委員長（難波千香子君）　そのほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君）　30ページのとこなんですけども、0404の臨時職員のとこなんですけど、これちょっと毎年、私のほうでずっと聞いてるんですけども、臨時職員の雇用の人数をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

直近の状況でよろしいでしょうか。平成31年の2月28日現在でですね、臨時職員、242名と  
なっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 56ページ、防災管理費の中の3番、職員手当、時間外勤務手当305万  
円、前年度に比べて17万2,000円の減の理由をお伺いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

前年比で17万2,000円の減となっております。この時間外勤務手当につきましては、防災危  
機管理課内の防災担当の職員の分の勤務手当なんですけども、うちの職員だけというよりは、  
私どもの課のほうは、災害対応で台風のときの待機とか、いろいろ大雨警報、また竜巻注意情  
報とか、発生するたびに、基本的には防災危機管理課だけで対応するんですけども、規模が大  
きくなるにつれて、警戒本部とか対策本部を立ち上げると、ほかの課の職員も動員することが  
ございます。そのときの分を、他課の職員の分も勤務手当、時間外勤務手当もここに含まれて  
おります。

次年度、一般質問に対する答弁でもお答えしましたとおり、いろいろな計画づくり、マニ  
アルづくり、こういったものも進めていく予定でございます。その中で、そうした訓練等も増  
やしていくこととなりますけども、そういった事業が増えるのに、なぜその時間外が減るのか  
というところだと思うんですけども、そういったところはですね、効率的に職員のマンパワー  
を使って実効性を高めていきたいとは思っております。ただ、マンパワーにも限界があります  
ので、そういったときには、先ほど申し上げた他課の職員の動員も考えております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ありがとうございます。一般質問の中で、今後、職員の教育訓練を  
充実していくという答弁がありましたので、ちょっとそれにちょっと逆行しているかなと、ち  
よっと思いましたので、質問をさせていただきました。これまでの訓練等を通じて効率を図っ  
ていただくというところで、納得させていただきました。ありがとうございました。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 41ページ，財産管理費の中の，県の電子入札システム共同利用負担金なんです，これは県と加入市町村との共同利用を実施しているということですが，前回の532万6,000円から229万3,000円となっています。これはソフトの関係とか，そういうことでしょうか。お尋ねいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは，ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい，お答えいたします。

茨城県のですね，電子入札共同利用負担金につきましては，まず，利用しております35市町村で割り振って案分ということでお払いしているものでございます。これにつきまして，昨年からは30万ほど増えておるといような状況になってございます。これにつきましては，実はですね，9月にシステムのほうの改修が県のほうでございまして，それで負担金が少々増えているという状況でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんですか。答弁がまだございますか。はい，よろしく願いいたします。

○管財課長（飯村弘一君） 済みません。昨年から400万ほど減っているというお話でよろしいでしょうか。はい。これにつきましては，当初の導入経費がございました。その分が300万ほど減っておるといことでございます。それと，この中にはですね……。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 前年度に比べて，これ透明性を図るための事業で行っておりますけれども，前年度の成果はどのようなものだったのでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは，管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい，お答えいたします。

その成果って申しますのはですね，透明性を上げる，それから競争性を高めるというものが前提でございます。ただ，透明性がどれくらい上がったかというお話だとか，そういったものは非常に成果として，はかりにくいというのが実情でございます。ただですね，実情を申し上げますと，透明性を図るという部分では，役場に来る業者さんが，入札前に来ることがなくなりましたので，それに関しましては，職員との接触が減ったというようなことは，実質的なものとして認められると思います。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 37ページをお願いします。この中の1112ですね、情報発信推進事業、この中で、昨年はないんですけども、需用費の中で印刷製本費ということで154万円あります。昨年ね、委託料のところでは聞いた、マスコットの作製費用だとか聞いたんですけども、今年、この印刷製本費、これは何なのか教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 情報広報課長遠藤康裕君。

○情報広報課長（遠藤康裕君） お答えいたします。

今年度の予算は、暮らしのガイド印刷製本費、こちらが70万4,000円、それから、町のミニガイド、この印刷費が83万6,000円。以上2つの印刷になります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。これは、暮らしのガイドとか、町のミニガイド、これは何年おきぐらいかにつくってるってやつなんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 情報広報課長遠藤康裕君。

○情報広報課長（遠藤康裕君） はい、基本的には3年単位になってるんですけど、實際上、その需要がいろいろですので、足りなくなったら手作業で印刷する。そして、部数が多くなったら印刷の製本費として外注する。そういう形になってます。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 同じところで、町で今、ユーチューブか、まずな、ユーチューブ、情報発信でユーチューブね。それとメルマガっていうか、をやってますよね。それで、ユーチューブの利用者見たらね、93人ぐらいしか、まだ登録してなくて、意外と少ないなって感じだったんですけど、ちょっと課題としてね、登録者を増やすっていう課題は、僕はあるんじゃないかと思うのね、まずね。で、そのほかに町として、ホームページ上げてるでしょう、ユーチューブで動画を配信している。それからメルマガっていうの、このあみメールの登録もあると思うんですけど、私はそのあみメールの登録をしていて、非常に情報がいろいろ入ってくるんですけど、これどのぐらい今、登録、わかります、登録してるか。登録されてるかだな。

○予算特別委員長（難波千香子君） 情報広報課長遠藤康裕君。

○情報広報課長（遠藤康裕君） はい、あみメールの登録者数は、ちょっと正確にわかりませんので、後ほど調べます。それから、広報媒体として、そういったものを使用するということで、今現在、利用しているもの以外にも多々あるんですね。それをどう町としてやっているかは、これからの検討課題となっています。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） フェイスブックとかね、ツイッターとかで、結構ツイッターをやっている人が多いみたいですが、情報発信のことは考えていただきたいと思います。

次、いいですか。濟いませぬ、ちょっとお待ちくださいね。

まずね、30ページ、退職金ですよ、一般職の退職手当負担金ということで、6,100万円計上したわけですけども、来年度ですね、この定年と、多分自己都合っていうか、途中でね、やめる人の両方の分を計上してるんじゃないかなと思うんですけども、何人ぐらいで、これ見込んでるんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

一般職退職手当負担金ですけども、これは一般職員の退職手当の支給事務に要する負担金ということで、内訳としてはですね、総務課職員の一般退職負担金と、それから31年度末に定年予定の特別負担金を計上しているものでございます。で、定年予定の部分についてはですね、31年度末13名を予定しておりまして、その方の特別負担金を5,479万2,000円ほど計上してございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 32ページでね、一番上ですけども、人権講演会ということで、開催されるようですけども、この内容はどんな内容で人権講演会をやるんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、お答えをいたします。

この人権講演会につきましては、皆増ということでございまして、内容につきましてはですね、これまで茨城県がですね、国のほうから委託を受けて実施しておりました人権啓発活動のうちですね、地域人権啓発活動活性化事業というものがございまして、この実施についてですね、県から県内の6市町村に再委託をして実施をする事業でございまして。

本年度、当町に事業委託されたということでですね、人権啓発の講演会を実施する予定で予算を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） すると、国から県、県から再委託で市町村。阿見町がその県内6市町村のうちの1つに入ったと。そうすると、国とか県が、これと言ったのを、向こうから講師を指名してきたりとか、そういうことではなくて、町が独自に人権にかかわる講師を選んで講演会

をやると、こういう理解でいいですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） はい、これは県からの委託事業でございまして、人権啓発にかか  
るものであればですね、講演会であってもシンポジウムであっても、人は指定しないとい  
うこととございまして、その受託している市町村が独自で企画をして実施をするというものでござ  
います。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 今のところ、とりあえず予算は組んだけれども、何をやるかっていうこ  
とについては、まだ決まっていないということでもいいですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 総務課長青山広美君。

○総務課長（青山広美君） やるものとしましてはですね、講演会の実施ということで、今回  
の予算を計上させていただいております、現在の予定ではですね、12月にですね、12月の4  
日から10日は人権週間ということでございまして、それに合わせてですね、その期間に合わせ  
て、そこで講演会を実施したいということで予算計上させていただいたものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 42ページお願いします。庁舎維持管理費の中でですね、上から4行目  
と5行目ですか、清掃委託費、警備委託費、これが昨年から見ると、清掃のほうは約200万、警  
備のほうは170万、約なんですけども、増えてるわけなんですけども、その増えてる原因をお  
願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

庁舎維持の清掃、警備に関しましては、3年間ずつの長期継続ということで継続してまいり  
ました。今年度で30年度で契約が切れます。来年度から新しい契約ということになります。い  
ずれの場合も、見積もりをとって、一応その予算額を決定しているというような状況でござい  
ます。その見積もりの内容がですね、人件費が高騰したということで、実際的にその見積額が  
上がってきているというようなことでございます。ただ、入札してみた結果ですね、もしかし  
たらば、もうそこでもう少し落ちるのかもしれないし、一応予算としては、見積額で高騰し  
ているというのが現状でございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、30年度で一応一旦終わって、31年からまた3年間の継続ということで、これは清掃費も警備費もそれでいいわけですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

はい、両方とも3年間の継続事業ということになります。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 34ページの国際交流事業なんですけど、去年は賃金だけで、一般事務賃金の246万7,000円。今回は報酬と賃金に分かれてまして、なぜ分かれてこういうふうになっているのか、ちょっとその辺をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えさせていただきます。

報酬でございますけれども、これは非常勤特別職の議案で出させていただいておりますが、国際交流推進員ということで設置をさせていただきたいということで、今回、非常勤特別職の議案とあわせまして当初予算ということで計上させていただいております。国際交流推進員につきましては、今回4月1日からですね、出入国管理法それから難民認定法ということで法律が改正されて、多くの外国人がいらっしゃるとということで、町としましても、それらの外国人の方々のサポート体制の強化が求められているというような状況が1つございます。

それと、中国の柳州市との関係でございますけれども、昨年8月と12月に関係の柳州市の使節団が町を訪問したということがございまして、特に12月の柳州市長の訪問でございますが、20年の交流を通して初めて市長がいらっしゃったということで、首長同士の会談が実現しまして、その中で国際交流を本格的に進めていこうというような合意がなされました。

それを受けまして、町としましても、それらを国際交流協会の事務局長ということで、実際には携わっていただくようなことになるんですけども、国際交流事業につきまして、強化をしていかなければならないと、協会の体制も強化をしていかなければならないというような状況でございます。その中で、事務局長、今まで臨時職員ということで30年までやっていたんですが、臨時職員というのはあくまで一般事務職員の補助しかできないってというようなことでございます。本来、その臨時職員としての職責以上のものを現在もやっているような状況でございますので、それらの職責に合わせてですね、合った身分処遇にするというようなことで、改めて今回、推進員ということで非常勤特別職の嘱託員ということで設置をさせていただくというようなことで報酬の計上ということになっております。

もう1人、事務職員でございますが、こちらは1名、現在もいるんですけれども、それは引き続き事務補助ということで臨時職員を1名ということで、嘱託員1名と事務補助臨時職員1名というような体制で進めていくというようなことで予算のほうを計上させていただいてるような状況でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） よろしいですか。ほかに質疑。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 44ページ、1133の定住促進・少子化対策の事業なんですけれども、これはどのくらいの利用者を見込んでいるのか。また、昨年度はどれぐらいの利用者がいたのか、お尋ねいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えさせていただきます。

定住促進・少子化対策事業の奨励金でございますが、町では3つの奨励金を実は実施してございまして、今回、政策秘書の部分で、今、紙井委員の御質問につきましては、三世代同居・近居の奨励金ということで予算を計上させていただいているというところでございます。昨年度といたしますか、30年度の見込みでございますけれども、19件の申請がございまして、70人の転入者がいたということでございます。決算見込み額としましては900万円ということでございます。

今までですね、三世代同居・近居の奨励金につきましては、平成27年から実施しておりますが、249名の転入者がいたということでございます。それらにかかわる奨励金の支出額でございますが、3,010万円ということで支出をさせていただいているところでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） さっきのね、国際交流推進員の件なんですけど。

○予算特別委員長（難波千香子君） ページ数、よろしいですか。

○委員（海野隆君） はい、34ページですね。先ほど川畑委員が質問したところの同じ質問をしたいと思います。

事務局長、これ実質、事務局長、身分をかえたっというだけで、多分、町の国際交流推進員の募集のこれ見ても、ほとんど一緒ですよ。身分だけかえたと。ということでね、先ほど課長は、改正入管法にも対応すると、こういう話をしているようですけれども、どうでしょうと。そうはいかないんじゃないかなというふうに思うんですね。

これ外務省かな、が、外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議の中で、ずらっと並べ



て、いろんなことを書いてありますよね、生活者としての外国人に対する支援だとか、いろんなことが書いてありますけど、国際交流協会では、なかなかその部分は担えないんじゃないかと思うんですよね。そうすると、これね、せっかく身分を処遇していただいて、新しい形になったんだけど、実際は、今の国際交流協会の事務局長としてね、今までどおりの仕事をやるっていうので精いっぱいじゃないかなって思うんですけれども。ですから、余りここにですね、それを期待しちゃうと厳しいんじゃないかなと思うんですけれど、いかがですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えさせていただきます。

入管法の改正につきましては、まだ国の法律が施行された段階で、市町村がどういった役割をするかということは、実際には見えてこないような状況でございます。その中でですね、町の国際交流協会の使命でございますけれども、外国との交流というのは当然でございますが、町内外国人の方々との交流、外国人同士の交流、それから、その外国人同士と、それから外国人と町民との交流っていうものも1つ大きな柱となっております。外国人が暮らしやすいまちづくりを行うための協会の使命もでございます。

その中で、実際に、もう今やっているんですが、その部分、確かに弱い部分がございます。今後、入管法の改正によりまして、そういった社会的な要請もございますので、そういったところにも取り組んでいこうというような趣旨で、一応こちらの処遇にしたというようなことでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 4月1日からね、実際には始まって、すぐには全部来ないから、途中でね、体制を、ぜひね、もし見直す必要あれば、見直してやっていただきたいと思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今回の国際交流推進事業の件なんですけど、まずはね、費用弁償と特別旅費ですか、この件についてちょっと、去年は中国、その前の年はスーペリアってことなんですけど、今年、今年度はスーペリアだというふうに思いますが、去年、おととしのスーペリアのときから比べて、費用弁償が結構増えてると。この内容についてちょっと伺います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えをさせていただきます。

2017年にですね、スーペリアのほうに派遣しております。今回、2018年は柳州というようなことで、交互に外国のほうにお伺いしているというような、派遣しているというような状況でございます。決算を見ますと、確かに委員おっしゃるとおりなんですけど、費用弁償としては、

2017年は37万円程度の費用弁償でございました。これは事務局長分ということでございまして、それから2017年は、やっぱり紙井議長も一緒に、当時の紙井議長も一緒に行かれたということで、そちらの分の費用もあわせてかかっています。それから、特別旅費ということで、職員分ということでかかっています。

で、費用の額なんですけど、基本的には為替レートの違いによりまして、円とドルの関係なんですけれども、それによりまして、かなり旅費のほうが変わってくるというような状況もございまして。それとあわせて行程の内容、これはあくまで今の想定 of 段階でございまして、8日間の予定でスーペリアを訪問するというので見積もりをいただいて予算を計上させていただいておりますが、この中で見積もりと、それから実際に決算していく中で、実際にかかった費用というのは、若干その見積もりよりも落ちてくるというようなことがございます。

そういったこととございまして、行程の内容と、それから為替のレート、その辺のところでも若干差が出てくるというようなこととございまして。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 費用弁償は為替レートに関係あるんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） お答えさせていただきます。

旅費の部分でございまして、あくまで旅行経費でございまして、これは関係してくるというような状況でございまして。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） それはわかりました。これね、スーペリアも中国も同じなんですけど、個人とかね、そういう形で参加する方もいたり、いろいろな形で旅費の問題が、やはり私、今ね、いろいろなところに皆さんもね、行ってるというふうに思いますが、その中でやはり3カ月前とかどうのこうのと早い、もうね、町のほうでも日程が決まればね、飛行機運賃っちゅうか、そういう形でも安くね、行ける方法が、私はあるのかなというふうに考えてるんだよね。あくまで入札だから、これが正当かなと思っても、私は違う部分があると。もうちょっと、やはりもう日程が決まればね、3カ月とかそこら前に決まれば、早目に頼んどけばね、安く行けるような方法っちゅうのは、やっぱり私は考えてもらいたいなというふうに思うんです。

あともう1つね……。

○予算特別委員長（難波千香子君） 今のは要望でよろしいですか。

○委員（久保谷充君） いや、後で聞きます。じゃ、それ、はい。

○予算特別委員長（難波千香子君） じゃあ、それ、まず1項目から。政策秘書課長佐藤哲朗

君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えいたします。

行程とか日程につきましては、基本的には夏休み、子供たちを派遣するというような関係もございまして、夏休みを予定しております。ただ、確におっしゃるとおり、早い段階で決められると思います。相手の受け入れる側との調整もございまして、いつごろがいいかというのは、年度明けて、そういった関係者の新たなメンバーの中でちょっと決めていくような状況でございまして、どうしても4月以降の調整になっていくというような、具体的な日にちの設定ですね、というのはなってしまうというような状況でございまして。

また、予算の成立というのも、そういったことで、3月議会終了後に予算が成立するというような状況もございまして、そういったことで、どうしてもちょっとそういった、少し遅れぎみになってしまうのかなという印象はございまして。

それと、申しわけございません。先ほどの追加でですね、費用弁償の件でございまして、ちょっと私、説明のほうがちよっと漏れまして、今回ですね、国際交流推進員の通勤手当相当分というのも、実はこちらに15万4,800円ということで計上させていただいております、その分の増加というのもございまして。申しわけございませんでした。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 早くね、そういう形で計画を練っていただきね、そして、参加費もね、なるべく安くなるような方法を考えていただければありがたいなというふうに思います。

あと、もう1つ、この補助金の部分の、国際交流協会補助金の180万なんですけど、これは去年は、スーペリアのほうから来て、いろいろな形で町のほうもおもてなしをやったというふうに思いますが、そういう中で、やはりこれが全部そこに使ってるというふうには思いませんけどね、いろいろな部分について、それはもうちょっとね、おもてなしの部分からすれば、もうちょっと阿見町でおもてなしを、ちょっとね、してあげるっていうか、なんていうか、できるような方法でね、私はしたほうが、やっぱり、こちらからスーペリアさん、また柳州市に行ったときもね、やっぱり阿見町のおもてなしをもうちょっと上げるような方法を考えると、補助金をもうちょっと上げてもいいのかなというふうに、私は思うんですが、その辺についてはどのように思いますかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えさせていただきます。

確かに委員おっしゃるとおりですね、スーペリアとはどちらかというところの根交流的なことがございまして、ふだん着の交流といいますか、そういったことなんでございまして、どうしても柳州市のほうは政府関係者との交流ということになりまして、かなりの町に対する歓迎と

いうのも、歓迎していただいているというような状況でございます。柳州市側の歓迎はそういうことで、素晴らしい歓迎をしていただいている。町のほうものですね、本来ならばそれとつり合ったような形をとらなければならないのかなっていうのは十分認識しているところでございますが、すぐにちょっとなかなかそういった手だてというのも難しいところもございますので、今後そういったことも検討していきたいと思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 先ほどもね、柳州市のほうも今以上に交流を深めるというふうな方法、ことなんでね、やはりこの補助金も、今年はね、あれかもわかりませんがね。で、あと、スーパーリアのほうもね、本当に来たときは、もうちょっとね、去年聞いた中では、私はあんまり阿見町の対応はいいような話は聞いてなかったんですよ。だから、そういう部分からすれば、もうちょっと補助金の部分で考えていったほうがいいのかというふうに私は思いますので、一応要望です。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時10分といたします。

午前10時59分休憩

---

午前11時10分再開

○予算特別委員長（難波千香子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、答弁の訂正がございますので、まず、政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） 先ほどですね、川畑委員の御質問の中でですね、予算書の33ページでございますけれども、内外情勢調査会の茨城県県南支部の負担金の御質問につきまして、研修会の回数をですね、ちょっと手元の資料のちょっとなかった関係で、毎月実施しているというふうに認識しているとお答えさせていただきましたが、確認させていただいたところですね、10回程度、年間10回程度の研修会ということでございます。訂正いたします。申しわけございませんでした。

○予算特別委員長（難波千香子君） さらに、ここで、海野委員の答弁の追加がございますので、情報広報課長遠藤康裕君。

○情報広報課長（遠藤康裕君） 先ほど、海野委員のほうのメール配信サービス、こちらの実数はどうなのかという御質問の答えですが、各種重複がありますが、総体数として2,651名…

…。

○予算特別委員長（難波千香子君） 済いません、ページ数していただいて。

○情報広報課長（遠藤康裕君） ページ数、済いません。37ページですね。1112情報発信事業

で、この中でメールを配信している数がどのくらいかという御質問だったと思いますけど、最大数2,651名になります。ただし、これは各種の重複がありますので、最大公約数的な数になります。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑ございますか。

石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。ページ55ページですね、15番、工事請負費の中の、防犯灯新設工事なんですけど、31年度、345万9,000円計上されてますが、前年が162万9,000円だったと思います。かなり大幅にアップしてるんですけど、今回の設置の予定数を教えていただければと思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） はい、それでは、石引委員の御質問についてお答えします。

31年度の設置予定基数でございますが、88基となっております。主な内訳といたしましては、吉原地区ですね、いわゆる新規のアウトレット周辺の住宅、区画整理地内でございますが、こちらがまだ歴史が浅いもので、未整備の町界が多いので、また新住民の方々からの御要望等も多数ございますので、こちらに重点的に50基を予定しております。

主な内訳は以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

去年のこの同じ質問の中で、吉原地域を重点的に取り組んでいくっていう、確か答弁があったかと思うんですが、31年度もまた吉原をお考えということでよろしいんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） 再び、石引委員の御質問についてお答えいたします。

委員御指摘のとおり、今年度ですね、30年度、結果的に吉原区画整理地内は10基の整備しております。これの内訳でございますので、来年度引き続き50基の整備を予定しております。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 済いません、最後になんですけど、阿見町の中で区長さんなどからいろいろ要望が上がってくると思うんですが、今、要望数ってどれくらい上がってきているか教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） はい、それでは、石引委員の御質問についてお答えいたしま

す。

区長さんからの御要望でございますが、昨年度ですね、今年度現在、未整備、御要望に応じ切れない部分が12基ございます。ほかの要望は全て設置している状況でございます。

以上です。

これにつきましては、来年度、順次設置していく予定でございます。主な理由といたしましては、通常、電柱につけるんですが、鋼管ポールの設置等がございますので、その辺の理由で、ちょっとその後になってしまいましたので、その点含めて、来年度整備予定でございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 53ページ、お願いします。この中で、今期新規として1118みんなが主役のまちづくり事業をやるわけなんですけども、この31年度の主要施策の中でもあるんですけども、その中で町民討議会の開催とか、地域予算の試行的導入を目指しますと書かれているわけなんですけども、まず、この町民討議会、昨年度もやられたかと思うんですけども、今回、これを定期的に開催しますと書かれているわけなんですけども、具体的に年間でどのぐらいやるのかなと思ひまして。

○予算特別委員長（難波千香子君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） はい、お答えいたします。

31年度は、今の計画では2回程度を予定しております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 年に2回ぐらいのサイクルでやられているという形だと思いますけども、それだと、昨年度1回やりましたけども、そのときに無作為に抽出した町民からということで参加者を募ってるかと思うんですけども、これからやるやつも、多分そういった形で無作為に抽出したという形になると思うんですけども、これ1回参加された方がもう一度参加したいというような希望があった場合には、どういうふうに対応しますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） 特にまだ詳細については決めてはございませんけれども、できるだけ広く御参加いただけるような配慮をしたいと思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 私も同じところをお聞きしたいと思っていました。53ページの1118みんなが主役のまちづくりなんですけども、これの中の講師謝礼と、あと事業協力者の謝礼、それぞ

れありますけれども、それぞれの人数と内容についてお尋ねいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） はい、お答えいたします。

まず、講師謝礼のほうはですね、私ども職員も、また町民の方もですね、初めての取り組みということでございますので、その辺の勉強会というか、啓発も含めまして、職員研修並びに一般の町民の方にも知っていただくということで、例えば大学の講師、学識経験者等、そういった地域予算制度等に長けた方をお呼びして、そういった勉強会等を開く予定でございまして、そちらの講師謝礼ということで、今、予算の段階ではですね、町民の方たちを対象にしたものについては2回程度、あとは職員の勉強会は5回程度ということでですね、計上させていただいております。

また、事業協力者謝礼でございますけれども、こちらのほうはですね、町民討議会の事業関係で、参加者さんに対してのですね、謝礼という形で考えております。大体見積もりとしましては、3,000円程度で、1回40人程度の参加者で、2回程度ということで計上させていただいております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 一般参加で3,000円謝礼が出るということでよろしいですか。40人程度全員に。

○予算特別委員長（難波千香子君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） はい、町民討議会のほうに参加していただく方。ただ、こちらの謝礼の仕方もですね、まだ詳細には決めてございませんので、派遣議員も含めて、いろんな形でお礼をしたいというふうに考えております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 一度試験的に行った町民討議会があったと思うんですけど、そのときにも何かの謝礼があったわけではないですよ。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） 私のほうからですね、総合計画の作成段階におきまして、町民の皆様の声を計画に反映させたいということで、町民討議会ということで、これは前期計画の策定した際にもですね、町民討議会ということで実施しているんですけども、今回、一度実施しております。そのときもですね、謝礼ということで3,000円程度の謝礼をさせていただいているというようなことがございます。

それと、学生さんもですね、実は町長と語る会ということで御参加をいただいております。そういった方には、商品券ですね、商品券、商工会発行の商品券3,000円程度でございますけれども、を差し上げたというふうなことがございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 何回も済いません。その3,000円と商品券の費用がどこに載っているのでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） じゃあ、再度、政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） 謝礼ということで、これ30年度の予算でございます、計上させていただきました。これは6月補正で確か増額させていただいていると思うんですけども、そういったことで今年度支出をしているという状況でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） いいですか。ほかに質疑ございませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ページ54ページ、1111のずっと下のほうで、町ひまわりクラブ補助金というのがあるんですけど、金額的にはごく少ないんですけども、これどんな団体なのか、町に幾つぐらいあるのかをお尋ねします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） はい、それでは、倉持委員の御質問についてお答えいたします。

ひまわりクラブ補助金でございますが、こちらは主に保育所、幼稚園等を対象にした幼児交通安全児童クラブという名称の団体でございます。したがって、町内の保育所及び幼稚園等に、各組織する団体でございます。数につきましては、手元がないので、後ほどお答えいたします。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 正式な名前は何ていうんですか。

○生活環境課長（石神和喜君） 幼児交通安全児童クラブです。

○委員（倉持松雄君） 幼児。

○生活環境課長（石神和喜君） 幼児です。

○委員（倉持松雄君） はいはい、わかりました。

○予算特別委員長（難波千香子君） よろしいですか。そのほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 53ページ、戻っちゃって、さっきのね、みんなが主役のまちづくり事業、



こちらのね、主要事業一覧表を見るとね、主な事業だな、ごめんなさい、2つ大きくね、町民討議会と地域予算という形で、大きく2つに分かれていて、全体として174万1,000円と。それで、その地域予算ってどこに入ったのかなと。試行的にやると言ってるけれども、どこに予算が計上されてるのかなというふうに思っているんですが、これはどこに入っているんですか。試行的にやる、その地域予算というのは。174万1,000円の中に、これ入ってるんでしょう。

○予算特別委員長（難波千香子君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） はい、お答えいたします。

今回のみんなが主役のまちづくり事業の中で、町民討議会、地域予算制度の試行的な実施に向けて、これから進んでいくということでございまして、先ほど紙井委員の御質問の中にもありました、例えば、報償費の中の講師謝礼ということでの、地域予算制度に対する勉強会、研修会等で予算を計上しているというのも1つでございますし、例えば、あとは旅費のほうで、特別旅費とかを計画しておりますけれども、こちら地域予算制度のですね、先進事例の視察研修というところですね、計上させていただいております、具体的に地域予算についての事業費というか、というのは、具体的なものについては、計上はしておりません。これから取り組んでいくための準備というか、そういうことでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） これはね、町長の非常にユニークっていうかな、諸外国でも行われているらしいんだけど、つまり自分たちの必要なものを一定程度、自分たちが討議して決めていくということで、そうすると、31年度は、地域予算を導入するための検討の期間と、こんな感じで……。首振ってるね、そうですか。いや、具体的にね、どこかある地域を決めてね、モデル地区を決めて、そこでやってもらって、そこで、つまりその地域の人たちに、さっき講師の先生に講演してもらおうとか、そういう形で進んでいくのかと思ったら、それは違って、まだ具体的な地域もまだ特定しないで、導入のための検討をするということで理解していいんですね。

○予算特別委員長（難波千香子君） では、町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） 今、お話しいただいたようにですね、まず31年度につきましては、そういった下準備等、それと一応31年度の計画の中ではですね、モデル地区の選定まで、ちょっと行っていきたいなというふうに計画しております。

それで、今後のですね、ちょっとざっくりしたスケジュールはですね、32年度の中で、具体的なモデル地区の中で討議をしていただいたものをですね、2021年度ですか、そちらの当初予

算の中で、何かしらの予算計上、地域予算制度の中での試行的な実施をしていきたいというふうに計画しております。

○予算特別委員長（難波千香子君） よろしいですか。じゃ、海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっと戻って申しわけないんですけど、39ページ、会計事務費の1111の19、これは今、常陽銀行がですね、町に指定金融機関として窓口をあけてですね、収納事務をやっているわけですけども、なかなか大変だというふうに、つまり経費がかかって大変だということで、110万円かな、消費税多分入れて110万だったのかな、前回108万だったから。そういう形でやってると思うんですけども、県内のね、状況を見ると、結構2年ごと、3年ごとにね、交代制をとっている自治体があります。常陸大宮なんか3つの金融機関で2年ごとにやっているという形なんですけども、近隣では美浦がね、常陽銀行と筑波銀行かな、2つ、3年ごとに交代しているということで話が聞くんですが、金融機関としては、結構大変だと、はっきり言うとな。それで、せめて経費ぐらい負担してよってということで計上されてるんでしょうけれども、交代制をやっているところがあるようなんですけど、これは阿見町と同規模のところの市町村もあるようですけども、メリット、デメリットっていうのと、それから、このいわゆる負担金だよ、この負担金の金額ってのは、比較したことはありますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 会計管理者佐藤吉一君。

○会計管理者兼会計課長（佐藤吉一君） はい、お答えいたします。

まず、メリット、デメリットということでございますけれども、いつも同じ機関ではなく、ほかの機関にも同様の、何ていいますかね、向こうの収益になるわけですから、そういう機会を与えるという意味では、輪番制というの也被考えられるかと思ます。デメリットとしましては、やはり交代するわけですから、そこなりに費用がかかってまいりますので、そこではやっぱりデメリットかなというふうに考えております。

それから検討しているかどうかということですね。これまでは検討したことはございません。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） このね、110万というのを町としては負担をしてですね、金融者に払っているわけですよ。で、やりたいというところがあるらしいんですよ。筑波銀行とかね、やりたいですよ、地元だもんね、筑波銀行ってね。そうすると、一応ね、2つぐらいあればね、もうちょっと、つまり金融機関にとってもメリットがあるわけですよ。非常にメリットがある。それで、しかし大変だってこともわかりますね、多分ね。そうすると、一度ね、今回はね、常陽銀行でしょう、多分、1行しかないわけだから、常陽銀行でやるんだけど、ちょっと一度検討をね、美浦なんかやってるわけだから、全然デメリットだけでやってるとは思えないんですよ。だから、そうすると負担金がね、ぐっと減ってるかもしれないと思うんですけども、

後で、これは要望で、ぜひね、一度検討していただきたいなというふうに思います。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君）　じゃ、そのほかに質疑ございますか。

先に栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ページ49ページの1112集会施設整備事業の補助金の内容なんですけれども、こちらのほうにはですね、地区名という部分がちょっと抜けてるので、もしお示しいただけるのであれば、地区名と、あと内容ですね、それをちょっとお願いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君）　町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君）　はい、お答えいたします。

こちらの事業は、各行政区での集会施設、公会堂、公民館等の整備に関する補助制度でございますけれども、まずですね、集会施設敷地借上料補助金でございますけれども、こちらのほうはですね、集会施設、地元で持っていらっしゃるところの底地、そちらを借用、借地している場合の賃料に対する補助でございます。31年度につきましてはですね、19の行政区さんからの御要望を計上させていただいております。

次にですね、集会施設の修理事業補助金、こちらのほうは、建屋、施設等ですね、修繕、改修に関する補助金でございます。31年度の予算計上のほうでは、要望箇所14行政区さんから要望がありましたので、そちらを計上しております。

最後に、集会施設の敷地購入補助金でございますけれども、こちらのほうはですね、集会施設を建てるに伴いまして、その敷地を取得したい、購入したいというものに対する補助金でございます。31年度はですね、1行政区から御要望等を頂戴いたしまして、そちらのほうを計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうしますと、借り上げの部分なんですけれども、今、集会施設というのは、66行政区がありますけれども、全部集会施設を持っているというわけではないということよろしいんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君）　町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君）　はい、現在、集会施設等をお持ちでない行政区さんは、南平台一丁目さん、二丁目さん。それとですね、あと、複数の行政区で共同で1つの建屋を持っていらっしゃる場所もございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうしますと、実際に集会施設を持っているところで、借り上げの料金が発生するところは19地区しかなくて、ほぼ毎年85万円が計上されるということではないですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） はい、基本的にはそうでございます。中には、改めて底地のほうを取得するというような行政区さんもございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうしますとですね、昨年12月にですね、集会施設の消防設備の点検がありまして、不適、適とあったと思うんですよね、そういった部分でいくと、31年度については、この修理事業補助金の640万の中には、そういったところも入ってるということでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） そちらの消防関係、法令の対応についての部分につきましては、こちらの予算計上時期におきましては把握できておりませんので、そういった部分につきましては、31年度、必要に応じて補正予算等で対応していく予定でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 実際に消防、4月1日からですね、防火管理者、設定しなさいよという形で、各地区には流れていると思うんですけれども、この報酬だとかですね、訓練とか研修費なんかというのは、この総務費のほうで計上してるんですかね。それとも違うところで計上してるんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） ちょっとその御質問というのは、どういう御質問内容ですか。もう一度ちょっと、申しわけないです。

○予算特別委員長（難波千香子君） 再度、栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 4月1日から、防火管理者を設定しなさいって、各行政区に流してますよね。で、それを10月から点検、立ち会い点検しなさいって形の中で、実際、消防OBであったり、警察官であったり、または消防団員であったり、それは資格はあるんだけど、必

ず置きなさいよということで案内がありますよね。それが4月1日からそういう形で、区長会のほうには流れてると思うんですけど、そのときに、その防火管理者に対して、ずっとやっていただくわけですから、報酬を考えているのかとか、研修も当然ありますし、訓練もあるわけですよね。そういった費用は、総務費で上げているのか、違うところで上げてますよっていうのか、全く考えてませんよってことなのか、どういうことなんだろうかっていうことなんです。

○予算特別委員長（難波千香子君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） 今の御質問に関しましては、私ども町民活動推進課のほうのですね、そういった行政区への助成制度の中では、特に対応する要項等はございませんので、私どもの予算の中では特に考えてはございません。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原直行君） そうすると、これは消防費からという形のほうで、後で出てくるんですかね。考えてはいないということですか、もともと考えてないということ。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、再度、その質問に対して、防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

何ていうんですかね、阿見消防署のほうで、突然というか、始まったところで、地区の区長さんには御迷惑をかけているところだと思うんですけども、栗原委員おっしゃるとおり、仮に防火管理者を選任するとき、そのかかる費用についての経費は町で計上するのかというところでよろしいですよ。

まだ、各地区の公会堂に対しての立入検査自体が終わったという報告が、完全に終わったという報告が、まだ私どものほうにも届いておりませんので、恐らく阿見消防署のほうで立入検査が終わって、その集計結果についても、各区長さんなり、委員さんなりには、それなりのところで、阿見消防署のほうから報告があると思います。

今後、防火管理者等を置かなければならない地区さんのほうに対しての経費については、あくまでも消防の防火の分野だと思うんですよね。それをどこで経費を持つかということに関しては、ちょっと消防署ともちょっと協議をしながら、補助を出すのかも含めて、ちょっと考えていきたいと思っています。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） よろしいですか。そのほかに質疑ございませんでしょうか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 56ページ、お願いします。この中の下のほうの13番の委託料ですね。防災行政無線の保守点検の委託料、これが1,097万6,000円。ちょっとこの内容をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

防災行政無線の保守点検委託料につきましては、前年度比で384万2,000円ほど上がっております。こちらの理由につきましては、無線LANの整備が平成28年度から回線の整備が終わりました。その整備をしたままで、これから運用を図る計画なんですけども、まだ無線LANのその回線について、保守点検をやっておりませんでした。で、4年目を迎えますので、4年に1回のスパンで、無線LANの保守点検についても行う必要がありますし、関東総合通信局のほうに届け出をしなければならないタイミングでもありますので、31年度は無線LANの保守点検が新たに発生しております。金額にして279万1,300円の予算計上でございます。

それから、同報系と移動系の防災無線につきまして、これも蓄電池の交換、バッテリーですね、各屋外子局とか、移動系の各種タイプについている蓄電池の交換が発生します。大体4年もしくは5年に1回のスパンで蓄電池自体の交換をしなければならないというところで、同報系の蓄電池につきましては、屋外子局が全体で90局あるものですから、一気に取り替えると、単年度でかなりの費用がかかってしまいますので、これも4年から5年の期間で数字を割りまして、前年度は14基の蓄電池交換でやったんですけども、31年度は27基の蓄電池の交換を見込んでおります。その関係で、同報系の保守点検費用については614万9,000円ほどを見込んでおります。

それから、移動系の蓄電池も同じく交換をする予定でございまして、前年度が7基で済んでいるところを、今年度8基交換する予定で、移動系の保守点検費用としては203万5,000円を見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） よろしいでしょうか。今のですか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 実際、私もずっと見てると、一昨年が539万9,000円、昨年が713万4,000円、今年が1,000万超えてるということで、非常にいろいろ費用がかかってくるんだなっの、率直な意見なんですけども、昨年聞いたときに、バッテリーの交換ということも聞きました。ちょっとそのときには、去年だから30年度で終わるのかなと思ってたんですけども、今の課長の答弁だと、バッテリーの交換も30年が14基、今年は27基ってありましたよね。これ全体的に、そのバッテリーの交換というのは何年ぐらい、終わるのにかかるんですか。

それとあと、さっき、その前の、4年に1回のスパンでの無線LANの整備、これも4年に1回かかるのか、それとも単年度に分けてやってるのか、その辺もちょっと教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

同報系といいますのは、屋外子局、外に拡声器がついているものなんですけども、あれも拡声器だけがついてるわけではなくて、その支柱の下のほうに、何ていいますか、ボックスがございます。その中に蓄電池が入ってるんですけども、この蓄電池自体が、やはり4年もしくは5年のスパンで交換をしないとというメーカーからの指摘がありますので、保守点検の作業の中で蓄電池を交換する。それも屋外子局が、先ほど申し上げたとおり90基、町内にありますので、それを単年度で交換となると、その年度だけ多額の費用がかかりますので、4年もしくは5年に割り振って蓄電池を交換するという計画でおります。

あと、無線LANの保守点検ということですけども、先ほど申し上げたとおり、無線LANの回線の整備までは阿見町内済んでおりまして、その回線を使ってどのように活用していくか、これがまだ調整し切れてないところがあります。ただ、回線を使っている以上、関東総合通信局には無線の開始届ということで、免許をもらっておりますので、その免許の更新が4年に1回あるということなので、そのタイミングで平成31年度、今回、保守点検を入れるということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。じゃ、無線LANのほうのやつは、これは4年に1回というのは、本当に4年に1回の費用ということで。ということは、あと、今90基、蓄電池があるという、町内にあるということなんで、30年度が14基、今年が27基ということは、ほとんどこれ毎年毎年どこの地域のという形で、どんどんローテーションしてかえてくって関係になるんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

そうですね。30年度から蓄電池の交換が入って、4年、5年越しのサイクルで交換しますので、30年度に取り替えたところは、4年後、5年後にまた蓄電池交換が発生するという事です。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございますか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 57ページの1313自主防災育成ワークショップの業務委託料、これは昨年の予算と比べて半額になってますが、この内容の違いは。

○予算特別委員長（難波千香子君） 防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

自主防災組織の育成業務委託料が前年度比で399万4,000円の減となっております。この減の主なところはですね、地区防災計画のワークショップ事業、これは継続して次年度も行います。それと並行して、リーダーの育成事業、こういったところも委託で行っていたところなんですけども、31年度、4年目を迎えます、そのリーダー育成事業の講座をとりあえず31年度は見送って、講座自体を行うのではなくて、今まで参加していただいたリーダーの方にワークショップに、今まで以上に顔を突っ込んでいただいて、その実際にワークショップに携わることが、そのリーダーの育成の事業ということで捉えて、要はそのリーダー育成事業を例年3カ年やってきたところを、4年目は行わないというところでの減でございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 次に、45ページ、ふるさと納税事業、1,191万円つてあります。21ページを見てみますと、ふるさと応援寄附金ということで2,000万円計上されてますが、この委託料992万円、ざっくり言って寄附を2,000万円使う事業で、かかる経費は約1,200万だというような捉え方をしてるんですけども、委託事業の中身はどういう内容なんでしょうか。もし数字的にも細かくわかればお願いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） はい、お答えさせていただきます。

ふるさと納税の業務委託料でございますが、平成31年度でございますけれども、業務の一括代行ということで、サイトの営業者に一括代行していただくというようなことで委託料を計上させていただいております。まず、業務内容でございますが、返礼品等の発送業務代行ということで、これはいろいろサイト業者、いろいろパーセントあるんですけども、寄附額のパーセントが決まっております、31年度につきましては、一応11%ということで想定をしまして、これは2,000万掛ける11%の、あと消費税ということで、240万余りということで計上させていただいております。これは寄附実績額に対する成果報酬というやり方なんですけれども、そういったことで想定しております。

それから、返礼品の調達費用ということで、これは歳入で2,000万ございますので、2,000万の30%ということで600万ということで計上しております。

それから、返礼品等の発送費用ということで、一応1,500件を見込んでおまして、発送費



用につきましては1,000円の単価ということで150万で、合計しますと992万ということで、一括代行の委託料ということで計上しております。

○予算特別委員長（難波千香子君） よろしいでしょうか。ほかに質疑。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じ45ページのふるさと納税ですけれども、そうすると、その業務委託料の中には、サイト運営会社との契約って、さっき入ってるって言われたんですけど。

○予算特別委員長（難波千香子君） 答弁ありましたけれど。

○委員（栗原宜行君） はい、じゃあ、いいです。そうすると、これもう、契約済んでるんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） 予算成立後の契約ということになりますので、31年度に執行させていただくということになります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じく12のですね、手数料、これクレジット決済手数料ということなんですけれども、これ料率ほどのぐらいになっているんですかね。パーセント。

○予算特別委員長（難波千香子君） 政策秘書課長佐藤哲朗君。

○政策秘書課長（佐藤哲朗君） こちらもですね、クレジット決済、クレジットショッピングということになるんですけれども、1%となります。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございますでしょうか。

石引委員。

○委員（石引大介君） ページ52ページの婚活力向上支援業務委託料ということで、こちらのNPOマリッジクラブさんに業務委託されてるかと思うんですが、31年度、委託先の変更があるかないか。それと、30年度の実績とですね、そちらのほうと、あと31年度の実施計画など、もし決まってることがあれば、教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） はい、それではお答えいたします。

まず1点目のですね、委託相手の変更するかどうかにつきましては、こちらのほうは引き続きNPO法人さん、阿見町で活動されていらっしゃる法人さんでございまして、町との協働事業という中で、これまで進めさせていただきまして、効果も上がっておりますので、引き続きこのNPOさんと協働事業で進める計画でございまして。

あと、2点目のですね、婚活事業関係の昨年度関係の実績というところでございますけれども、昨年はですね、まず事業としましては、婚活関係、結婚活動に関する相談業務の窓口を開設しております、そちらの、まず相談件数につきましてはですね、今年の3月1日現在でございますけれども、延べ件数で190件等の御相談を受けて対応しております。

またですね、交流会事業ということで、今年度は2回ほど実施しております、まず10月の14日にですね、パンづくり体験婚活というタイトルで、ちょっと土浦市のですね、お料理ができるイベントホール等を借りまして、このときには16名、男性10名、女性6名が参加いただきまして、そのときのカップル成立が2カップル、2つのカップルが成立しております。第2回目は11月の17日に、お見合いバーベキュー婚活というタイトルで、阿見ゴルフクラブさんをお借りしまして、25名の参加、男性15名、女性10名で、そのときは3つ、3カップルが誕生しております。

また、今年度のですね、計画ではございますけれども、引き続きまして、御相談窓口を設置、専用電話の中で相談業務、それとやはり今、交流会の開催ということで、今年度もですね、2回ほど計画しております、また詳しい内容につきましては、これからNPOのほうと詰めて、早い時期に町民また外部にですね、PRしていく予定でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと、先ほどの57ページのところの、自主防災組織のワークショップのところ、ちょっと私も聞こうと思ったんですけども、その半減した部分なんですけども。先ほど課長のほうから、リーダー育成事業の講座はやめるということで、先ほど答弁があったかと思うんですけども、結局冒頭、私が歳入のほうで伺った、この防災組織の講習会等運営補助金がなくなってしまったの、これは、このリーダーの講座をやめたことによってなくなった関係ですか。ちょっとそれ教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

冒頭に、県単補助で、28年度から30年度までつく補助がなくなったから、このリーダー育成事業を31年度から行わないということではございません。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。その辺の関係はわかりました。それでですね、あと最後の1つなんですけども、同じページの1312のところ、災害対策費のところなんですけども、この中で昨年のところの負担金で、急傾斜地のやつが200万ついてたと思うんですけども、今回それが無いんですけども、それを外した理由をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

急傾斜地崩壊対策事業で、今まで平成25年度から6カ年をかけて、これ県の事業なんですけども、県が急傾斜地崩壊地域の工事を行って、その事業費の1割を町が負担するという形で行っておりました。該当地区が追原地区の急傾斜地、こちらが、この6カ年度をかけて、平成30年度で工事が終わるということですので、平成31年度からは、この事業費の負担金の予算は計上してございません。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。じゃ、追原地区のほうで終わったということで、あと町内の中で、そういった危ないところっていうのはありますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） 毎年、年に1回、竜ヶ崎工事事務所の職員とともに、我々の職員で急傾斜地のパトロールを行っているんですけども、なかなか実際の工事となると、地権者の同意とかいろいろ手続もございます。今現在、うちの裏の急傾斜地を工事してくれとか、具体的にまだ申し出は上がっておりません。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） では、ここで暫時休憩といたします。

○生活環境課長（石神和喜君） 委員長、いいですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、生活環境課長石神和喜君。

○生活環境課長（石神和喜君） じゃあ、お時間を頂戴しまして、先ほど倉持委員の御質問でございます、町ひまわりクラブの構成関係でございますが、町内8施設でございます。内訳といたしましては、中郷保育所、二区保育所、南平台保育所……。

○予算特別委員長（難波千香子君） 本人いませので。

○生活環境課長（石神和喜君） ああ、そうか。一応報告して。ひかり保育園、さくら保育園、あゆみ保育園、阿見認定こども園、ふたば幼稚園の以上8施設でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午後 0時01分休憩

---

午後 1時00分再開

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

久保谷実君が出席いたしましたので、したがいまして、ただいまの出席委員は18名です。

それでは、午前中に引き続きまして、総務管理費について、委員各位の質疑を許します。  
質疑ございますでしょうか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 42ページ、維持補修工事、15番ね、1112の15番か。この1,700万の中身をちょっと教えていただいていたいいですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

1,700万の中身ですけれども、阿見町役場のですね、庁舎のですね、照明がですね、これ時間制限ができたりですとか、今、8時半につきまして、12時で消えるというのを自動設定しております。そちらのほうの、また1時からついて5時に切れる。それと、中の照明のですね、オン、オフを、機械的にエリアをかえることができたりするシステムなんですね。そのシステム自体がそろそろもう交換部品もなくなってきて、盤のほうの修理ができなくなってきているというような状況になってまして、そちらのほうの改修費、こちらが900万くらいになります。

それと、公用車のシャッターのほうなんですけれども、整備しましたのが平成5年。それから一度もシャッターのほうは交換してございませんで、大分傷みがひどくなってきてまして、そちらのほうを改修するというようなこととございます。

それとですね、阿見町役場のほうの庁舎をLED化を進めております。まだLED化されていないところが1階の北口玄関、それから2階のロビー、それと3階のロビーというところが残っています。そちらのほうのLEDに交換する工事が500万程度ということになって、済みません、シャッターのほうは360万程度ということになってます。3つ合わせまして1,700万というような金額になってございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） わかりました。入ってないということがわかりました。実は、北口の玄関のね、あれ、ひさしっていうのかな、ピローって言うといいのかな。いつも思っていて、雨は漏ってるし、落ちてくるんじゃないかなと思って心配してるんだけど、あれ大丈夫なんですか、あのままで。

○予算特別委員長（難波千香子君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） 御心配をおかけしております。ありがとうございます。それは私もちょっと心配しているところではございまして、上の防水が切れていることも承知しております。電気が漏電を起こしそうな感じになってるというのも、ちょっと認識しております。ただ、以外にでもですね、緊急的にやらざるを得ない工事が庁舎でもございますので、そちら

のほうを優先してやっているというのが実情でございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 自覚をしているわけですから、心配しているんでしょうけれども、いやあ、本当にかげらでも落ちてきて、町民がね、ぶつかっちゃったりして事故なんか起きたら本当大変だなと思っていて、何ていうんですか、耐震じゃないけど、そういう検査はやってるんですね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

私どもで心配しているくらいですので、一応1年に1回なり半年に1回なり、ちょっと状況を確認しながら、上に上ったりだとか、下からですとか、状況を見ながら、これからどうするかというところを今、検討しているところでございます。

○委員（海野隆君） わかりました。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ぜひよろしく願います。いつも下通ると不安になるものですから。

それから、50ページ、これは多分、総務常任委員会で御説明があったのかなというふうに思うんですけども、市民活動コーディネーターですね。これ多分、町活センターのセンター長とは違う、異なる仕事だろうと思いますけど、ちょっとこれについて説明をしていただいているんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） はい、お答えいたします。

まず、こちらのコーディネーターの設置の必要性でございますけれども、市民活動を支えていく中間施設としての町活センターの役割の充実を、さらに強化して高めるところでの、センターのマンパワーのですね、充実とあわせて配置する予定でございます。このコーディネーターを設置するに伴いまして、設置規則を整えさせていただきます。その中でも職務ということで6つほど述べさせていただいておりますけれども。

1つは市民活動に必要な情報の収集、提供、発信に関すること。それと、相談、援助、指導等に関すること。また、研修や学習等の企画立案及び運営に関すること。それと、団体等、市民団体の相互連携や交流の推進に関すること。あとは、市民活動の場の開拓とか、ボランティアの募集に関すること。それと、市民活動の支援を必要とする享受者と提供する側の調整等のコーディネートということをですね、主にやっていただくということで、今まで以上にですね、

ある程度のノウハウであるとか、キャリアを持った即戦力というか、そういうスタッフを配置するということで、今回新たに非常勤特別職嘱託職員として雇用する計画でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 1名ということでもいいんですね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 再度、町民活動推進課長高須徹君。

○町民活動推進課長兼男女共同参画推進室長兼男女共同参画センター所長（高須徹君） はい、31年度、1名ということで予算計上しております。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございますでしょうか。  
海野委員。

○委員（海野隆君） 64ページは、まだか。ごめんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑なしと認め、総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

続きます、総務費の徴税费、ページは59から62ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） じゃあ、質疑なしと認め、総務費の徴税费の質疑を終結いたします。

続きます、総務費の戸籍住民基本台帳費、ページ62から65ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 64ページ、お願いします。この中で、委託料のですね、電算システム委託料、429万なんですけども、昨年予算特別委員会の中で同じようなのがあって、来年の元号の改定のことだということで聞いたわけなんですけども、今回、この42万9,000円、それと同じような意味合いなのかどうかをお願いします。420万ですね、42万9,000円じゃない。

○予算特別委員長（難波千香子君） 町民課長飯山裕見子君。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

こちら、改元関係はもう1年単年度の契約なので、こちらは全て皆減ということで、今回はですね、コンビニ関係ですね。コンビニ証明書交付システム構築経費と、コンビニ交付システム管理料ということで、そちらの金額になっております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そうすると、この電算システムに関しては、今回はコンビニ関係やるための費用ということですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございますか。あ、まだ。

町民課長飯山裕見子君。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） そのとおりで、コンビニ証明書交付システム構築経費が330万、コンビニ交付システム管理料として99万円計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございますか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今のですね、コンビニ交付の件なんですが、先ほど、歳入のときに聞いたやつでは、住民票と印鑑証明書のみのお話してたんですが、そのほかの証明書についてはどのように考えているんですか。ちょっと伺います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 町民課長飯山裕見子君。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

ほかの市町村ですと、それに税務証明書がほとんど、ほとんどではないですが、何市町村かついてるんですが、そちらに関しては、税務課長の判断で、やらないということで決定いたしました。こちらでは住民票と印鑑証明のみになります。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 判断っていうかね、いろいろ経費っていうか、そういう形の中で判断したのかなというふうに思うんですが、それを取り入れるっていうか、証明書がとれるようにした場合には、経費っていうか、その委託料がどのように変わるのかについて伺います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 町民課長飯山裕見子君。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

税務証明が追加された場合、改修費用としては60万円、例年経費のシステム管理料としては月3万円、税抜きでですね、こちらのほうが追加されることになります。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 10月からということなんでね、やってみて、また必要であれば、お願いしたいなというふうに思います。

そういう中で、阿見町は前からね、私も一般質問等で、これやってきた件なんですが、稲敷市なんかは、もうマイナンバーカード導入と同時にね……。マイナンバーもいろいろな形で問

題があるように考えてる個人の方もたくさんいるというふうに思いますが、その辺のところがありますけどね、このコンビニでやっぱり証明書が交付できるようなね、形のやつをね、マイナンバーを含めね、町民の方にどのような形で周知しながら啓発していくのかについて、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 町民課長飯山裕見子君。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

コンビニ交付に関する啓発とかではなくて、マイナンバーカードに関するのでしょうか。マイナンバーカードの普及促進に関することとあわせてということよろしいですか。

○委員（久保谷充君） はい。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） マイナンバーカードの普及については、これから国のほうでもいろいろと考えているみたいで、だんだん必要だということ認識し始めたところで、皆さんからの、町民の方からも質問とかがあるところなんですけど、今後、うちのほうでは、6月ごろから、コンビニ交付の申請のお手伝いをするということで考えております。もちろんコンビニ交付が始まりますということと同時に窓口でも、あと広報紙でも、あとホームページのほうにも掲載させていただくようになると思うんですが、こちらでお手伝いをするというのは、結局、写真を撮るということが、まず有料で、今のところ1人うちのほうの玄関口にもありますけど、ああいうところで撮っても800円ぐらいかかってしまうので、そういうところをこちらで撮って申請をしてあげるということで、大分お年寄りなんかも申請しやすくなるんじゃないかと考えております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） コンビニ交付っていうか、そういう交付できるみたいな形で、町民の方に周知するには、やはりいろいろな形で周知することが大事だというふうに思いますが、そういう中で、チラシみたいのをつくったりっていうことを……。さっきね、私が言ってるのは、やはりやっとな、マイナンバーカードが本当にね、身近にね、使えるようなのは、やはりこれ前にも話したかもわかりませんがね、遠く行ったときにね、忘れちゃったとか、昔ね、何年前かに、私の友達が正月にね、正月前に免許証なくしちゃって、水戸へとりに行ったけど、そしたら住民票持ってこなかったつたら、また戻ってもう一回行ったんだけどね、そういうことがいろいろな形で多々あるというふうに思うんだよね。

だから、そういうことがやっとなこれできるといふような形になってよかったなというふうに思うんで、その辺のところをやはりこれね、一番マイナンバーカードの利用価値があるのかなというふうに、私は思っているんです。その辺のところはまた周知をね、いろんな方にね、周知できるようにお願いしたいというふうに思います。



そういう中で、住民票とか印鑑証明書等が窓口、あとはどこですか、うずら出張所かな、そういうとこでとれるようになった場合に、やはりかなりこのマイナンバーカードとの利用率も効率もあるかわかりませんが、今まで例えば窓口でやってたのがね、やっぱり少なくなるってことは、やはりいろいろな形で人の配置も変わってくるのかなというふうに、私は思うんですが、今年ってということでもないというふうに思いますけど、これから、だからそういうことも含めね、考えてったほうがいいのかなというふうに私は思うんですが、その辺について、少しわかればお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 町民課長飯山裕見子君。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） はい、お答えいたします。

もう既に始まっているところもかなりあるので、そちらのほうにもお電話でいろいろとメリットとかデメリットを聞いた中で、やはりまだメリットとして費用対効果が考えられるほどの効果はないので、長期的な視点で見るといけないんじゃないかというお話をよく聞きます。まずは利便性のために始めて、だんだん浸透していけば、まず証明書の手数料も安いというところもしっかり宣伝として皆さんにお伝えして、そちらを利用していただくように、こちらもしっかり頑張ってやっていきたいと思うんですが、若い方は結構窓口で会話をしているのが、今、苦手な方が多いので、そういう世代には、コンビニ交付ってとってもいいんじゃないかなということも考えられます。お年寄りも、ちょっとね、選んだりとかなんかが大変なので、窓口のほうもやりやすいと思うんですが、そういう世代にも訴えられるような内容で宣伝していきたいと思うんですが、よろしいですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） ありがとうございます。そのほかに質疑ございますか。  
海野委員。

○委員（海野隆君） 同じようなことを聞くようで申しわけないんですけど、30年のね、予算のときの審議で、今どのぐらい件数あるのっていったら5,908件だったと。人口比からすると12.4%だったよというのが去年の話ね。これね、そのときにね、なんか31年度で交付税措置が終わるんだと。多分、普及啓発のお金なのかな。で、これ31年度ってのは、つまり来年度予算で終わることでしょう。そうすると、相当そのときに一生懸命普及したほうがいいと思いますけれども、今現在どういう状況ですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） マイナンバーカードですか。

○委員（海野隆君） マイナンバーカード、ごめんなさい。

○予算特別委員長（難波千香子君） マイナンバーカードについての普及はどうかという御質問ということで。町民課長飯山裕見子君。

○町民課長兼うずら出張所長（飯山裕見子君） 交付税措置は、今年度開始の市町村までで、

3年度分、交付税措置されるんですが、現在のマイナンバーの交付状況としては、1月31日時点で14.0%で、県内21位、交付割合としては12%で県内13位となっております。

○予算特別委員長（難波千香子君） よろしいですか。海野委員。

○委員（海野隆君） 上位にあるからって言うことですよ、今おっしゃったのはね。わかりました、はい、結構です。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） じゃあ、質疑がなしと認め、それでは、総務費の戸籍住民基本台帳費の質疑を終結いたします。

それでは、続きまして、総務費の選挙費、ページ65ページから67ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 質疑なしと認め、総務費の選挙費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の統計調査費、ページ68から70ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 質疑なしと認め、総務費の統計調査費の質疑を終結いたします。

続きまして、総務費の監査委員費、ページは70から71ページについて、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 質疑なしと認め、総務費の監査委員費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の清掃費、飛びます、106ページから109ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑はございませんか。

栗原委員。

109です。

○委員（栗原宜行君） 109まで。済いません。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 質疑なしと認め、衛生費の清掃費の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の環境衛生費、ページ109から115ページについての委員各位の質疑を許します。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 112ページの1114の環境美化事業の印刷製本代、3,300万の内容について、ちょっとお伺いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 廃棄物対策課長中村政人君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（中村政人君） はい、お答えいたします。

環境美化事業の印刷製本費なんですけども、こちらのほうの印刷の内容としましては、ごみの出し方一覧表であるとか、外国人用のごみの出し方一覧表、それと指定ごみ袋、こちらのほうの印刷を行っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 続いてですね、同じ1114の中の補助金なんですけども、ごみ集積所設置事業補助金の100万円、この内容をお願いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 廃棄物対策課長中村政人君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（中村政人君） はい、お答えいたします。

こちらはですね、ごみ集積所設置事業補助金と申しまして、ごみ集積所の設置費用の支援として行っている町単独の補助金となっております。こちらは、補助内容としましては、ごみ集積所の設置費が2万円以上であった場合、それに対して補助を行っております。設置費用の2分の1、そして上限は5万円ということで行っております。今回は予算上は100万ですので、20件分上限としまして計上してございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうしますと、集積所ということは、かごになっているやつ以外は、これ以外にあるということなんですか。例えば、塙ではですね、かごがあるんですけど、まちやのほうは網をかぶせてましたよね。だから、そういったところは、もう対象にならないということなんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、廃棄物対策課長中村政人君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（中村政人君） ごみ集積所でありますので、区長さんが認めたごみ集積所であれば、ネットをかぶせたところでも補助対象にはなりません。しかしながら、最低2万以上の場合から補助ですので、網だけですと2万円かからないと思いますので、もしかしたら補助対象になっていないかもしれません。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原直行君） 最後なんですけれども、資源ごみの持ち去りって結構言われてますよね。その辺の対策は何か考えてらっしゃるんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 廃棄物対策課長中村政人君。

○廃棄物対策課長兼霞クリーンセンター所長（中村政人君） 資源ごみの持ち去りなんですけれども、うちのほうでは、シルバーに委託しました不法投棄パトロール、そちらで巡回して警戒してるのと、あと環境保全監視員というものがございますので、こちらのほうは、シルバーのように町内を巡回しているわけじゃありませんので、もし資源ごみの持ち去りのような現場がありましたらば、そこを見張るといいますか、監視とかして、警戒をして、対策をしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 質疑なしと認め、それでは、衛生費の環境衛生費ですね、よろしいですか、については質疑を終結いたします。

続きまして、消防費の消防費、ページが142から146ページについて、委員各位の質疑を許します。

それでは、石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。ページ144ページ、1116の中の11需用費の中の被服類購入費、598万9,000円。30年度は338万5,000円だったと思うんですが、大幅に上がっているんですが、こちらの内容をお伺いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

被服類購入費が前年比で260万ほど増額になっております。こちらにつきましては、消防団員の活動服、これが新基準になったのが平成28年度からモデルチェンジをされまして、まだ全団員に貸与が行き渡ってないところでございます。このあたりが、予算のほう調整されまして、約240名ほどの団員に新しいタイプの活動服が行ってないんですけども、これを31年度と32年度2カ年に分けて購入するということで、31年度は120名分の活動服の購入がありますので、その分の増でございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

ちょっと別件のほうに、次の質問でよろしいですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） はい、どうぞ。

○委員（石引大介君） 145ページの1112消防機械力整備事業の中の消防用自動車等購入代、こちら1,954万1,000円、こちらの分団の自動車の更新など、もしあれば教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

平成31年度は、第7分団の団車の更新を考えております。おおむねメーカーのほうでは十五、六年で車の使用期限というか、耐用年数がありまして、町のほうでは20年から22年を目安に、毎年買い替えを行っております。今回、導入する第7分団に貸与する分団車については、例年よりも若干購入費が上がっております。

その理由につきましては、第7分団を管轄している住吉、二区南、二区北、それから一区、それから本郷地区、この地区を管轄しているんですけども、御存じのように、JR荒川沖の駅に近いという地域柄ですね、当然人口が密集しておりまして、人口がかなり急激に激増しているところでございます。

そういったところを捉えまして、従来までの分団車については、車の積載部分に可搬型ポンプを積載して活動しているんですけども、今回配備の第7分団の車両の後方には、その可搬ポンプではなくて、ホースカーというものを積みます。そのホースカーにホースをですね、8本収納する形にして、で、水利も自然水利というか、消火栓がかなり整備されているところですので、そういったところを捉えまして、ホースカーを搭載するという事は、全国的にそうなんですけども、市街地で素早く消火活動ができるという利点があります。

一方、今までの可搬型ポンプという特性は、どちらかという山間部に属している消防自動車、そういったところの、狭い場所でも自然水利にすぐつけて活動ができるようにということであわせております。

ですので、今回は、第7分団については、地域性を鑑みて、そういった仕様の車を導入するという事で、470万ほどの増となっております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 142ページの非常備消防費、この中で何点かお聞きしたいんですけれども、まず1つ目が、1111の団員報酬というところで、948万7,000円、これは総務委員会のとときに、823万1,000円から125万6,000円プラスになって、プラスになりましたけれども、団員の方は一応増額にはなっていますが、団長、副団長は1割減になっています。増えたことはあり

がたいですけど、これは年額ですのでね、ちょっとかなりボランティア精神がないとできないところかなと思うんですが、一般的に、例えば団員ですと3万6,500円が一般的ということですが、段階を追って上げていくんでしょうか、お尋ねします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

今回の3月議会で、消防団員の年額報酬については、改正ということで上程させていただいたんですけども、役職別に見直しを行いまして、末端の団員については、従来までの1万400円から、年額を2万円に引き上げたところでございます。

県内市町村の支給状況等バランスを見て、今回このような改正を行ったんですけども、今回が14年ぶりの改正ということで、今後ですね、やはりこのままということではなくて、やはりほかの状況、市町村の状況等、推移を見ながら、国の基準が3万6,500円ですので、そこになるべく近づけるように、お金のことでもありますが、その辺はちょっと調整していきたいと思えます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） それと、団員数なんですけれども、団員数と、その人数の変化、3年ぐらいでどのように変化しているかというのをお尋ねします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

平成30年の4月1日現在の数字ですと、団員数が325名で、そのうち男性が314名、女性が11名でございます。その前の年、平成29年4月1日現在で、団員数が336名、男性が326名、女性が10名。平成28年の4月1日現在で、団員数が341名、うち男性が331名、女性が10名となっております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） 平成23年のときに、定員が420名だったんですけども、消防団員ももう少し増やせないかということで、その当時は368名だったんですね。それからやはり少しずつ減っているところが残念なところでもあり、本当に大変ということがあって、仕事をしながらやっている非常勤特別職ということで、非常に大事な仕事であるにもかかわらず、なかなか待遇が、問題があってそのようになるのかなと思いますけれども、その辺は、定員まで増やしていくという思いと、それに対して努力している部分ってありますでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

団員の確保につきましては、我々事務局も、なかなか増えないというところで、かなり頭を悩ませております。で、平成30年にですね、国の消防庁長官からも通達が来まして、消防団員の確保に向けた重点取り組みという文書が来ております。その中でも、基本的には各分団、基本団員を中心とした消防団員の確保に努めよと。それが基本であるんですけども、なかなか基本団員が全国的に増えていかない。そういった中で、機能別分団、各個別の分団とは別に、機能別分団という組織を編成して、その中でも団員を増やす努力をしていただきたいという文書が来ております。

阿見町におきましても、基本団員についてはなかなか増えていないのが、減る一方の状況でいるのが現状です。その中で、国の通達どおり、基本は各個別分団の団員を増やす努力をしながら、機能別分団というのを新たに設置していくことも考えております。具体的には、阿見町の特性を活かして、学生の消防隊員をつくって、学生さんですので、本業が学生ですので、火事場に行って火を消すということではなくて、例えば避難所で後方支援的な活動をしていただく、こういったところを、学生消防隊員には担っていただけるというふうに考えは持っております。

それから、国のほうでも通達があるんですけども、大規模災害時のみに活動できる基本団員、各分団を卒業されたOBの方々を招集して、大規模災害のときだけに活動していただく、こういったところも推進していただきたいという通達が来ております。我々事務局のほうも、その機能別分団の中で大規模災害のみに活動できるOBの分団なども今、考えて、計画に入れようとしているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに。

海野委員。

○委員（海野隆君） 申しわけないんですけども、白石さんさ、その3万6,500円という数字が出てるじゃないですかね、基準で。何で3万6,500円なんですか、基準。わかります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） 詳しくは聞いてないんですけども、恐らく365日、100円掛けるではないの……。金額から推察するとそうかなと思うんですけども。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 交付税措置がされているんですよ、団員1人当たり、報酬分で。1人当たり、団員1人当たり、町に、地方交付税がおりてるんですよ。交付税算定されてるんですよ。本当は3万6,500円ね、団員1人最低でも払わなくちゃいけないんだよ、これ。本当は。だから、これは、僕もこの前、総務委員会だね、聞いててね、いやあ、これ本当にもうちちょっと、

年額だからね、年額。月ならまあまあって感じかもしれないけど。だから、もうちょっとこれ、町長、ひとつね、町長も消防団出身なんだから。やっぱりね、交付税で町に措置されてるんだから、せめてそのぐらいいはね、払ってやれよという感じなんですけど、一言町長にいただいてから。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、町長、千葉町長。

○町長（千葉繁君） お答えします。

交付税措置されているのは、私、知りませんでした。今、確認したところ、そうだということとありますので、最低限はその辺は出すしかないですね。来年度、考えてみたいと思います。

○委員（海野隆君） ありがとうございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 145ページのね、とこなんですけども、1113の消防水利整備事業、これの負担金なんですけど、ちょっと今回、去年から比べて倍近くになっているんですけども、その要因をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 防災危機管理課長白石幸也君。

○防災危機管理課長（白石幸也君） はい、お答えします。

こちらにつきましては、上下水道課で工事する消火栓の新設工事に対して、防災危機管理課が負担金という形で支払いをしております。30年度当初は6基で予算計上しておりましたけども、平成31年度は13基の予定で工事を組まさせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑なしと認め、消防費の消防費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の保健体育費の中の保健体育事業費、ページ195から197ページについて、委員各位の質疑を許します。

それでは、樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 196、1112の国民体育大会関連には入ると思うんですが、ちょっとどこの項目に入っているかわからない項目ですが、国体の会場に当たりまして、掛馬沖の湖面にあった自衛隊の離発着場の撤去、それから再設置に当たる予算がありましたら、どこにあるかと、金額についてお伺いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 国体推進室長建石智久君。



○国体推進室長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

ページのほうはですね、ページでいきますと197ページでございます。15工事請負費の中で、国体会場護岸等整備工事、693万計上されてございます。このうちが、今、委員御指摘になった工事の部分でございます。こちらの工事、ちなみにですね、1つは栈橋の外周フェンス工事ということで130万ほど。これは国体が終わりましたから、栈橋の入り口を進入ができないような形でフェンスをつくりまして、安全対策を実施するという工事を実施いたします。

それと、あわせて、今、御指摘がありました、離着水訓練場の標識の撤去、約2キロ平方メートルぐらいが水域になってまして、その中に8カ所マーカーがございます。その8カ所のマーカーを、まず8月に撤去をいたしまして、大会が終了しましてから10月にまた設置をすると。そのような形で工事費が560万ほど見込んでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） よろしいでしょうか。樋口委員。

○委員（樋口達哉君） その予算につきましては、自衛隊と折衝してこのような予算が出たというようなことでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 国体推進室長建石智久君。

○国体推進室長（建石智久君） 工事の中身につきましては、私どものほうが専門業者のほうに発注するというので設計は組ませていただきました。ただ、リハ大会もそうだったんですが、撤去をしまして設置をする。そしてまた改めて撤去をしまして設置をするということで、何とかその辺は簡素化できませんかというふうな調整はさせていただきました。ところが、年間で既に防衛さんのほうで、きちっとした形の訓練計画が決められておりました、これはやはり同じように撤去してつくって、撤去してつくってということでやってほしいということで、そのような調整はさせていただきました。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございますか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 同じく国民体育大会事業2億6,835万8,000円と、1112の整備事業2億5,545万7,000円足して、5億2,381万5,000円。これの町の負担分は幾らになるのでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 国体推進室長建石智久君。

○国体推進室長（建石智久君） 既に歳入の項目が、御説明の機会はちょっと飛んでしまったんですが、改めてちょっと歳入のほうをごらんいただきますと、ページ19ページでございます。よろしいでしょうか。今の御指摘いただいた事業費の中で、まず施設整備として1億3,950万ほど県のほうの補助を今、見込んでございます。そのほか、運営の補助としまして5,500万の

補助を見込んでございます。ただ、全協のときにもちょっとお話をさせていただいたんですが、これが従来の決め事のルールの中の補助割合での予算計上です。ただ、これに加算額という交渉をさせていただいておりまして、それぞれ、施設のほうではおおむね3,000万ほど上積みが可能期待できると。さらに、運営のほうも2,500万ほどの加算額が見込めるものとして、今、全体事業費のほうは見てございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） ありがとうございます。

それとですね、予算の事業の概要にも書いてありますが、全庁一丸となっておもてなしでつくる大会とあります。そのおもてなしなんですけどね、予科練平和記念館沿いの公園、記念公園のところに花壇きれいにつくったりして、花でいっぱいにしてお迎えしようということなんですけど、どうしても気になるのが、あそこの医大の十字路、パン屋さんとかっこの医大のバス停のこっこの時計塔があります。あの時計塔、しょっちゅう狂ってるんですよ。何回も補修しているらしいんですが、おもてなしの一環として、やっぱりきれいに。古い建物もきれいにしなきゃいけないですけど、ああいう間違っているものの、ほかの市町村から来たらね、何だ阿見町はということになると思うんですが、ああいうものについて、町の美化、国体に関連する美化について、そういうものにどう対応するか、質問いたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、国体推進室長建石智久君。

○国体推進室長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

今、御指摘いただいたものは、ちょっと私どもの所管ではないんですけれども、当然、国体を進めるに当たりましては、庁内の中でも町長を本部長として推進本部というものが構成されてございます。その中で、全庁一丸となつて、例えば事業の問題もしかり、マンパワーの問題もしかりですけれども、そういったことを横断的に調整をする機会がございますので、そのタイミングで、例えば環境美化の問題であったりとか、今のような御指摘の部分についても、折に触れ、議題に上げて調整をしてみたいと思います。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） その時計台に特化して申し訳ないんですが、新しいものに取り替えるとか、そういう予算もつくっていただいいていすね、おもてなしをしていただきたいと思います。要望です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 質疑がないようですので、質疑なしと認め、教育費の保健体育費のうち保健体育事業費の質疑を終結いたします。

続きまして、公債費の公債費、ページ200ページについて、委員各位の質疑を許します。質疑ございませんね。ありますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 質疑がないようですので、質疑なしと認め、公債費の公債費の質疑を終結いたします。

続きまして、諸支出金の基金費、ページ201から202ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 基金のほうでですね、201ページの、2番目に、公共公益施設整備基金なんですけど、今回これ1億の予算つけておりますけども、29年度の決算から見て、多分これで1億そのまま行けば、4億5,880万ぐらいになるじゃないかと思うんですけども、実際これどのぐらいまで、今、目標としてやろうとしてるか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君） はい、お答えいたします。

こちらにつきましてはですね、まだちょっと目標額というのがですね、明確にはちょっと設定してないわけなんですけども、今後ですね、公共施設の管理計画の中でですね、個別施設計画等がですね、整ってまいりましたらですね、そういうような出来てきたらですね、整理の中でですね、そういう額をですね、決めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そういった目標はまだ決めていないということなんですけども、ということは、逆に言うと、これからなるべくここに積み込みを、積み込みっていうか、基金の積み増しをしてくような方針で、町としては考えているんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君） はい、お答えいたします。

こちらですね、公共施設のですね、長寿命化とか、そういうものがですね、全国的にも課題となっているかと思っておりますけども、そういうようなことにですね、備えて、なるべくそういう基金を残していきたい、そういう基本的な考えのもとにですね、計画的に進められたらということと考えております。必ずこれがずっと続けていけるかというのは、なかなか難しいところではございますが、そういう考え方でやっているということでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑がないようですので、質疑なしと認め、諸支出金の基金費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第29号、平成31年度阿見町一般会計予算のうち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算特別委員会を閉会いたします。

次回は、あさって午前10時から、民生教育所管事項の審査を行います。大変に御苦労さまでした。

午後 1時51分散会

予算特別委員会  
第 2 号

[ 3 月 14 日 ]

平成31年第1回阿見町議会定例会  
予算特別委員会会議録（第2号）

○平成31年3月14日 午前10時00分 開議  
午後 5時11分 散会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 18名

予算特別委員長	難 波 千香子 君
〃 副委員長	平 岡 博 君
委員	吉 田 憲 市 君
委員	石 引 大 介 君
委員	井 田 真 一 君
委員	高 野 好 央 君
委員	樋 口 達 哉 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	倉 持 松 雄 君
委員	佐 藤 幸 明 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 18名

町 長 千 葉 繁 君

教 育 長	湯 原 正 人 君
保 健 福 祉 部 長	飯 野 利 明 君
教 育 次 長	朝 日 良 一 君
社会福祉課長補佐	湯 原 将 克 君
高 齡 福 祉 課 長	湯 原 勝 行 君
子ども家庭課長兼 児 童 館 長	山 崎 洋 明 君
中 郷 保 育 所 長	真 下 ひ と み 君
南平台保育所長兼 地域子育て支援センター所長	磯 原 友 美 君
二 区 保 育 所 長	栗 山 泰 子 君
国 保 年 金 課 長	小 林 俊 英 君
健康づくり課長	田 邊 好 美 君
学 校 教 育 課 長	柴 山 義 一 君
指 導 室 長	東 治 樹 君
学校給食センター所長	木 村 勝 君
生涯学習課長兼 中央公民館長	武 井 浩 君
予科練平和記念館長補佐兼係長	戸 井 厚 君
図 書 館 長 補 佐	齊 藤 千 洋 君

○議会事務局出席者 2名

事 務 局 長	小 倉 貴 一
書 記	野 口 和 之

○審査議案

- ・ 議案第29号 平成31年度阿見町一般会計予算
- ・ 議案第30号 平成31年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・ 議案第33号 平成31年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・ 議案第34号 平成31年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算

平成31年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第2号

平成31年3月14日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第29号 平成31年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内, 民生教育常任委 員会所管事項	全般
	歳出 関係	第3款・民生費	全般
		第4款・衛生費	全般
		第9款・教育費	全般



日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 30 号 平成 31 年度阿見町国民健康保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 33 号 平成 31 年度阿見町介護保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 34 号 平成 31 年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算特別委員長（難波千香子君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、先日に引き続き、予算特別委員会を開会いたします。

昨日は中学校の卒業式もございましたけれども、卒業シーズンになっております。また、節目となっておりますけれども、今回の民生教育常任委員会の所管事項におきましても、皆様の慎重審議をどうぞ最後までよろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を受けてからお願いたします。また、質問される際、質問事項が2問以上にわたる場合は、1問ずつに区切って質問されるますよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し反問する場合には、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、民生教育所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については一般会計のみ款項目の項ごとに民生費から順番に行いますので、発言の際、予算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

---

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、まず初めに、議案第29号、平成31年度阿見町一般会計予算のうち民生教育所管事項を議題といたします。

初めに、歳入。ページ数11ページから26ページについて、委員各位の質疑を許します。

高野委員。

○委員（高野好央君） おはようございます。それでは、よろしくお願いたします。

15ページなんですけど、社会教育使用料01から06までの公民館とふれあいセンターの使用料なんですけど、これ昨年と全く一緒になってて、今年消費税の増税とかあるかと思うんですけど、

その辺を考慮して同じになったのか、これからまた検討し直すのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい、お答えいたします。

公民館、ふれあいセンターの使用料なんですけど、こちらのほうはですね、消費税のほうは徴収しておりませんで、はい。生涯学習課所管ですと、総合運動公園の使用料のほうは消費税がかかっておりますので、その辺については消費税の増税とともにですね、改定というお話になるかと思いますが、公民館につきましてはこのとおりでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 16ページ、お願いします。

この中で見ていてですね、国庫支出金の部分で民生費の国庫負担金か、この中で児童福祉負担金の部分で、09で地域型給付負担金とか、その後の10番で地域型保育費給付負担金か。これなんですけども、昨年までこれ2分の1っていうことになってたかと思うんですけども、今回それが入っていないんです。負担率どうなっているのかちょっと教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

負担率につきましては、国庫負担金ということで、今まで同様2分の1で変更はございません。こちらのほうの記載がなくなったことについては、ちょっと漏れ落ちてしまったのかもしれない。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 昨年度と同様と思っていいわけですね。もしかしたら印刷が抜けたのかって感じですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、負担率は変わってございませんので、そのようなことかと思えます。

○委員（永井義一君） わかりました。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） ページ15ページ、社会教育使用料の中の08番の予科練平和記念館観覧料1,650万円だと思うんですけど、前年は1,870万計上されたんですけども、こちらの減額されてる理由っていうのを教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 予科練平和記念館館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館館長補佐兼係長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

観覧料についてですけれども、平成28年度の入館者数は5万2,000人、29年度は5万1,000人ということで、500人弱の人数の減員になっていますので、その分を考慮して平成29年度の実績として平成30年度の予算額を計上しました。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 石引委員。

○委員（石引大介君） 入館者数が減ってるっていう部分で予算計上されたかと思うんですけど、31年度の歳出のほうになるんですかね、10周年の記念イベントなども計画されてると思うんですよ。なんで、こういった記念イベントを行うのに、なぜそういった、何ていうんですかね、入館者数が減ってるから収入も減るっていう見込みを立てるのかちょっと理解ができませんけど、そのあたりはどういうふうに考えてらっしゃるんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 予科練平和記念館館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館館長補佐兼係長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

今年度なんですけれども、国体のセーリング大会、あと委員さんがおっしゃったとおり10周年記念の式典もありますので、広くPRを進めて入館者数の増員も図っていきたくと考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） はっきりしない。石引委員。

○委員（石引大介君） いろいろ大変だとは思いますが、やはり前向きにしっかりとPRを広めていただいて、この部分も予定よりも大幅に収入が増えてしまいましたと報告ができるように期待申し上げますので、よろしくお願いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 要望ということで。はい、よろしくお願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。

それでは、樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 15ページ1 使用料3 保健体育使用料05 学校体育施設使用料の内訳をお願いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） この学校体育施設使用料はですね、町内の町立小中学校の体育館・武道場・柔道場の使用料でございます。体育館のほうは1回200円、武道場・柔道場は1回100円ということでございます。

この利用するに当たってはですね、学校体育施設の登録団体としてですね、登録をいただい

ておりました、108団体が現在登録なっております。ただ、そのうちですね、スポーツ少年団とか無料で御利用いただいておりますので、有料で御利用いただいているいわゆる大人の団体ですね、の使用料収入をですね、計上させていただいたものでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） この施設の中にはあさひ小学校体育館は入っていますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい、お答えいたします。

現在ですね、あさひ小学校は一般開放まだしておりません。現段階ではしておりませんが、実はですね、4月からですね、ちょっと試行期間を設けてまして、ちょっと様子を見ながらですね、31年度、あさひ小学校体育館もですね、一般開放してまいりたいと思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 体育愛好者が新しいあさひ小学校の体育館で汗を流したいと、多数聞いておりますので、なるべく早く開放のほうを要望いたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 要望ということで、よろしく願いいたします。

ほかに質疑ございませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 25ページも大丈夫なんですよ。

○予算特別委員長（難波千香子君） 大丈夫です。

○委員（高野好央君） 25ページの教育費雑入35番文化財修繕負担金17万6,000円なんですけど、この負担金は何を直す負担金なんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい。これはですね、茨城大学農学部の構内にはですね、旧海軍航空隊のですね、ものとして、町の指定文化財であります方位盤ですね、旧海軍がつくったものですね、この方位盤をですね、これは町の指定文化財でございまして、これをですね、来年度ですね、31年度修繕をですね、茨城大学との協議が整いまして、町のほうからですね、2分の1補助をする形で修繕をするんですが、今回はですね、逆に茨城大学から歳入として2分の1の負担分を頂戴しまして、で、町のほうで修繕をさせていただくということで計上したものでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高野委員。

○委員（高野好央君） ありがとうございます。茨大が半分負担するんですよ。そうすると、文化財の保護条例かなんかで管理団体になると、そちらが全額負担だったような気がするんですけど、茨大は管理団体ではないんですかね。半分じゃなくて茨大が全額負担するわけで

はないんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい。町の文化財保護条例におきましてはですね、町指定文化財の修理というのはですね、基本的に所有者が行うものとするということで、ただし管理団体がある場合は当該管理団体が行うものとするということで、どちらも基本はですね、あくまでも所有者の方ですね。個人あるいは団体なりですね、所有者の方が負担していただくということになっております。

ただし、これが今9条でございまして、第10条のほうでですね、補助の規定がございまして、町はその経費の一部に充てるため、当該町指定有形文化財の所有者または管理団体に対し、予算の範囲内で補助金を交付することができるということとございまして、これについてはですね、補助の要綱を町のほうで設けてございまして、補助率は全て2分の1ということになっております。補助の限度額が200万円ということになってございまして、この中で対応しております。

で、茨城大学は、そういう面では団体というか法人格、国立大学法人でございまして、個人では当然ございませんが、法人として対応していただくということとございまして。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 16ページの国庫補助金で民生費の国庫補助金の中で障害者地域生活支援事業補助金、これが967万2,000円。昨年が2,161万1,000円となっていたんですが、大幅に減額になってますが、その理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、社会福祉課長補佐湯原将克君。

○社会福祉課長補佐（湯原将克君） はい、お答えさせていただきます。

こちらの地域生活支援事業補助金なんですけれども、町のほうの地域生活支援事業の部分の国のほうの2分の1の補助というような形になっております。で、こちらのほうの事業費のほうの増額に伴いまして、補助の額のほうも増えるんですけれども、実際こちらのほうの金額に関しましては、あくまでも国の基準の額と事業費の額、どちらか小さいほうの2分の1という形になってございまして、それから算出をさせていただいてこちらの金額になっております。今回計上させていただいてる額に関しましては、平成30年度こちらに内示が出た額を参考に計上をさせていただきました。

以上となっております。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ページ17ページ、国庫支出金で教育費の国庫補助金。この中の7番っ

ていうんだね、これ。へき地児童生徒援助費補助金。これへき地っていうのは、どちらの方向  
なんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） はい、お答えさせていただきます。

へき地の児童生徒援助費補助金なんですが、これは遠距離通学費で、学校統合に伴う遠距離  
通学児童が利用しているスクールバス、この費用に対しての補助ということなので、へき地と  
いう表現ですが、スクールバスの運行に伴う費用の補助金ということで解釈していただければ  
と思います。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） これ個人個人で来るわけじゃねえからという意味かもしれませんが、  
遠距離通学するためのスクールバスですね、でもこれ、遠距離のバスだったって、どこどこっ  
て指定はしてあるんでしょう。これ地名わかってんでしょう。へき地は。数字じゃないですけ  
ど、まあ距離は数字のことなんですが。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） これ、町でつけた名前ではなくて、国の補助事業の名前なの  
で、このへき地という名前を使ってると思います。

ですから、統廃合に伴うということで、旧吉原小学校、それから旧実穀小学校、そちらの子  
供たちが利用しているスクールバスに対する補助事業が、このへき地というような補助名にな  
っていますので、これ国の制度での活用ですので、町がつけているものではないというので御  
理解願えればと思います。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） そりゃあ、柴山課長がつけたわけじゃないとは思いますが、でも  
これ、私としては阿見で遠距離の子供のためにやってるんですから、遠距離って言ったほうが  
いいんじゃないかと思うんですが。私も強制はいたしませんよ。

○予算特別委員長（難波千香子君） 要望でよろしいですか、倉持委員。要望で。

○委員（倉持松雄君） 何も国のまねばかりしなくてたっていいと思いますよ。

〔「そもそもまねじゃないんだよね」「国庫補助金だからさ」「国の名称だもん、直しようが  
ない」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 答弁必要ですか。

○委員（倉持松雄君） 言ってるだけですからいいですよ。

○予算特別委員長（難波千香子君） はい。じゃあ、要望ということで。はい、結構でございます。

ほかに質疑ございますか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 18ページの県支出金県補助金の中で、老人福祉費補助金の32番。これが全額増額になって増えてますけども、この総合確保基金事業補助金の、この内容をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい、お答えします。

この32番の地域医療介護総合確保基金事業補助金につきましては、現在整備しております地域密着型の介護事業施設の開設に伴う補助金という形になりまして、今年の6月に開設いたしますので、その開設に必要な人件費や事務費等に対する補助金となります。こちらについての算定内容ですが、ショートステイの定員人数に1人当たり80万円の掛けた金額で、ショートステイの定員が9名なりますので、80万掛ける9人、9部屋という形で720万円の補助金という形になります。

以上になります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、その施設の開設される場所はどこになるんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 場所につきましては、朝日中学校の向かいにグランヒルズ阿見という有料老人ホームがありますが、その脇になります。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 今の17ページのですね、教育費国庫補助金の中で、小学校教育費補助金の中で06番学校施設環境改善交付金というのが今回改めてありますけども、これの使用目的をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） はい、お答えさせていただきます。

これは……。よろしいですか。第一小学校の設備改修工事のトイレです。これは平成30年の第2次補正予算、国の前倒し補正で該当になったということで、今回こちらにこの金額を計上させていただきというようなことになります。

以上です。



○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） では質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、歳出の民生費の社会福祉費。ページ数は71から89ページについて、委員各位の質疑を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 71ページの1番上ですね。職員給与関係経費。昨年が10名で今年は12名と2名増えています。その理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、社会福祉課長補佐湯原将克君。

○社会福祉課長補佐（湯原将克君） はい、お答えいたします。

こちら12名ということで、増えてはいるんですけれども、年度の途中でなんですけれども、平成30年度1人6月から異動という形で係長のほうの……。

○予算特別委員長（難波千香子君） もっとマイク。聞こえませんが。

○社会福祉課長補佐（湯原将克君） はい。平成30年度なんですけれども、年度途中での職員異動ということで、係長クラスの者が配置になりました。そういった関係で、まず1名増えております。で、あと保健師の部分なんですけれども、こちらの部分の方も1名当初に含ませていただいた部分がありまして、実際人員としては障害福祉係、あと社会福祉係。こちらのほうで1名ずつで、2名増というような形になっております。

以上となります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） じゃあ、そこが2名、1名ずつ増になった、その理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 社会福祉課長補佐湯原将克君。

○社会福祉課長補佐（湯原将克君） 社会福祉課の今の現状なんですけれども、業務量のほうも大変複雑になっております。それと、ちょっと体調を崩している者、こういったものも発生しております。そういった部分の補助も含めまして人員の増というような形で、人員のほうを配置いただいたというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宣行君） よろしくお願ひいたします。

まずページ76ページ、1133敬老事業の委託料について教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい。1133高齢事業の委託費についてですが、こちらについては、敬老会等の事業について社会福祉協議会のほうに委託しておりますので、その委託費となっております。内容としましては、この事業を行う職員の給料1人と、それと米寿や高砂夫妻等の報償費、それと必要な事務経費と、ほかに地域に負担という形になりますが、対象者高齢者当たり1,500円、並びに参加費も1人1,500円という形で見込んでおりますので、その見込み等も含めた形の総合的な事業の委託費という形になっております。

以上であります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。今1,500円については一律に敬老会のほうに、敬老の方に差し上げるものなんですけども、プラス1,500円の分がありますよね。これについては今年度、平成30年度に対して31年度の、どの辺の規模で見えていらっしゃるのでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 一応、今回31年度については、2,079名という形での見込みとなっております。出席のほうの……。ですから、ちょっとお待ちください。平成30年度におきましては、敬老会のほうの出席した者につきましては1,718名の方が参加しております。来年度についても増員ということと、やはり敬老会を実施していない地区も中にはあります。敬老会実施してないというよりも、敬老対象者に全て記念品だけ贈呈をして、会自体のほうを開いていない地区もございますので、そういう地区についても開催のほうを呼びかけて増員したいという形で思っておりますので、そういう増員のほうで見込んでおるところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

敬老会については昨年度からシステムが変わりまして、公民館のところですね、地区全体としてやっていたところもあれば、今課長が言われたようにもともとやってないところもあってですね、地区全体でやってたところについては、各行政区単位に落ちてしまったので、なかなか行きやすいんだけど小規模になっちゃって、なかなか地域の人たちのお年寄りが一斉に会うということがなくなってしまったっていうことで、ちょっと寂しいねっていうのがあったんですけども。

これを例えば、1年間やったんですけれども、例えば31年度に今、だから約1,000名ぐらいそういう活動に参加されない方がいらっしゃるわけですよ。だから、その辺の部分については、例えばもう1回地区全体として集まっていたかと。旧29年度方式みたいな形でやるということも検討はされるのでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） お答えします。

基本的に行政区単位という形での開催という形で踏み入りましたので、こちらについての形は変えるつもりはございませんが、地域においてその実情に応じまして、例えば今まで、前は合同でやったんだけど今回はばらばらでやりましたが、また何カ所か地区で集まってやりたいということを地域の中で、そういう話し合いになって、そういうふうに行こうという話になれば、それは町のほうとしては何ら異存はないという形になってきます。

で、今回、現在各地区にアンケート調査を今現在行っておりまして、各地区の31年度の意向、例えば単独でやるのか、それとも合同でもう1回やるのか、そういう意向と、あとは町内の公民館とか町内の町の施設を使ってやりたいという場合については、今希望をとっているところでございます。というのも、3月中に各公民館やそのほかの公共施設については、3月中に予約をしておかないと、年間の利用計画の中に入れていただきたいということで町のほうがやっておりますので、今その意向調査をやっているところでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 72ページの13番の委託料。これが皆増になってます。この地域福祉計画策定は、どちらに委託するんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 社会福祉課長補佐湯原将克君。

○社会福祉課長補佐（湯原将克君） はい、お答えいたします。

こちら地域福祉計画のほうなんですけれども、こちら3年に一度見直しが入るという形になっております。来年度におきましては、アンケート調査のほうを実施する予定でおります。また、アンケートを送るに当たりまして委員会のほうも開催をして、調査内容、こういったものを詰めて進めたいというような形で、今回計上させていただいております。

一応委託のほうなんですけれども、こちら入札のほうをさせていただくようになっております。来年度に関しましてはアンケート調査のみと。再来年度が正式な策定年度という形になりますので、来年度当初にですね、入札をして、ちょっとどこの業者さんのほうで落としていただくか、まだ今の時点では不明という形になっております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしましたら、ちょっと次のページ1117遺族等援護費。この委託料の植栽管理、草刈り、ここは大幅に増えてるんですが、その理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、社会福祉課長補佐湯原将克君。

○社会福祉課長補佐（湯原将克君） はい、お答えさせていただきます。

こちらのほうの委託料なんですけれども、植栽管理の部分なんですけれども、町内のほうに慰霊塔のほうが4カ所ございます。その中の朝日地区におきましての、慰霊塔の中の木なんですけれども、これが今年度もう倒れてしまっていてそのままになっているような状況のものもあります。慰霊塔のその森なんですけれども、大変民地と隣接しておりまして、民地のほうに倒れる危険性があるということで、植栽のほうの伐採のほうを31年度にさせていただければということで、計上させていただいたという形です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 75ページ、1111の高齢者福祉事務費のところなんですけれども、補助金として地域医療介護総合確保基金事業補助金720万。これ前回なかったものなんですけど、内容についてお尋ねいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 先ほど歳入の部分で御質問にお答えしたとおりなんですけど、現在建設しております地域密着型の介護事業所に対する県の補助金がありまして、そちらの支出になります。金額としましては、先ほど言ったとおりショートステイの定員9名に関して9名分掛ける80万円という形の開設に対する事業補助金という形になっております。

以上になります。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ページ76ページ、1115の成年後見制度利用の中の助成金81万6,000円の内容について教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい、お答えします。

こちらの成年後見制度利用支援事業の助成金ですが、こちらにつきましては、いわゆる成年後見を選任した場合、月々の活動費というのが必要になってきます。こちらについては、原則として本人が負担しなければならない金額なんですけど、場合によっては負担能力がない場合については、市町村のほうはその報償費に対して助成というか、支払う形になってきます。

で、こちらの内容につきましては、現在毎年出している方の補助人に対する助成金としまして、1人当たり活動費2万8,000円掛ける12カ月ということで33万6,000円と、現在申し立てている、3月に申し立てた者がおりますということで、新規想定分という形で、こちらは弁護士費を想定しておりまして、こちらにつきましては月々4万円掛ける12カ月という形で48万円。合わせまして81万6,000円の助成費ということで計算しております。

以上になります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原直行君） ありがとうございます。成年後見人の中の、この高齢者の部分の後見人の部分なんですけども、早目に手当てをしないと、結局本人確認なかなかその周りとはできない。つまり何を言いたいかという、成年後見人になるのは、今は課長が言われたように弁護士とかですね、あと公的な形の方が多いんです、実際は。で、親類、親子という部分でいけば1割から2割、いって2割ぐらいしか認定されないというのあつてですね、高額になってきているんですよ。

そうすると、支払い能力が例えば毎月1万円だっているものから比べると、どうしても弁護士が認定されてしまうと、4万円になってしまうっていうことがありますんで、その辺の部分についてはどのようにお考えなんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） お答えします。

あくまでも成年後見というのは、本人の福祉の確立、いわゆる財産保全とか契約、施設を、介護保険を使いたいので契約をしたいので、本人の判断能力がないので後見人が契約行為を必要だという場合に選任する必要があるとございます。こちらについては、やはりその制度の目的から関しまして、本人が支払い能力がない場合、これはあくまでも裁判所の命令になるんですが、その場合については、市町村、地方自治体が適切な助成をして利用につなげていく必要があるかと思っております。

ですので、町としては、そういう必要な場合については、必要な援助していくという姿勢でおります。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 77ページお願いします。この中で1148の緊急通報システム整備事業なんですけども、この中の委託料。昨年から見えて増えているんですけども、今この利用人数は何名になってますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） はい、お答えします。

利用人数ですが、今年の1月末の現在で146人が今利用しております。そのうち10名が生活保護受給世帯になります。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 146名ということで増額になっているかと思うんですけども、実際の緊急通報システムで、昨年ですけども、実際このシステムを利用して何かあったってことはありますか。

〔「何かあったって、通報した人ですか」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） うん。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 一応このシステムを使って、いわゆる救急車を呼んだ方につきましては、一応平成30年度につきましては、この2月末の中で12名。で、新しいこのシステムに変わってから平成28年が17名、平成29年が同じく17名という形での緊急通報の利用があったっていうか、救急車を呼んだ方がおります。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 74ページの1128生涯活躍のまちづくり事業。これ新しい事業なんで、その内容をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） お答えします。

生涯活躍のまちづくり事業につきましては、新しい事業……。前から続く地域再生事業のほうになっております。平成30年度につきましては、こちら政策経費でしたので、当初予算には最初は計上されませんでしたので、途中から補正予算という形で計上させていただいたところでございます。

平成31年度については、昨年度と同じように地域再生協議会のいわゆる会議費や、必要な消耗品等の経費という形で計上しているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） その事業で進められてきた具体的な内容なんかはございますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） お答えします。

この生涯活躍のまちづくりの事業というのは、地域再生協議会が主体になってきているところでございます。こちらにつきましては、平成28年度に指定した地域再生推進法人からの計画策定による生涯活躍のまち形成事業計画というのをずっと策定を進めていたところですが、こ

ちらにつきましては、なかなか現在進んでない状況というのはございます。ですので、来週また地域再生協議会のほう開催する予定ですが、こちらについて今後ちょっと厳しい対応をするところがあるかとは思いますが。

以上になります。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 85ページお願いします。この中の1112ですね、医療費給付事業。これ去年の補正の中で出てマル福の部分だという話があったかと思うんですけども、今回のこれは18歳までの医療費の無料化のところも含めて、この金額になっているんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えいたします。

小児のほうは18歳まで拡大して2年目になってきますけども、今度は年間の金額を合わせて全部計上させていただきました。若干増えた分は、そんなに医療費は増えてないように感じられますけど、全体の医療費の総額自体が下がっているため、支出が減っております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今ちょっとね、総額の話が出たんで。私ちょっとこの後に質問しようと思ったのは、逆にこれで足りるのかなっていう質問をしようかなと思ったんですよ。ですから、その辺で今課長のほうから総額として下がってるって話があったんで、多分計算してやったんだと思うんですけども、以前、前町長のときにこの医療費の無料化の話を民教の中でしたときに、かなり高い金額が提示されたんですよ。ですから、そのことについてちょっと心配で質問したんですけども、その辺ちょっともう1回答弁をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えいたします。

18歳無料化を実施するに当たって、試算を委員の皆様にお示ししたときには、約2,000万強の試算を提示させていただきました。今回も18歳までの小児の部分を考えて2,000万弱ぐらいは支出になろうかと思うんですけども、全体自体が下がってますので、ほかの部分の部分が下がっている関係上、今回は1,000万程度の増額になろうかと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、この18歳無料化、つまり15から18歳になったでしょう。で、全体としては何か1,000万だって話なんだけれども、当初の見込みの2,000万っていうのは、そ

の18歳に延長したということでは間違いないの。

○予算特別委員長（難波千香子君） 国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えいたします。

大体見込みどおりでほぼ2,000万ぐらいの増額ということで考えています。

○委員（海野隆君） その分は。

○国保年金課長（小林俊英君） はい。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 中学生の税についての作文ってのがあって、阿見の中学生がね、4名入選してるんですよ。その中にね、阿見中学校の1年生が、僕の町で新町長が誕生したっていう形で、15歳から18歳まで引き上げるということをね、書いてあるの。税金で、で、要するに医療費ってのが税金でお互いに助け合ってるっていうことで、税金が大事だってことを言うてるんだけども。

こんだけね、やっぱりあのね、こういう形で子供たちもね、やっぱりこのことについて非常に注目してね、親との会話の中でこういう形が出てきたっていうんだけど、この制度はよかったなと思っていて、2,000万ということだったけれども、全体として下がってるっていうことなんでね、1,000万になるのかな、全体として、総体としては。だから、そういうことでちょっと御紹介してしまいました。

○予算特別委員長（難波千香子君） 質問ではないんですね。

○委員（海野隆君） いやいや、その2,000万は聞いてみたのよ。

○予算特別委員長（難波千香子君） それじゃ、ほかに質疑ございませんか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 88ページ、1113の1行上ですね。測量・設計・監理委託料889万5,000円。これは総合福祉会館で何を計画して予算立てたんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えいたします。

これはですね、総合福祉会館の中央監視装置は空調機の運転とか電気の受電、水・ガス等の状態を監視しているビル管理システムですけれども、設置から20年以上経過しまして、数年前から更新が推奨されています。内容が専門的で改修費用も高額になるために、専門家に入ってもらって改修方法の検討をするというような設計の委託でございます。

それとですね、あわせて冷暖房設備の改修工事設計でございます。これについても、さわやかセンターは冷温水発生器でつくり出した熱を使って、施設全体を一括で冷暖房するシステムになっておりまして、その最重要な冷温水発生器の機能が低下しつつありまして、冷暖房



の効きが全体的に悪化してきています。こちらも設置から20年以上経過しまして、更新が推奨されている状況です。これも大きな工事となる見込みのために、設計コンサルタントに委託し、更新工事の設計を委託するという事に計画いたしております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） まずね、72ページ。戻っちゃって申しわけないんですけども。ここにですね、細かい小さい金額なんだけれども、稲敷地区更生保護女性の会負担金ってのがあります。これ新しい負担金なんですけれども、江戸崎地区とね、稲敷地区っていう形で、何か上下に載ってるんだけど、その更生保護司、更生保護女性……。更生保護司の女性なのか……。じゃなかったな、これな。この新しい負担金っていうのはどういう負担金であるか教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 社会福祉課長補佐湯原将克君。

○社会福祉課長補佐（湯原将克君） はい、お答えさせていただきます。

今の委員のほうから御質問いただいたとおり、こちら稲敷地域の更生保護女性の会というものがあります。こちら阿見町のほう登録をさせていただいている女性の会の会員さんがおられて、新たに今度31年度から各地区のほうで負担金を出すというような形になりまして、こちらのほうの負担金が一応1万4,000円っていう形で計上させていただいたというような形になっております。これは阿見町だけではなくて、稲敷地域の部分ですので、近隣の美浦さんとかそういったところでも負担のほうを出していただいているというような状況です。はい。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 保護司とちょっと違ったんだよね。保護司と更女ってね。保護司は、先生やられておりました。今もやってるのかな。保護司としてやってる。で、更女ってのはちょっと違うものですよね。それで、この江戸崎地区と稲敷地区というふうに、何か同じ更生保護の関係で分かっているってのは、どういうくくりで分けてるんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 社会福祉課長補佐湯原将克君。

○社会福祉課長補佐（湯原将克君） はい、お答えさせていただきます。

こちら江戸崎地区保護司のほうに関しましては、町のほうの保護司会と言われるものの会のほうで加盟させていただける分になります。で、こちらのほうは先ほどから言っている更生保護の女性の会のほうとは全くまた違う団体という形になっておられて、負担のほうもこちらは江戸崎地区の地域保護司会というような中で、こちらのほうの負担金のほうをお支払いしているというような状況です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 江戸崎地区ってのがああるじゃないですかね。多分保護司会では江戸崎地区っていう、まあ阿見町は江戸崎地区の保護司会に入ってるんだよね。多分稲敷とか美浦とかどこまで入ってるのかちょっとはつきりわからないんだけども。だけど更女は今度は稲敷地区って言っているでしょう。だから、その更女は稲敷地区、だから阿見町は稲敷地区に入ってるんだらうけども、その稲敷地区と江戸崎地区の違いを教えてくださいということなのね。ごめんね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 名前の違いで地域が違うのかどうかということですよ。はい、社会福祉課長補佐湯原将克君。

○社会福祉課長補佐（湯原将克君） はい、お答えいたします。

こちら稲敷地区と江戸崎地区の違いなんですけれども、こちらの保護司会のほうに関しましては古くからで、多分名前のほうも稲敷ではなくて当初から江戸崎というような表示で、多分こちら名前が残ってしまっているのではないかと思います。で、更生保護女性の会さんのほうに関しましては、今回こちらのほう、会のほうは前からあるんですけれども、稲敷地区というような形の表示に変わっております。

○委員（海野隆君） ああ、何となくわかった。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「部長」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） ああ、まだ。部長ですね。失礼しました。

○保健福祉部長（飯野利明君） 保護司会のほう、江戸崎地区のほうは法務省の管轄でございます、水戸保護観察所のほうがやっております。ですから、国のほうでそういう名称については決めてるものなんです。で、稲敷地区の更生保護、これは任意の組織でございますので、もともと旧稲敷郡の市町村が加盟してたということで。エリア的にはかぶるかとは思いますが、名称的には保護司会のほうは国の法務省で決めた名称で行っているということでございます。

以上です。

○委員（海野隆君） わかりました。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） よく理解しました。

次にね、79ページで、1115自立支援医療給付事業というのがあります。これ若干増加傾向にあるのではないかなと思いますが、対象者が幾つか分かれていると思うんですけど、大きく分けると精神関係と厚生育成関係の2つに、大きく分けると2つに分かれています。これ、まず内訳と、どちらが増えているのかなというのはわかりますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 社会福祉課長補佐湯原将克君。

○社会福祉課長補佐（湯原将克君） はい、お答えさせていただきます。

こちら自立支援の医療費給付なんですけれども、委員のおっしゃるとおり更生医療の部分と育成医療の部分と大きく2つに分かれております。内訳といたしましては、更生医療分、こちら前年度18名だったんですけれども、見込みのほう20名にさせていただきます、こちらのほう大体6,300万ぐらいの金額を見積もらさせていただきます。以上です。

逆に育成医療、こちらのほう3名見込みをさせていただいているんですけれども、こちらのほうの金額に関しては34万9,000円というような形で、対照的になるほど更生医療こちらのほうが支出が多いというような形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 精神のやつは、また別なのかな。精神は別なの、これ。精神。精神別ね。はい。わかりました、理解しました。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 81ページで、これも多分改定なのかどうかわからないんですけども、81ページっていうか80ページから81ページ、1135ですよ。障害者の基本計画。これやってないよね。基本計画の。これ2年に分けて多分やってると思うんですよ。30年度も同じ金額。ちょっと違うのかな。1万ぐらい違うのか。それで30年度は117万8,000円で、来年度は118万8,000円なんだけども、これ来年度は、多分これで策定されて計画ができ上がると思うんだけれども、来年度はどんなことをやって、これ作成していくんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 社会福祉課長補佐湯原将克君。

○社会福祉課長補佐（湯原将克君） はい、お答えさせていただきます。

こちらのほうの障害者基本計画のほうなんですけれども、今年度においては先ほど言ったようにアンケート調査を行いました。来年度に向けましては施策推進協議会、こちらのほうにアンケート調査のほうの集計内容、それと阿見町の今の現状のほうですね、こういったものを分析をさせていただきます、審査会のほう大体5回ぐらい年度のうちに行えればというふうに考えております。その中で、計画のほうを阿見町に合った内容のものを作成できればというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑なしと認め……。ございますか。89ページまでになっております。

○委員（海野隆君） 89までね。はい、オーケーです。

○予算特別委員長（難波千香子君） よろしいですか。

○委員（海野隆君） ありがとうございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑なしと認め、民生費の社会福祉費の質疑をここで終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は11時10分といたします。

午前10時57分休憩

---

午前11時10分再開

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

歳出の民生費の児童福祉費。ページ数89から100ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「100ページまで」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 100ページまでです。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 保育士等処遇改善補助金が今年度も出ております。正規の雇用の方だけだと思うんですが、民間の保育所において、阿見町で正規と非正規の割合ってわかりますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 大丈夫ですか。ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

比率としてですね、ちょっと今はっきりした数字が出てこなくて申しわけないんですけども、大体ですね、民間保育所において正規雇用が100名程度です。それから、非正規が35から40ぐらいというふうに、ちょっと今数字ははっきりしてなくて申しわけないんですけども、記憶してございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、なかなか人が集まらないというために、この政策とってるわけなんです。離職率といいますか、実際に保育所に保育士として勤めて、この100名、またこの35から40名って非正規の方、この離職率はどういう形でトレンドしてるのか。それは町のほうで把握してるんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

町内の離職率まではちょっと把握してございません。茨城県のデータでいきますと、勤続年数ですね、保育士の勤続年、茨城県においては4.1年ということでございます。それから、全国でいきますと7.7年ということで、ちょっと茨城県のほうは大分ちょっと低いというような状況が全国的なデータでは見てとれます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） はい、わかりました。これは町の町営の公立の保育所においては、どのような感じですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 今の現状を話していただけますか。中郷保育所長真下ひとみ君。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） はい。公立保育所の保育士は今29名います。で、今年度、30年度離職する者が4名です。

○予算特別委員長（難波千香子君） はい、ありがとうございます。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） 今のは正職です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 臨職わかりますか。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） 申しわけありません。臨職は現在24名います。途中で2名ほど離職しました。家事都合と病気で離職をしました。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 非正規の方も途中でやめられた方はもっといませんか。これだけですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 中郷保育所長真下ひとみ君。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） はい。正職のほうで途中でやめた者はいません。臨職さんは2人ほどいます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 実際に現場からいろんな声もお聞きしますと、やはり人が少なくて大変になって、それで業務が一人ひとりの負担が大きくなって離職されるという方も結構多くおられるようで、その中には。なかなか本音の部分での話は出てこないかと思うんですけども、やはり人の確保をきちんとしようとする、この臨時職員の方たちも含めてちょっと町のほうでもこの待遇をきちんと改善して、そういう賃金だけではないんですけども、その賃金も含めてきちんと待遇をもっと確保して、よそと比べても引けを取らない、阿見で働いたほうがいいねって魅力のあるような、そういう職場づくりを総合的にやっていただくと、もっともっと定

着もされるんじゃないかと、こう思います。

先ほども茨城県の内容と全国との比較見ても、それだけの差があるってのは、どうも東京近郊で近い割に待遇がよくない。結局皆さん待遇のいいところへ行ってしまうというようなこともあるんで、来年度に向けて予算としてはこういう形で上がってきてますが、その辺のところもぜひ、町長初め執行部のほうで考慮していただいて、もっと定着して長く、そしていい人たちが大勢やっぱり保育の現場で仕事ができるように、ちょっといろいろ工夫をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。要望です。

○予算特別委員長（難波千香子君） はい。ほかに質疑ございませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 同じ90ページで、上のですね、第3子以降出産奨励金なんですけど、こちらのほうは拝見させていただいた、ちょっと中身で聞きたいんですけども、対象となる方の④番で、町政モニターとなることを希望する者であることって記載があるんですが、これ具体的にちょっとどういった内容なのか教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

町政モニターになることを希望する者というのが要綱の中に加わっております。こちらのほうはですね、その子育てに関する御意見とか、そういったものを聞くということなので、こちらには入ってございます。ちょっと今までにですね、その辺この方々に実際にですね、その部分をアンケートをしたというところはちょっと実績がございませんので。申しわけありません。それで今後はですね、ちょっとそういったことも含めてアンケート等していきたいと思いますので。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。この中に町に定住3年以上とか、あと今の町政モニターとか、とってもすばらしいものにお金を使っていると思うので、ぜひそういった意見をきちんと収集していただいて、今後役に立っていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑。

海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほどのね、93ページだよ、実際は。町立保育園のね、関係はね。そうだよ。それで、さっきね、30年度で離職する正職員の保育士、これ離職は4名あると。採用するってことなんだろうけれども、臨時だっていうと途中で2名離職したということなんだ

けども、この離職の原因というのは、大体どういう原因なのでしょうかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 中郷保育所長真下ひとみ君。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） はい。離職の理由は病気が主で、あと家事都合が1名、2名ぐらい……。ぐらいっていうか、そうです。病気が……。個人的な理由ですが。はい。

○委員（海野隆君） はい、わかりました。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ホームページ載っているね、保育所の臨時職員募集のね、あれを見るとね、保育士は大体1,000円ぐらいだよ、時給。この金額が、私もたまに日曜日に入ってくる、あれですよ、いろんな、入ってきますよね、保育士募集とか、何募集とかって形で。そうするとそんなにね、高くはないし低くもない程度なのかなというふうに思うんだけど、これはその水準としては、ちょっとやっぱり低いなというふうな感じでいらっしゃいますか。1,000円から1,080円か。保育士の場合ね。どうでしょう。

○予算特別委員長（難波千香子君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

時給で1,000円ですね、大体どこの市町村もフルタイムで働いている担任の方などは1,000円ぐらいだと思います。で、阿見町の臨時職員さんでクラス担任、フルタイムで働いている方、また配慮の必要なお子さんについている方、この方については、今年30年度は1,080円でございますけれども、これを来年度は1,130円に50円またアップしてございます。

近隣と比較しましても、仮に1,130円を月給とすると約18万円ということになります。月給といいますが、1月20.5日ぐらいの計算で計算しますと18万円ぐらいになります。近隣、土浦などは月給で16万2,500円から18万1,000円。18万1,000円の方は4年目以降ということになっております。

牛久はちょっと月給制で20万円ということでもちょっと高いんですけども、つくば市などは日給で8,590円。阿見の場合は日給にしますと8,757円ということなので、そんなに、おっしゃるように極端に高いわけでもなく低いわけでもなく、大体そのあたりの金額だというふうに認識しております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると少なくとも公立保育所については、何か募集しないでほとんど人と人との関係で採用できてるというような形を、この前聞いたような気がするんだけど、その公立の保育所としては、保育士が不足であっぴあっぴしちゃう、そういう状況ではないっていいんですかね。わからないですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） じゃあ、中郷保育所長真下ひとみ君。

○中郷保育所長（真下ひとみ君） はい。余裕があってやっているということではありませんが、定数を割ってきつきつでやっているとか、そういうことではありません。ただ、気になるお子さんが増えていますので、そういうところで人手はとでも欲しいということです。もし人手がいれば、そういう気になるお子さんももっと入所させてあげられるというような状況でやっています。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 後でそれやろうと思ったんだけど、加配っていうのかな、いわゆる発達障害とかね、学習障害とか……。学習障害って言わないかな、保育園だから。そういう子たちが入ったときに、やっぱり非常に人手がかかると。これ学童も一緒なんですよ。で、そういうときに町としてきちんと対応できるような体制を、全体としてとるかどうかでしょう。それはあれでしょう。所長さんが町のほうにしっかり言って、そういう体制をとってもらえばいい話ですよ。で、多分町としてもそれはきちんととるということでいいんですよ。

○予算特別委員長（難波千香子君） では、中郷保育所長さんじゃなくて、どなたに聞きましょうか。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

そうですね。おっしゃるとおりですね、その配慮が必要なお子さんが増えてきて、そういったお子さんに対する対処ということで、町全体としてですね、こちらはいろいろと対策を考えているところでございます。公立保育所、どうしても公立にですね、そういった配慮の必要なお子さんが多くなっていくという傾向もありまして、私立のほうにもですね、実際には、何と申しますか、小さいころですね、0、1、2歳ぐらいのときにはわからなかったような状況が、育つてくるとともにですね、出てきまして、ちょっと年齢を重ねるうちにですね、やはり配慮が、保育士さんがプラスで必要なお子さんが出てきたりしております。

そういったことで、町のほうもですね、私立保育園にも預け入れを増やしていただくということで、補助金ですね、町単独の障害児を見ていただくときの補助金、雇用していただいた人の一部賃金の負担を町がするという。今まではですね、その配慮の必要がお子さんにつける方をですね、保育士を雇った場合についていうふうにしてたんですけども、やはりなかなか保育士だけでは人が集まりにくいというようなことがあるので、その要綱をですね、31年4月から改正いたしまして、その資格要件をですね、学校の先生であったり、それから障害者の方の施設での勤務経験があるという方とか、それから介護初級研修終了者とか、そういったことで、その辺を増やしましてですね、要件を増やして、公立もそうですが私立としても町全体としてですね、そういったお子さんを受け入れられる体制を整えていきたいというふうに考えております。



○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございま……。

それでは、はい。保健福祉部長飯野利明君。

○保健福祉部長（飯野利明君） はい。補足なんですけども、町の職員につきましては、平成30年度で、今年度いっぱい4名退職ということで、平成31年度につきましては、退職の4名分だけではなくて7名新規採用ということで補充をしているという状況でございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 私のほうから、ちょっと再度補足的にちょっとお話ししたいことがあります。

町の公立の保育所に関しても、全国的にもそうなんでしょうけども、社会動向、社会の住んでる住環境だけではなくて、家族の構成の変化なんかもある中で、昔はお母さんが1人で子供を育てながら仕事をしてっていう人は少なくて、今はだんだん独身の方も増えてきて、いろんな事情があって1人で子供を育てながら保育士の仕事もやってらっしゃる方も、民間でも公立でもいるんじゃないかと思うんですね。そういう中で、昔からのまんまの感覚で職場環境をきちんと改善をしていかないと、この離職の問題はずっとこれは続いていくと思われま。

今町内の保育所の正規の保育士さんの勤務状況とか、その苛酷な状況。昼間休憩とれてるかとれてないかってこと全部わかった上で私お話ししてるんですね。そうなるってと、それでやっても昔は家に帰るとおじいちゃん、おばあちゃんがいた。自分の子供はおじいちゃん、おばあちゃんが見てくれたから、子供に手をかけなくとも仕事だけ全力投球でやればそれで何とかあったっていう時代でもうなくなってる。そうなるってと、非常に女性が子供を育てながら、非正規の職員として例えば保育士になったとしても、非常に負担が大きくて、表面の募集情報、また内容と、実際入ってみると大きな乖離が出てきたり。

で、それは特にほかから来たり、また新しく学校出て資格をとって保育士になられた方たちは非常に感じる。ずっといる人は、こういうもんだと思ってなれて、こういうふう今までやってきたから。でも、それがもう通用しなくなってるんだっていうのを、ぜひ現場できちんとヒアリングをして、やはりもっともっと改善をしていただきたいな、こう思います。皆さんね、本音のことって声上げられないんです、なかなか。ですから、上がって来ない。だから大丈夫だっていうのではなくて、本当の現場の大変さってのは、責任者の方たちは現場の状況をわかってるんで、それは野放しにしないで、やはり職場をもっときちんと改善してもらって。

もっと本当に子供たちに、保育士さん一人ひとりが本当に真心込めて心から優しく接してあげられるような、そういう職場の環境がないと、子供はどっかの収容所の囚人じゃないけども、

1列に並べて一人ひとりに個別に対応しなきゃいけない、本当に大事な時期を非常に悲惨な保育現場の中で子供たちが育ってくってことも、これは現実としてあり得る話なんで、そういうところ、ぜひ何か大きな問題が起きたり、また、そういう声がいろんなところから上がってきたりする前に改善をしていただきたいなど、こう思います。

そうしますと、保育士が足りないであるとか、また、そういう阿見町の保育士はいいよって、非常に働きやすいしすばらしい場所だって自慢できるような、そういう職場環境つくっていただきたいと思います。国の基準で、今保育士さん、子供に対して配置していますが、前も一般質問でやりましたけども、ヨーロッパなんかと比べると、もう人の数が余りにも少ない。だから、子供たち一人ひとりに対して、もっと子供の人権を大事にしていだけるような環境づくりは、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 答えてもらいますか。

○委員（川畑秀慈君） そういうことで、進めていただき、現場でいろいろと進めていただきたいと思いますがどうでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 要望でいいですね。要望で。要望ということでよろしくお願いします。はい、強く要望します。

ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 96ページお願いします。

この中で1117ですね。地域型保育事業負担金。先ほど歳入のほうでもちょっと話がありましたけれども。今回小規模ですとか家庭的保育が増ということで、議会初日に町長のほうからの提案がありましたけれども、実際どのぐらい増えるのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

地域型保育事業ということで、こちらのほうのですね、31年度予算額がその下のですね、負担金地域型保育給付費負担金ということで、1億4,838万8,000円ということで、これは30年度予算から比較しますと4,156万5,000円の増ということになってございます。

こちらのほうはですね、そうですね、地域型保育ということで、家庭的保育事業者——保育ママというところの事業所、これが2カ所増えます。それから小規模保育事業所ということで、これは今回増えるのは12人の定員のところが増えます。12人ですね。今まである小規模事業所は19人というところなんですけど、19人以下の施設ということになっております。見る年齢は0, 1, 2歳ということになっております。

この3カ所のですね、保育の給付費、この増分がそれぐらいということで、計上しているということでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今ね、話聞いて、家庭的保育士ですから2人から3人ですかね、保育の子供たちってのかな。あと12人定員ということの小規模保育所なんですけども、実際それで、今、待機児童の問題もそれに絡むんですけども、具体的にやはり阿見町もずっと高い位置で推移していると思うんですけども、これではもちろん足りないと思うんですけども、それ以降どういうふうな形で採用していくのか、もしわかればお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

そうですね、町としましてもやはり今まで0から2歳児の待機が多いというような状況で、しかも大きな保育所を整備するよりは、短期間でそういった整備ができるということもあるので、そういったことで進めてきた経緯はあります。で、今後ですね、待機児童の解消の度合いであるとか、それからですね、2月に子ども子育て支援事業計画に関するアンケートですね、今度第2期の子ども子育て支援事業計画というのを、平成でいいますと32年度からの5カ年のものをつくっていくということで、そのアンケートをもとにですね、平成31年度は子ども子育て支援会議ということで、永井委員にも出ていただいておりますけども、そちらのほうで保育の量とか、そういったことで、また保育所が必要になるのかどうかというようなことの検討も含めてですね、進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そうですね。その5カ年計画のね、中で、保育所の必要性ってのはアンケート等々で今いろいろ分析してるかと思うんですけども。とりあえず来年度の予算という形で家庭的保育と小規模保育所ということなんですけども。あと、その保育の質の問題もね、やっぱり問われる部分かと思いますので、その辺はちょっと要望ですけども、ぜひとも質を落とさないような形でね、お願いしたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） それじゃね、95ページ。工事をやりますよね、6,000万からのね。今年度の予定工事を、何か3つあるらしいんですけども、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 二区保育所長栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君） はい、お答えいたします。

中郷保育所の屋上防水外壁改修工事が主です。それから、3保育所の非常通報改修工事もあります。それから二区保育所の火災通報装置設置工事となっております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） この火災通報装置、それから非常通報装置。これ交換するということですよ。二区保育所は火災通報装置で、あとの3カ所か、3カ所はその非常通報装置を交換するという事なんですけども、このね、点検表ってのがありましたよね。点検をしたやつ。これ29年に点検したんだっけか。29年10月に点検しましたよね。そこにね、結構ね、この判定で不良というのが、チェックが結構ついているのがあって、年度ごとにですね、点検に基づいて改修していると思うんですが。

それでね、防災設備ってのがあろうでしょう、防災設備。そこにね、これに似てるようなものは自動火災報知設備ってのがあろうですよ。それからもう1つは……。それで、このね、交換というもののこの2つがね、この点検表には載ってないと思うんですよ。で、これに載りますか。どこかに、この中に。だから、さっき言ったように、例えばね、この二区保育所の火災通報装置の交換っていう感じで二区の……。これ全保育所共通になってるんだけども、その防災設備ね、防災設備っていうところを見ると、自動火災報知設備ってなってるのね。これは同じものですか。ここで交換するものと、この防火設備。これ二区保育所だよ、これ。二区保育所の防火設備で自動火災報知設備というところ。済みません。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、お答えしていただきます。二区保育所長栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君） お答えいたします。

この非常通報機のほうと、火災通報装置のほうは別々のものです。別々のものです。非常通報のほうは、そちらを押しますと直接警察署のほうに連絡が行くようになっている、危険な方が近くにきたとか、そういうときに押す装置となっております。そちらが非常通報で、火災通報のほうは火災のときのものとなっております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、ここで言っている防火設備、自動火災報知設備って書いてあるんだけども、これとこの交換する火災通報装置ってのは同じものですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） それ、何の資料かお話したほうがいいと思います。

○委員（海野隆君） 資料わからないですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 済みません。わかるそうです。

二区保育所長栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君） 済みません。ちょっと委員さんが御持参いただいる資料をちょっと私のほうで今手元にないもので、ちょっと後で確認させていただいてお答えするという形でもよろしいでしょうか。申しわけありません。よろしく申し上げます。

○委員（海野隆君） じゃ、後で。これこれ。ごめんなさい。阿見町立保育所個別施設計画ね。30年2月につくったやつ。多分このチェックを点検して、その不良になったものをね、年度をまたいでね、何年か計画でやっているはずなんですよ。ところが出てこないの、ちょっと調べていただいて。済みません。これは後にしたっていうことで。

○予算特別委員長（難波千香子君） じゃあ、答弁よろしいですか。後からお答えください。

そのほかに質疑ございませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 先ほど永井委員の質問の中でお答えしていただいた内容ですけれども。

○予算特別委員長（難波千香子君） ページ数をお願いいたします。

○委員（紙井和美君） ごめんなさい。91ページ、子ども子育て支援対策の事業なんですけれども、この委託料として子ども子育て支援計画を立てます。これ内閣府からそのようにつくるといふうに言われているところですがけれども、これは……。

〔「質問してないよな。俺質問してない」と呼ぶ者あり〕

○委員（紙井和美君） 違う違う違う。答弁のところに。答えていただいたので。答弁でいただいたんですけれども。この中で、子ども子育ての支援会議の中の委員の方々の内容と、あと先ほどおっしゃっていた答弁の中のアンケート。アンケート私も見せていただきましたけれども、本当に細かくいろんなことが網羅されているアンケートでした。で、その中で、それぞれの備考として自分の意見を書くようにというところもあって、そこいろいろ細かく書いたお母さん方から、このアンケートは私たちの目にどのようなようになったかっていうのはされるでしょうかという話がありました。

そういったことから、そのアンケート調査の内容と、それを子ども子育ての会議の中で語りながら、その計画書を立てる委託先にしっかりとその内容を協議する場があるのかどうか。それをお尋ねします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

委託料の子ども子育て支援事業計画策定業務委託料で269万5,000円ということで、まずですね、構成する委員ということでございますけれども、こちらのほうはまず議会を代表する方お

2人に出ています。それから学識経験者、それから民生委員の会長、それから子ども会の育成連合会会長、それから学校長会会長、それからPTA代表、区長会代表、子どもを守る母の会代表、それから主任児童委員、それから保育所の代表、それから保育所保護者の代表、幼稚園からの代表、幼稚園保護者代表、児童館の母親クラブ代表で、15名で委員は構成されております。

それですね、アンケートの結果なんですけれども、今ちょっとですね、集計作業は委託業者のほうでとり行っているところでございます。ちょっと詳細な内容はですね、まだ私どものほうで来ておりませんので、確認はしていないんですけれども、事業計画書の中にもですね、主だったところの数字とかグラフですね、こういったものは掲載していこうというふうに考えております。

それとですね、詳細な意見が書いていただいているのだと思います。ですので、そういったところはですね、できる限りその会議の中でその内容を披露してですね、また場合によってはいろいろホームページ等での公開とか、そういったことも検討していきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） ありがとうございます。自分たちが細かく書いたものが反映されているかどうかというのを知りたいという要望でしたので、それにお応えしていただければというふうに要望いたします。よろしくお願いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 99ページなんですけれども、先ほどちょっとお話しましたけれども、放課後児童クラブ。先日ね、視察に行かしていただいて、やっぱりさっき言ったように少しね、要支援というか、少しやっぱり見るのにはね、大変な子たちが増えているんだと。やっぱりそうすると、そこに集中して、この前のようなね、事故が……。それ原因か結果はわからないよ。しかし、やっぱりそちらに手をとられることによって、少しほかのところの手薄になってしまうと、こんな話もしていたような気がするんですけども。

今回これはね、契約でやるのでどういう契約の内容になっているかどうかわからないんだけど、いわゆる加配みたいなイメージのものというのは、この契約の中には入れ込んでいただけたのでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

放課後児童クラブ委託料ということで、アンフィニのほうに3年間の長期継続契約で契約を

する、31年度は2年目ということになります。委託料に関しましては、8,992万8,000円ということで、1年間ですね、お願いしたいというふうに考えております。

確かに現場です、そういった、おっしゃるように配慮の必要なとか、何ていうんですか、動きが速いとか、そういったお子さんが大分増えているというようなことは聞いております。そういったこともあって、今4教室でやってるわけなんですけれども、人数も増えていたり、動きの速いお子さんも多いということで、学校のほうといろいろとお願いとか、かけ合ましてですね、体育館のほうを開放していただくと。

それから、体育館の前のミーティングルームも開放していただくということで、なるべく、何といいますか、事故の起こらないような環境ですね、人を少し散らすとか、そういった対策を整えております。

で、人件費といいますか、その予算の中には配慮の必要なというふうな形の予算組みはしてないんですけれども、一応各クラブですね、7つの学校の各クラブを適正に運営していただくの支援員の人工といいますか、そういった賃金の計算は計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 95ページ、1114の地域子育て支援センター事業があります。その1番最後の次のページになるんですが、96ページの1番上、講演会等委託料。昨年も同じような金額で、今年度も同じような金額でこれは実施しております。今年行った事業の内容と来年行う事業の内容がわかればお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） お答えいたします。

講演会のほうはですね、今年度は人形劇のほうを2回、音楽会のほうを1回計画いたしました。31年度も同様に講演会として人形劇を2回、音楽会を1回予定しています。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） これは、どこで行われて何人ぐらい集まったんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） はい。今年度はですね、3回の講演とも本郷ふれあいセンターのほうで実施いたしました。定員のほう親子で100名募集しております。全回とも120から130の参加となっております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 小さなお子さんもいっぱいいて、若い人もいる中で、もう少し工夫をされると、せっかく行われるんで参加される方もいるんじゃないかと思うんですが、周知の仕方はどういうふうに行っているのでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 南平台保育所長磯原友美君。

○南平台保育所長兼地域子育て支援センター所長（磯原友美君） はい。周知のほうはですね、町のホームページや広報のほうにも掲載させていただいています。子育て支援センターのほうで手づくりのポスターを作成いたしまして、町内の幼稚園、保育所、それから公共施設のほう、あとスーパーマーケットのほうにも掲示させていただいています。あと、メール配信のほうも利用しまして、今730名ほど登録されているんですけど、そちらのほうにも配信しております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 満員御礼だったという考えでよろしいですね。はい。

川畑委員、よろしいですか。

ほかに質疑。

永井委員。

○委員（永井義一君） 先ほどの99ページの海野さんの質問でちょっと関連するんですけども、先ほどの答弁の中でね、変わらずやっていくという話で、契約も30年から32年、3年間契約だと思ってしまうんですけども。主要施策の一覧で25ページにも出てるんですけども、内容的には変わらないような形で書かれてるんですけど、この委託料の金額が500万減になってますけども、これは減の要因ってのは何ですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

委託料としまして、平成30年には単年としまして、今年度予算ですね、9,504万円というところで計上しております。減額の理由なんですけれども、昨年3月ですね、契約前にですね、あさひ小学校とか本郷小の利用児童数の見通しがついたというような段階でですね、人件費などをですね、ほぼほぼ人件費なんですけども、人件費のほうをですね、再精査いたしましてですね、契約前にそのような精査をして契約をしたということでございます。

平成30年の予算編成はですね、前年の11月ごろに見積もりをもらって終わってしまっておりますので、9,500万というような計上を30年の当初はしております。で、今回ですね、30年度の予算につきましても、先日3月の補正予算でですね、同額の511万2,000円を減額計上させていただいたということで、31年度の予算額8,992万8,000円と同額ということになっております。

以上です。



○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、この児童クラブ等の質というか内容というのは、もちろん現状維持のままで、児童数の見直しということで500万の減額って理解でよろしいわけですね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

はい。必要な人工ということで人件費を算出しておりますので、そのとおりでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 質疑はございますか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 97ページの児童館費の中で、去年は4人で2,273万。今年が2人で1,454万になっています。この理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

97ページの1番上の、この職員給与費2名ということの前年との比較ということでよろしいでしょうか。

はい、お答えいたします。昨年、平成30年の積算においてはですね、4名が当初予算では積算されておりました、2,273万5,000円ということになっておりました。その中にはですね、まずお1人は育児休業中の方がおりました。育児休業中の方ですね、休業中の異動というのはいませんので、平成30年度は育児休業中の方が1人その積算の中に含まれておりました。もう1人はですね、再任用の職員の方の給与が1名含まれておりました、トータル4人の人件費が積算されておりました。実質現場におりましたのは係長1名、それから主任が1名、それから再任用の職員が1名の3人でございます。

で、31年度におきましては、30年度はその育休だった方は異動しましたので、3名でやってきたと。31年度は再任用の方も終了をいたしまして、再任用期間がですね。それで、正職の人件費としては2名というような計上になっております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、今年2名でやるという捉え方でよろしいですね。ということは、昨年3名でやってたっていうのは、人が余っていたというような捉え方をしてよろしいんですか。それとも業務がその分あったって捉えてよろしいんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

再任用職員が1名減になりましたので、2名になったということなんですけれども、その分

ですね、業務量としては変わりませんので、臨時職員としての児童厚生員のほうの賃金を1人分増額させていただいて、そちらのほうで対処していくというようなことでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午前11時58分休憩

---

午後 1時00分再開

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

午前中、海野委員のほうからページ95ページですけれども、工事請負費についての御質問に對しまして答弁がございますので、二区保育所長栗山泰子君。

○二区保育所長（栗山泰子君） はい、お答えいたします。先ほどの質問にお答えします。

自動火災報知設備と火災通報装置は別のものであります。よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（難波千香子君） よろしいですか。

それでは、次の質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑なしと認め、民主費の児童福祉費の質疑を終結……。

じゃあ、追加御答弁。子ども家庭課長山崎洋明君。

○子ども家庭課長兼児童館長（山崎洋明君） 済みません、申しわけありません。午前中にですね、永井委員から御質問をいただきました歳入のほうなんですけれども。はい。歳入のほうの済みません、16ページです。16ページの国庫支出金のほうで、09の施設型給付費負担金と地域型保育給付費負担金の2分の1という表記がとれているというところの御指摘でございました。それで、ちょっと済みません、私のほうで失言しておりまして、申しわけありませんでした。

こちらのほうですね、国からの負担金ということなんですけれども、去年の平成30年4月にですね、一部改正があつて通知が来ております。それで、その中で満3歳以上の小学校就学前子供については、これまでどおり国負担金2分の1でございますけれども、満3歳未満の子供については100分の52.875というふうに、ほぼ2分の1なんですけれども、そういうふうに改正されておまして、それでですね、31年度予算書の中では2分の1の表記を消したというようなことでございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ありがとうございます。

それでは、民生費の児童福祉費の質疑をここで終了いたします。

続きまして、衛生費の保健衛生費、ページ100ページから105ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 102ページですね。この中で上の補助金のところの公的病院等運営費補助金。これ前28年・29年度はあったわけなんですけども、30年度に予算はなかったんですよ。この6月議会での補正で、確か417万あったかと思うんですけども、今回ですね、あのときのところで、あそこの医大ですね、医大の分でとりあえず今年のみというふうに、ちょっと話を聞いていたんですけども、今回もこれが上がってるんで、その辺のちょっと背景をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えいたします。

この公的病院等運営補助金については、平成28年度から平成30年度までの3年間の要綱をもとに不採算医療の運営費の補助ということで、東京医大茨城医療センターへの補助をしてきたところです。それが30年度で一応終了というような要綱でしたけれども、病院からですね、引き続きの補助をとというような要望書が出ておりました。それで、近隣市町村とも相談、意見交換などをしまして、内部でも協議しまして、要綱のほうを1年延ばすというようなことで単年の補助ということで検討させていただいて、今年度また計上させていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） よろしいでしょうか。永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、この前の6月議会の補正で同額の417万があったかと思うんですよ。で、それは単年度、ですから30年になりますよね。30年の補正ですから。ということは、またこれ31年の予算に入ってるっていうことは、単年度として毎年なのかな、向こうからのそういったあれが、これからも来るような形になるんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えいたします。

続けて要望が来るかどうかというのはわかりませんが、不採算医療だということにおいては来るのではないかなというふうに考えられます。こちらとしましても、救急医療については非常に東京医大がなくてはならない存在で、お世話になっているところで、ぜひ継続して救急医療の確保をしていっていただきたいということで、その都度要望に対応して検討させていただくということで、単年単年ということで検討していこうということにしたところで

ございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、今回当初の予算に載ってるということは、それ以前に要望が来て31年度の予算に載ってた。来年、仮にその前に要望来なくて途中で来た場合には、やっぱり補正っていう形で町としては対応するってことですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） どちらですか。田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） お答えいたします。昨年度は3年間の最終年度でしたので、当初予算に通常上げるべきところでしたけれども、昨年この経費については政策経費ということで当初予算には入っておりませんでしたので、補正予算に昨年は上げましたというところ。で、今回はですね、昨年の7月の時点でもう今年度の補助について要望が病院のほうから来ておりますので、そのあたりはどの時期に要望をするというあたりは、病院のほうでも考えておられるかなというふうに推測いたします。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんでしょうか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 濟いません。同じ問題で申しわけないんですけど、確かにね、阿見はね、ほとんど救急車はあそこにね、入れてるっていう事実があるので、東京医大がね、不採算ということで要望があれば、それに応じていくということはあるのかもしれないですが、そうすると不採算だっているのはどこかでチェックをされているんですか。

どういう基準とか、そういうものがあって不採算であると、これは。だから、これは補助するんだと。こういうふうな基準とかそういった類いのものはあるんですよね、多分。ただ要望書が来たら出すっていう、そういうことではないと思うんですけど、何かそういったエビデンスっていうか、こういうことで不採算になっているのをお願いしますというふうな形で来ているんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えいたします。

病院からはですね、病院の決算報告というか、そういうものをいただいております。それを毎年確認させていただくということと、それと阿見町でどれぐらい救急搬送でお世話になっているという実績などもあわせて確認しております。それと、こちらの経費で使った、どういうところに使ったかというあたりも報告をするようにということをお願いいたしております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、通常1つの経営体として見てもね、赤字のものもある。しかし、それなりに利益を出すものがある。で、全部の部分が利益が出てればね、もちろんこれ1番いいんだろうけども、だから総体として、その病院としてはそういったものも抱えながらコアの経営をやっていくんだと思うですよ、通常はね。そうすると、どのぐらいこの不採算部門という形で救急部門なのかな、それは赤字だっていうふうに言ってるんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えいたします。

申しわけございません。手元に詳しい資料を持参してきておりませんで、後でお答えさせていただきますということでお願いいたします。

○委員（海野隆君） はい、了解しました。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、ほかに質疑ございませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ページ102ページ、1112母子保健事業です。これは今回の主な予算の事業の中に、子育て世代包括支援センターの新設ということで新規事業という形で537万2,000円が上げられていますけれども、各項目どの辺に振り分けられているのか、その御説明をよろしくお願いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えいたします。

いろいろと消耗品とか印刷製本費とか、いろいろなところに分かれているんですけれども、大きなところでは委託料の健康診断等委託料という中に、これは妊婦の検診と乳児の健診のを昨年度まで計上しておりましたけれども、そこに産後健診として350万円を計上しております。それと委託料の産後ケア事業委託料ということで100万5,000円を計上しております。そのほかに扶助費であるとか、備品、印刷製本費、消耗品というところが入ってトータルで537万1,596円ということになります。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。そうすると、産後ケアのほうの事業の内容がですね、これを見ますと医療機関、産科医療機関への委託があつて、指導していただいているってことなんですけれども、これって町内にはどの機関、幾つの機関があるのでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えいたします。

産後ケアにつきましては、全部の産科の医療機関が実施しているところではないものですから、町内の医療機関で実施している医療機関は現時点でございません。近隣でやられているところということで、国立病院機構の霞ヶ浦医療センターとつくばセントラル病院が現時点でケアをやっているということで、そこで委託を予定しております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これは要望なんですけれども、一般質問でもさせていただいた虐待のところですね、多いのはゼロ歳から2歳ぐらいまでの低年齢のところをやっているってことで、そしてこの新規事業が今回立ってるので、その辺ですね、537万で私は足りないとは思いますがけれども、十分なですね、妊婦さんのほうのフォローをしていただいて、防止のほうにつなげていただきたいと思います。要望でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 105ページ、この中ですね、上のところの委託料の中のがん検診委託料。これ500万ぐらい増えてるわけですけども、これは単純に増えたっていうだけですかね。その背景をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えいたします。

がん検診につきましては、いろいろ国とか県の実施方針によりまして、対象年齢とかを検討して決めております。今回乳がん検診につきまして、国・県の方針が変わりまして、それにあわせて40歳以上の乳がん検診についてマンモグラフィーだけじゃなくて、マンモグラフィープラス超音波の両方をやるようにというようなことになったとか、あと年齢が変わったってというようなことがございます。

それで、そういうことから集団検診で受けられる人数が、結局1人で今までマンモグラフィーだけやっていたものを超音波もやらなくちゃならないというようなことになると、集団で受けられる人数というのは限られてくるというところで、医療機関健診分を増やさなくてはならないかっていうこともございました。

それと、あと肝炎関係の検診であるとか、子宮がん検診についての無料クーポンの補助の年齢を国の補助対象年齢に合わせて変更したというような変更に伴って、狭間で受けられない人がないようにということで、1年ずらしたら抜けることのないように、その次の年の人も対象にするってというようなことで、2年分を対象に今年にする。変えるときに少し広げて対象にしとかなきゃならないということがありまして、そういうところで増額になったということでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そういった国と県とかのね、やつが変わったとか、対象年齢だとか項目が増えたという話ありますけども、ということは、この健康増進費の中で国・県からの支出金が206万あるわけですけども、これががん検診の中で4,876万3,000円。これの中に、この国・県の支出金も入ってるわけですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えいたします。

国・県・支出金……。がん検診における新たなステージの事業っていう国からの支出金がある、無料クーポンを出しているものがあるんですけども、それもあわせてこの、同じにがん健康診断委託料で受けていただいて、健診費としてはこちらであわせて支払うということにしております。

よろしいでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） じゃあ、もう一度。永井委員。

○委員（永井義一君） 今、その国とか県とかの形でいろいろ変わってきたっていう話がありましたので、この国とか県の支出金が206万ということで、ちょっと少ないなと思って、何かほかになかったのかなと思って、その辺を確認しようと思ひまして。ですから、この4,876万3,000円のがん検診委託料ありますね。ですから、このうちの中で国・県支出金の金額がどうなのかってことをちょっと聞こうと思ひまして。

○委員（海野隆君） 県の内訳だよ、財源の内訳。ほとんど一般財源になってるでしょう。

○予算特別委員長（難波千香子君） 206万以外に、4,876万3,000円の内訳はどうなんですかという質問だと思います。はい。詳しく教えてくださいという。詳しくじゃなくていいのね。大まかでいいそうです。

○委員（海野隆君） ほとんど、要するに町の持ち出しなのか。

○健康づくり課長（田邊好美君） 済みません。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えいたします。

財源については、がん検診推進事業費補助金っていうのが国庫補助金でございます。それと、健康増進事業費補助金っていうものが県補助金としてはあるんですけども、それがトータルで206万というところで、ほとんどは一般財源ということになります。よろしいでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） よろしいですか。永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。ちょっと私のほうも歳入のほう詳しくは見てなかったんですけども、ちょっと206には少ないなと思ってね。それを今確認しようと思って。ほとん

どが一般財源からっていう形だと思いました。それはわかりました。

あと1点だけいいですか。同じページの1113ですね、健康づくり推進事業と、あとこの下の1115にもかかるんですけれども、印刷製本費、これがこの間入ってなかったのがぼこんと入ってきたんですけども、これは何かパンフレットとかそういったのをつくるわけですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えいたします。

まず1113の健康づくり推進事業の印刷製本費なんですけれども、こちらはですね、新たに「5つのあいことば」の普及啓発というところでの、全戸にはカラー版の印刷では配布してないもんですから、それをカラー版で印刷するというようなことと、あと健康手帳なんですけれども、個人の健康管理と健康づくりのポイントが「5つのあいことば」とか体重の管理とか血圧記録票などが1冊にわかるような、健康手帳と参考書みたいな阿見町独自のものをつくりたいというところがありまして、そういう計画でございます。

それと1115の健康運動普及事業の印刷製本なんですけれども、これは新たに町内のウォーキングできるところのウォーキングマップを、これを作成するための予算でございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんでしょうか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 同じ1111の健康診査のところ、ちょっと追加でお伺いしたいんですけども、先ほど永井さんのところの答弁でいくと、増額した部分の500万というのは、それぞれの部分でマンモとかいろんなものを従来やってたものプラスやらなきゃいけない部分だということなので、実数としては30年と31年については変わらないということで見ているということになるんですかね。それと、そうするとこの受検件数とするとどんな感じで来てるんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 大丈夫ですか。健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい。検査の健診自体を年齢とかそういうことを変えなくちゃいけないということはございますが、実質の人数としては過去の受診者数の実績から算出して出しております。ほぼ同じ人数でというところで計算をしております。

それと、もう1つ何……。

○予算特別委員長（難波千香子君） 変化。受診率は増えているのかどうか。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、済みません。これは残念ながらですね、がん検診については、昨年は受診率が乳がん検診や女性のがん、芸能人のがんになったとかそういうことの影響が、報道の影響が大きいかと思いますが、そういうところで増えたんですけれども、今



年度については大腸がん検診以外のがんは、全て受診率が下がっているような状況です。大腸がん検診については、検診の大腸がんを受け付ける日にちをほかの健診に全部組み合わせるという形で拡大したので増やすことができたんですが、全体としての受診率は減っているということで、阿見町としては今回がん受診率向上のPR動画など、そういう工夫をしながら受診率を上げていきたいというふうな取り組みを考えているところです。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。それではですね、103ページの1111予防接種事業の13の委託料で、前の全体的な部分で風疹とかですね、そういう部分を考えているんだってことで御案内があったんですけども、この予防接種の内容について、ちょっとさらに詳しく教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） では、健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えいたします。

予防接種については、今回31年度から新しく追加するものとして成人男性の麻疹風疹の予防接種というのがまず。それと抗体検査というのが入ります。それと高齢者肺炎球菌ワクチン、任意接種なんですけれども、国の定期接種から漏れてしまったっていうところの任意接種を新たにつけ加えたところです。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。そうするとですね、同じく103ページの11番の印刷製本なんですけども、先ほどの部分でいくとウオーキンマップだとか健康手帳だとかいろんな形で使っているということがありましたけども、予防接種の部分については、どんな啓発活動のために製本のほうされているんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えいたします。

予防接種につきましては、定期接種、国の法律で予防接種法に位置づけられている予防接種については個別の通知ですので、問診票とか受診票の印刷をして個別にお知らせするというような、そういう印刷製本……。済みません。違います。間違えました。それは印刷の委託ですので、印刷製本については、予防接種の予診票手帳、予防接種手帳の印刷として使っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。そうすると、実際に使われるものであって、

その啓発とかってというのは何か考えていらっしゃいますかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） はい、お答えいたします。

啓発については、対象者には個別に通知をさせていただくということをやっております。それと、実施期間が1年間ありますので、忘れてしまうということもあるので、随時広報のお知らせのところに載せさせていただくとか、ホームページに載せるというような対応はしているところです。それと、今回の追加の新しくなったものとは別ですけれども、幼稚園、保育園とか学校とかっていう、そういう子供さんの場合には、その通っている施設を通してチラシなどを配布するとかというようなことで啓発活動を行っております。

それと、お子さんについて乳幼児健診の方については、皆さんについて接種歴を確認させていただいて、個別にアドバイスをさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑なしと認め、衛生費の保健衛生費の質疑をここで終了いたします。

続きまして、教育費の教育総務費、146ページから151ページについて、委員各位の質疑を許します。146ページからです。

高野委員。

○委員（高野好央君） 147ページ。147ページの8番報償費記念品代1,419万なんですけど、これ、今年の新入生はクーポン券1万円、で、来年はランドセル3万円でしたっけ。今年と来年の差が出てると思うんですけど、差額はこれ、どのようにお考えでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） はい、お答えします。

委員御指摘のように、今度の入学生についてはプレミアム付き商品券を各世帯に1万円プラス1,000円ということになると思うんですが、配りまして、来年度につきましては一応予算上は3万円のランドセルということなんですが、このランドセルについても購入するに当たっては入札となります。特に、その差というものをどのように考えているかということではなく、町としてのお祝い品としてランドセルにかわるもので商品券、プレミアム付き商品券がいいんじゃないかというようなことでお祝い品として送ったような状況でございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 来年度新入生で、自分で選びたいとって、町からいただけるものじゃなくて自分が選んだものを持ってくから、町からのやつは要らないといった方がもしいたしたら、それはその方には何か別のものを考えてるんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） はい。事前にですね、こういうランドセル事業ということの広報等も必要かと思うんですが、もしどうしても自分が気に入ったものを購入したいというような方につきましては、無理にこれは押しつけるものではございません。町としてのお祝い品として差し上げたいというものなので、その方は当然御辞退なされるのかなというように考えております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高野委員。

○委員（高野好央君） じゃあ、特に別のものっていうのは考えてないってことなんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 済いません。言葉少なくて大変申しわけありません。

ええ。特にそれにかわるものは考えておりません。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 先日何かお手紙が来ておりまして、中ちょっと読んでみたときに、今年プレミアム商品券配られたと。今年配ったプレミアム商品券も、ちょっと再度お尋ねしたいんですが、新入学のお祝いということで配ったということによろしいですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） はい。ランドセルにかわる形の新入学のお祝いという形で配らせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、プレミアム商品券の使用期限というのは、たしか2月末だったと思うんですけども、よろしいですね。で、その中で実際に入学の準備でいろんな品物を買うときは、大体3月に入ってからになっていくかと思うんですが、このちょっと手紙の中、内容を見ますと、お母さんたちから来た内容なんですが、小学校入学時に必要となるものの中には町外の、町以外のね、お店でしか購入できないものも多くあり、せっかくいただいたプレミアム商品券が役立てられず残念だったとの声もあると。この辺はどのように評価されて

るんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） はい。町内で買えなかったものというのがどのようなものかというのは、父兄の方からこちらに御意見等をいただいております。ただ、お祝い品ということで、こういうこと言ってどうなのかと思うんですが、お祝い品ということで御家族さん方では、そういう学校用品等購入なされる方もおりますでしょうし、お祝いということで家族で何かおいしいものを食べるとか、それに使われる方もいるでしょうし、使い方はさまざまだと思います。特に、今言ったように町外でしか買えない品物っていうのはどのようなものかっていうのは、私も知りたいところです。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） それはわかりました。本会議の初日に、紙井委員のほうから養護学校等に通われるお子さんに関しては、どのように考えているのかってありましたが、再度、もう一度どのように実際考えているのか、お願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） はい。皆さんにそれを配るわけなんですけど、ランドセルをどうしてもしよえないお子さん。これにつきましては、どのようにお祝い品としてプレゼントできるかというような形で今現在検討しているところです。そういうことです。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

後ろの久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 今、川畑さんのほうから手紙が来たという話があったんですけども、この手紙について、そもそも何で私たちにどういう形で届いたのか、それをお聞きします。どういう経緯で。

〔「わかんないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員（久保谷実君） わかっぺよ、だってよ、それは。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、ここに局長がおりますので、小倉議会局長お願いいたします。

○議会事務局長（小倉貴一君） 済みません。私のほうから御説明させていただきますけども、11日の月曜日に町民の方のお母さん方ですけども、3名ほど事務局のほうにいらして、議長宛ての要望書というような形で提出をされました。その後同じような内容のものは、町長ですとか教育長、子ども家庭課、教育委員会などにも同じような要望書を提出されたというふうに伺

っています。

翌日の3月の12日の火曜日にですね、再度町民の方1人お母さんが事務局のほうにいらっしやって、そこには各議員さんのほうにお渡ししていただきたいというお話でした。それは封書に各議員さんの個人の宛名がありまして、差出人もあって、町民の方ということでしたので、お渡しするだけならできるということで、お預かりして議員の皆さんにお配りしたということです。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 普通、こういう形は陳情とは要望とか請願と、そういう形で来るのが筋だっという言い方おかしいけども、そうだと思うんだいね。自分で心配してるのは、今後こういう形で誰かが何かを議員宛ての名前書いたのを持ってくると。それは常に配るんですね、じゃあ。どういう方っつう言い方もおかしいけど、そこはきちんと決めておかないと、この人だから配る、この人だから配んないっていうのは、これはちょっとおかしいよね。だから、今後ともそういう人がいたときには、議員宛てのちゃんと名前が書いてある封書で来たものについては、じゃあ配るんですね。そこだけ確認しときます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 事務局長，小倉局長。

○議会事務局長（小倉貴一君） これまでも郵送で来たものもありますし、事務局のほうに届けられた文書もこれまでもありまして、それは議員個人の宛名のものについては、その都度議員の方にお渡しするようなことで対応してきましたので、今回もそのような対応をさせていただきましたし、今後もそのような形になるかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これ出した人もそうだろうけども、一番議論が深まるのは、やっぱり請願とか何とかちゃんと議員が誰かがついて、その請願をきちんとして議会でそれをやるというのが一番いい形だと思うんだよね。今回のこの封筒が来ましたよね。これについては、そういう形はなかったですか。議員が誰かが紹介をしたとか、そういうことはなかったんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 局長。

○議会事務局長（小倉貴一君） 特に紹介ということではなかったんですけれども、お母さん方が相談をされて届けたというふうに向っています。

○予算特別委員長（難波千香子君） 議員からは一切ないということによろしいですね。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） そのような場合でも、事務局としては、その持ってきた方に請願とか

陳情という方法がありますよと。そういうことは言わないんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 小倉局長。

○議会事務局長（小倉貴一君） はい。そのような方法もあるというようなことは、何か知ってるような話しぶりだったようでございまして、最初に持ってこられたときは各議員宛てではなくて議会議長宛てに持ってこられましたので、それにつきましては議会基本条例とかを見ても、請願とか陳情でなくても、それに類する要望書とか意見書とか、そういったものも同じように扱うということになっておりますので、議長宛てに来たものは議会事務局で受け付けをさせていただきますので、そのような条例に従った手続をしてるということになると思うんですけども。

ただ今回は、通常ですと定例会開会日の8日前までに提出していただいたものを今定例会の中で審議をするというようなことになっておりますけれども、今回はもう開会日を過ぎていたので、次の定例会でそのような手続ということになるかと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これ、今回は誰も議員が関係してなかったって、今言ったとおりなんですけども、我々議員の役目としてはよ、仮に町民がそういうことがあるとしたら、それは請願とか陳情とかそういう方法がありますよと。そのほうがはるかに深い議論ができますよということを我々議員は町民に対して言うべきだと思うんだよね。それだけ。これ自分自身も含めてそういうことを言っときます。

それから、もう1点いいのかな。

○予算特別委員長（難波千香子君） はい、どうぞ。

○委員（久保谷実君） この手紙の中に、2枚目か、しかしかばんに関しては通学用かばんと記載されており、ランドセルとは指定されていませんという言葉があんですよね。これ、そうなんですか、これ。ランドセルではなくても通学用かばんと記載されているのは事実なんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） そのとおりでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、今阿見町に何名の小学生がいて、ランドセルじゃない通学用かばんっていうものを持つてる方は何名いるんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） お答えします。近々のデータでお答えします。

町内全小学校の7校ですね、全学年児童数は2,474名います。それでランドセルを使用して

ない児童数全学年を対象にしますと3名がおります。その中で1年生のみというようなことではゼロです。いません。その3名が、なぜランドセル以外のものなのかということ調べましたリュックを使用しています。その児童なんです、3年生と5年生でエジプトからの外国人の転入者。それから、もう1つの学校なんです、これ6年生でもなく卒業になると思うんです。で、去年の2学期に学校に入ったもんですから、もうほとんどの期間ランドセルを使うこともないというようなことでリュックを使っているということで、そういう状況です。ですから、特に今言った数字が現状だというふうなことを御理解ください。よろしくお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） じゃあ、ここに通学用かばんと記載されており、ランドセルとは指定されておりませんか。これは事実だけでも、でもほぼ100%に近くランドセルを小学生たちは背負っているという解釈でいいんですね。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 委員がおっしゃるとおりだと思います。

以上です。

○委員（久保谷実君） はい、わかりました。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私はね、このランドセルっていうとね、すごく思い出があって、実は私最初にね、1年生に入ったときに、お古っていうかね、非常に……。お古をもらったんですよ。私自身はそんなにね、汚いものでもないし、せつかくもらったので、これで行こうかなと思って行ったんですよ。そしたらね、やっぱりほかの人たちみんな新品で、次の日何か学校行きたくないっていうふうに言ったらしいですね。覚えてないんだけど。それで、親もですね、一生懸命見について、それで新しいランドセルを背負って行ったと。つまり子供たちってのはあんまりね、1人だけ目立ってしまうと大変だなというのは実感としてわかっていて。

それで今回のね、今日新聞にね、どこだっけ、潮来の記事が載ってて、新1年生に来年度からランドセルを支給するというので、今日記事が載ってございましたけども、公明党のね、前の議員、日立の井手さんですね、この方が県内の市町村でランドセルを無償配付しているっていう状況をよく調査をさせていただいて、ネットをあけると必ずこの井手さんの記事が出てきます。それはもう昭和50年代から日立はランドセル無償化をしているんですね。それで、指定ランドセルなんですね。このランドセルっていう。それは買うのは自由なんだけど、そういう歴史もあっていて。

ただね、これ見るとね、一番直近でやったこの利根町かな。その後ね、ごめんなさい、この表にはね、載ってなくて常陸太田、潮来ね、これ新しいんですけども、この2016年の時点、

2016年4月で調べた時点では利根町が一番新しかったのではないかと思うんですけど、これ高いんですね、ランドセルの値段が。そのほかはね、幾ら高くても2万1,000円か。あとは安いところは8,000円とか6,000円とか。土浦なんか6,000円ぐらいですよ。これね、1つ。でも6年間の保証はあるらしいんですけどね。6年間保証あるらしいんですけども。

それで、今回3万円っていうので、これ入札をするわけだから幾らになるかわからないけれども、そこそこいい物ではないかなと。ただね、個人で買うとね、5万、6万、7万ってしますよね。それで親も競争するかどうかかわからないけれども。ここにね、井手さんがこういうふうに書いてあります。

子供の貧困格差の問題が問題視されていると。ランドセルの無償配付は、多くの保護者に歓迎されているということを私はずっと読んでたもんだから、この前ね、今、川畑さんがね、御紹介いただいた、このやつを読んでね、ああ、こんな考え方もあるのかなと実は思ったんですよ。ただね、そういう経過とか状況を考えると、やっぱりこのランドセルのね、無償配付はぜひね、やってほしいと私は思っています。もちろん町長の公約でもあるし。

それで、その中身をね、少しさっき言ったように、3万円っていうのはあくまでもね、予算だから。その後入札してね、安くなるとは思いますが、ぜひね、今後指定ランドセルにするかどうかは別としてですよ、別として、このね、ランドセルの無償配付というものを、みんなが納得できるようにいい形でね、定着させてほしいなど。それはやっぱり子育て支援になりますよ。子育て支援の一覧表なんて、すぐ出てきます、ネットで。そうすると、ランドセル無償配付してるとかね、18歳まで無料化してるとか。それでね、完全に選ぶというわけでもないけれども、やっぱり子育てしやすい町、それからそういう町として阿見町が選ばれると。それによって若い世代の人口を増やすと。これはやっぱりね、阿見町にとって素晴らしいことなので、ぜひこれをね、定着させていただきたいと。これは要望で終わりにします。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） はい。要望ということで。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） ランドセルの思い出、私もある。私が小学校入ったときは、今考えてみればクラスで一番ぼろっこだったんです。本が入っても入ってなくても膨らんでるんですよ。で、そのときに一番ぼろっことは思わなかったんですが、一番ぼろっこだったんですね。これは誰々さんの使ったやつだからと。私のおじさんですね。駆けて歩けばばたばたばたばたふたがする。で、嫌だとも思わないでずっとしょってました。2年生になってから私の父親がランドセル買ってくれました。ランドセル買ってもらって何となくしょったけど、後で考えてみたら、そのときの私のランドセルが一番いいやつだったね。今でもありますが。あったって



しよえるわけじゃございませんが。

ですから、ランドセルの思い出って皆さんあるわけですよ。で、この手紙、私も見ました。よく欲に切りはないという言葉もございますけども、「這えば立て、立てば歩めの親心」なんて言葉もありますね。で、今回は初めてこの千葉町長がランドセルを無償でお祝いにあげますと言ったら、いや、ランドセルではなく体操服や学用品も買いたいんだと。いや、これじゃまたお金が増えちゃうし困るもんだなと思ってまして、でも30人くらいの方が署名してきたわけですから、おとといですか、この手紙をもらって、日曜の朝私も見て、これでは千葉町長も町民討議会もやってるわけですから、ただないがしろにはできないから。

それで、町民討議会で町民の皆さんの意見を聞くといったって、いや議会も同意もいるんだということを見せるように、これは採決しなくちゃなんないかなと。こんな気もいたしました。だから、どういうことかわかりませんが、奥さん方も大分勢いよくて、そんなことを次から次へと大きなもの欲しいということは要望は通らないと思います。だから、そういうことをはっきりしたほうがよろしいかなということも考えます。次から次へと。体操服なんかももらえらると思っても……。

○委員（久保谷実君） 誰もやるなんて言ってねえよ。

○委員（海野隆君） そんなこと書いてないよ。

○委員（倉持松雄君） そうですか。私はそんなふうに読みました。体操服や学習用品も買いたいんだと。

○委員（海野隆君） 読み方間違ってる。

○委員（倉持松雄君） そうですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 質問は。

○委員（倉持松雄君） それだけです。

○予算特別委員長（難波千香子君） じゃあ、質問ではないということ。

○委員（倉持松雄君） それについて、はっきりここで、この議会の意見を……。

○委員（海野隆君） 請願でも何でもないので。

○委員（倉持松雄君） 議会だよりや広報に書いてもらいたいとありましたんで、返事したほうがよろしいんじゃないかと思えます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 内容を広報に載せたほうがいいってということですか。

○委員（倉持松雄君） 採決。

〔「何を採決するの」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） ちょっと別な問題なので。請願でも何でもないので、これを取り上げること自体が、どんな手紙でも今度取り上げるようになってしまうので、ちょっ

とその話は置いておきたいと思います。

それでは、野口委員。

○委員（野口雅弘君）　こういうときだけしゃべるんだけど。はっきり言いますけど、ランドセルって同じものを使うっていうことは、いじめ対策にもなるんですよ。というのは、先ほど海野委員が言ったように、安いもの持ってても高いもの持ってても、いじめの対象の対象になっちゃう。1人がそういう場合は。ですから、色が同じならば絶対に同じだけの、色だけの違いならば別にいじめの対策にはなりません。それには、ランドセルは安全対策にもなるように、押されても倒れて大丈夫だと。そういうふうに丈夫なランドセルを町として渡してもらえれば、私は本当にありがたいと思います。ですから、頑張ってください。要望です。

○予算特別委員長（難波千香子君）　石引委員。

○委員（石引大介君）　済みません、私のほうから1点です。いろんな思いがあるかとは思いますが、こちらのですね、主な事業の中のランドセルのところに、2019年6月ごろ該当世帯に希望色等申し込み通知って書いてあるんですが、ランドセル商戦って、私も子供今年1年生なんですけど、想像以上に早い段階から結構デパートとかでランドセル商戦って始まると思うんですけど、この6月ごろで、今回その対象になる方っていうのは、ちょっと、例えば知らなくてももう行っちゃったよとかなっちゃうと、せっかくのこういったものが無駄になっちゃうと思うんで、そのあたりって対策とかしっかり御検討されてらっしゃるのかの、ちょっと確認なんです。

○予算特別委員長（難波千香子君）　学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君）　はい。今議会のほうで予算が通過して早々にその対象者の方々には周知徹底を図りながら、今いろいろいい御意見をいただきましたが、そのランドセルを配るように事務手続は進めていきたいと思います。よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（難波千香子君）　質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　石引委員から、かなりランドセル商戦が早いって話は聞きましたんで、私もたまにテレビ見ると大体暮れあたりから始まるんですね。というのは、来年1年生に上がる子たちは昨年暮れからもう商戦は始まってて、各幼稚園・保育所でどうするかっていったところでも動いてる。そういう中で、6月にこれが町でスタートするとなると、もう既に予約をして買ってしまった人も当然いると思うんですね、間違いなく。全ての人に町の情報が、お伝えしたとしても伝わっていただくと、これは当然限らない。

そうなってみますと、この今ランドセル云々ってのも、私もちょっとネットでいろいろ調べてみると、日本特有のこれは文化で、それは別に否定はしませんし、そういう中で来たという

のは確かに事実でしょうけども、実際そういう中でリュックサックに変えてみたり、いろんな工夫してる自治体もかなりあります。そうやってこの手紙なんかも読んでみますと、やっぱり私たちが子供のころであったり、私たちが親の世代のときに子供たちにランドセルっていうものを買ってあげたころとは、またかなり状況が、保護者の皆さんの状況も違ってきてるんじゃないかと。

多分、これが3年前、5年前、10年前だったら、こんな意見が出てきたかという、ちょっと私も疑問だと思うんですけども。でも、実際に今回町長が公約として、新入生入学祝い品事業っていうこと、これは非常にいいことで、確かにランドセル欲しいっていう方はいらっしゃるでしょうし、それはそれで進めていただいていいと思うんですけども、ただ、やっぱり皆さんが望むものってのは結構今多様化してって、そうであれば、同じ税金を投与するのであれば、やはり多様な意見を聞いて、やっぱりその人に見合うようなものを祝い品としてあげるって言ったほうが、私は税金の使い方としてより充実した形になるのではないかと考えるんですけども、その点はいかがでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） はい。ランドセルをお祝いとしてプレゼントした段階のときに、受け取った方々にできればアンケートなどをとってみたいなというふうに考えています。で、それをもらった方が、例えば本当にランドセルがうれしかった、家計的に助かりましたという御意見もあるだろうし、今委員おっしゃるように、いやランドセルじゃなくて体操服のほうが欲しかったとか、所詮どっちか買うような形になってしまうと思うんですが、そういう御意見なんかも把握しながら、1年1年本当にこれがいい事業として推進できるかどうかを見直しながら進めていきたいというふうには考えております。よろしいでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） おそれながら町長に御質問いたします。町長は青山学院を卒業かと思えます。青山学院初等部では、ランドセルは40年前に廃止しております。学習用具は全て教室のロッカーに置いてありますと、これ初等部のホームページですね。子供たちが必要に応じて教科書やノートを家に持ち帰り家庭学習をしています。

町長は、青山学院初等部でランドセルが廃止されていたことを御存じだったでしょうか。

〔「関係あるかな」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） ちょっとあまり関係ないですけども、町長のお手が挙がってますので、町長お願いします。

○町長（千葉繁君） では、簡潔に申し上げます。私は知りませんでしたけれども、私のところへ届いたお手紙の中にそれが書いてありましたので、こういうこともあるんだなと。私学と

公立、町立ではちょっと考え方が違うんじゃないかというふうに私は思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） まず対象者の部分について、再度確認したいと思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 対象者。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） はい。この予算化におけるランドセルの対象児童数でよろしいですか。現段階では430を購入予定で予算化しております。で、今回プレミアム商品券なんですけど、10月1日基準日として417名の方にプレミアム商品券をプレゼントさせていただきました。

で、それからその後の転入世帯があると思いますので、それについては今回補正予算で計上させてもらいました図書券というような形での配付と、プレゼントとなるんですが、そこら辺も含めた中で、一応430名が新入学児であろうというような形で計算しております。ですから、ぴったりというような形の数字はまだ出ないと思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員、よろしいですか。

○委員（栗原宜行君） どうぞ、休憩しましょう。長いです、私。

○予算特別委員長（難波千香子君） ここで暫時休憩といたします。時間は2時15分といたします。

午後 2時01分休憩

---

午後 2時15分再開

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

教育費の小学校費、151から162ページまでの……。引き続きしておりますので、はい。あ、失礼しました。教育総務費、146から151ページでしたね。そこまでまだ続けておりますので。

見つめられちゃいましたけど。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 濟いません、じゃあ、休憩前は対象者の確認をさせていただいて、430名ということでよろしいんですね。お答えをいただきました。

それで、もとの流れの話の中でいけば、障害者の方については考慮する事情があるだろうということで検討をしますということですよ、はい。その430名の中にもその方がいらっしゃる中で、実際にスケジュール的には議会の承認を得ないことには進めないの、それを終わってからだということだったんですけども、6月のこのスケジュールの部分がいけば、何とか4月の入学にプレゼントできるだろうということでございましたね。

私もですね、ランドセルの配付、お祝い品としてランドセルを配ることについて、喜ばしいことだと思っていますので、これをやめてくれっていうことじゃないんです。つまり、前例はなかったんですから。今までなかったんですから。それを町長が1,429万6,000円も予算をつけていただいて、それで今進んでいるわけなので、全然これはやめてくれっていう話ではないんですけど、ただそういう方がいる中で、ちょっと聞きたい、お伺いしたいという中で、まずはその中身なんですよ、中身。その配付しようとしている中身について、確かに今、予算が決まらなければ動かないってことはあるんですけども、でも、20日に決まって、ゴーかけたときに、6月に間に合わせないといけませんよね。そうすると、どの辺までこれはランドセルについて決まっているのかなんですよ。どういうふうになっているのかっていうのが全然わからないので、それはどうなっているんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 今決まっている範囲で、学校教育課長柴山義一君、御説明、御答弁、お願いいたします。

○学校教育課長（柴山義一君） はい、お答えします。

現在段階では、色ですね、4種類。で、もう1種類というのは、黒に縫い目がブルーとかっていうような感じもいいのかということ、一応そういう形と、あとは皮は、材質は合皮っていうんですか、そういうものでつくりたいなというように考えている段階と、それとメイドインジャパンということ考えております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。国産ということと、色は4種類ということで、あとはクラリーノ、合皮っていうことですよ。まあ軽いっていうことですよ。はい。

その中でですね、まず、先ほどの障害者の方については検討中ってことだったんですけど、実は私の娘もですね、まだそのときは私立の小学校がなかったんで、私立の小学校に行かなかったんですけど、私立の中学に、荒川沖まで送って行かせていました。その中学校は小学校ができたので、今、土浦からという子も実際に常磐線に乗ってるんですよ。阿見町も結構、私立に行かれてることが多くて、そのところが全部小学校があるかどうかっていうのは、全部はないんですけども、実際に小学校のある私立があるというところで、検討していただける対象の方を上げていただくってことはできるんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 公立以外に私立っていうこと、そういう御答弁、お答えいただきたいっていうことなんですけど。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） お答えさせていただきます。

学校を今、委員がおっしゃったその学校等も含めた中で、阿見町に住民登録がある方全てを

対象にしますので、それはランドセルをプレゼントできるというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ランドセルをいただけるんですけども、私立だと当然、制服から何かから全部決まっちゃっているんで、障害のある方と同じように検討していただくということは検討されるんですかということなんですけど。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 私立で制服が決まっているということと、もう1つ聞いたかった部分もあるんですけど、ランドセルというか、そういうものっていうのも決まっているのかどうかっていうこともあると思うんですが、あくまでも町のほうの考え方としては、皆さん同じもののランドセル、色違いであっても同じ規格のもので配付していきますということが前提で考えております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、先ほど、障害者の方を検討するというのは、すごく狭まった検討ということなんですかね。そういうことなんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 全ての障害を持った方がランドセルをしょえないということはないと思います。これは、2月に美浦の特別支援学校のほうに勉強に行きまして、そういうランドセルの状況等々を見てきたんですが、半数ぐらいのお子さんはランドセルを持ってという。今回、ジャージとかって今あれなんでしょうけども、それにかわるものということで、しょえない子にかわるものの何かをという検討をしているということで、しょえる子供でしたら、父兄が望むならランドセルを配付させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これは今、課長が言われたのは、茨城県立美浦特別支援学校ってことですね。私も、今日何日でしたっけ、13日。

〔「14日」と呼ぶ者あり〕

○委員（栗原宜行君） あ、14日。今週行ってまいりましてですね、校長先生、教頭先生、学年主任の先生にお会いして、実態どうなっているんですかっていうことでお話を伺ってきました。ランドセル自体ですね、ゼロじゃないって言っていました。ただし、半分とかっていう数字じゃなくって、やっぱりお子様自体がやっぱりそういう障害持たれているので、どうしても

ランドセルよりは多いんだと。そういうところで半分という数字は、伺ったときにはなかったんですよ。ただ、ゼロじゃありませんっていうことなんです。

ですから、障害を持たれた方でも、いろんな形で、じゃあ、ランドセルがいいよって答えていただける方もいらっしゃるだろうし、それじゃ通学には使えないからっていう方もいらっしゃると思うので、それを検討していただけるというのはすごくありがたいと思ってるんです。それも先ほど申し上げたとおり、それも同じように私立の子供たちも、制服、かばん、全部、帽子も全部決まっているので、そういうところの中で、430名の子供たちが同じように阿見町の恩恵を受けるということであれば、そういうところも検討してくださいということで、先ほど御案内したとおりでなんですけど。

そこで、先ほどの2,474名の町内の子供たちの状況を確認していただいたと思うんですけど、2,471名はランドセルでしたってことですよ。3名が違うってことですよ。このときって、阿見町からすると4種類、4色ってことだったんですけど、何種類ぐらいランドセルの色ってあったんですかね。2,474名を調査したときに。

○予算特別委員長（難波千香子君） 済いません、学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 大変申しわけありません。色まで調査するという考えがなかったもので、何色の色がありますかっていう、今回、この私の調査ではしておりませんが、何かコマーシャル等々でいいますと、何か26色ぐらいあるとかっていうような話も聞きますので、かなり色ってあるんだなと。あとはオプションで、糸とかそういうものを変えるとか、何か飾り物をつけるとか、そういうような形になると、やはり高いものだと10万を超えるようなものになってくるというようなことは聞きますが、今回、これに対する色については調査していません。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 済いません、私だけ質問しちゃって申しわけないんですけど。まず3名、つまり2,474名のうち3名の方が、お子さんがそれぞれのいろんな状況、事情があって、ランドセルはしていない。類推すると、阿見町で生まれて、そのまま2020年度、もしいただければ多分全員だろうということですよ。今回は3名あれだったと。

そうすると、3名の方の、例えば今回、不都合というか、もうちょっと保護者ニーズを考えてくださいっていった中で、そんなに多くない。例えば、このパーセンテージ、2,471対3の場合ですよ。それまで少数なのに、それでもランドセルじゃなきゃだめだっていう理由は何なんですかね。つまり、2,471名中3人の方がランドセルじゃないという割合のままになったときに、ランドセルしかだめだよというのは、それはどうしてなんですかってことなんです。

○予算特別委員長（難波千香子君） それは言っていないと思いますが、再度確認のために、学校教育課長柴山義一君、お願いいたします。障害の方もそのままかという質問です。

○学校教育課長（柴山義一君） 3名の方の理由なんですけど、エジプトから転校してきた3年生と今5年生のお子さんと、それから、去年6年生で2学期から通学するお子さん、ですから3月にもう卒業するお子さんが、その3名なんです。その3名は特に教育委員会としては、ランドセルじゃなくちゃだめだということは規定していませんので、あくまでも保護者の方の考え方で、ランドセルにかわるリュックサックを使っているというようなことだと思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そこで先ほどからお伺いしているのは、何色ですかって私、言ってるわけですよ。だから、何色の人はいらんだって言っているわけですよ。つまり4色しかないっていう、2,471名の方が4色だとか2色しかないんであれば、町が配ろうってする4色でも補完されちゃうわけですよ。色が違うって、4色かもしれないですけど。ただ、相対的に色を選ぶ人はいないんだって話になってくるんですけども、そうじゃない子が、今実際に阿見町から差し上げましょって言っている。今、買っているのは、つまり差し上げた方たちが全て満足して背負ってるっていうなら別にいいんですけど、そうじゃない、自分たちが買ったもので、愛着があって背負ってるわけですから、そうじゃないことを2020年にしましょっていうわけです、今ね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 済いません、新入生で、今、6年生を全員するってわけじゃないね。

○委員（栗原宜行君） 新入生430名の中で、そうやっていただけるといったときに、考え方が違いますよねって言っているわけですよ。だから、そういう方がいらっしゃるから、こういうときはどうなんだということで、今ずっといろんな形を変えてもらえないかっていう話をされているわけじゃないですか。そのケアを、つまり、私からすれば、先ほど課長言われたときに、もしそれが嫌だって言ったときには、嫌だって辞退じゃないですよ、色が嫌だって言った場合には、それにかわるものは考えてないっていうことじゃないですか。

だから、例えばこれが2,400の中の500人もいたっていうんだったら、それは收拾がつかないってなるでしょうけど、たったそれぐらいのパーセントでおさまるんじゃないですかって言うてるわけですよ、私は。だったら、検討されているときに、そういうことも検討されれば、私が言っているように、ランドセルを去年やってなくて、しかも2,400人の方たちがランドセルをしてるって状況があるならば、喜ばれるんですよ。喜ばれたなら、100%喜んでいただきましょってことなんです。だって、それを解決すればいいって言っているわけですから。

○予算特別委員長（難波千香子君） わかりました。3名の方もそういう意見があるので、改



善していただければ、もう100%嬉しいっていう栗原委員さんのお話ですよ。そういうことがあるということで、それもお願いしますっていう要望ですよ。

○委員（栗原宜行君）　そうですね。要望としてはもう1つあるんですけどね。

○予算特別委員長（難波千香子君）　もう1つ、はいどうぞ。

○委員（栗原宜行君）　先ほどの、1年間やってみて、1年間たったら、来年の4月になったときにアンケートをとって、これがよかったかどうかを聞くって、課長言われましたよね。それを、町長、もう1年になりますから、公約でもやるっていうことと言われてましたんで、そのことを去年の段階でとられなかったっていうことと、もっと早目に今回の部分についても早目にとるっていうお考えはありますか。

○予算特別委員長（難波千香子君）　アンケートを早目にとるっていうことですね。配る前の来年の4月に……。

〔「それはおかしいんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君）　学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君）　実物が届いてない保護者の方にアンケートというのは難しいのかなっていう。配ってみて、どうだったっていう感想を聞きたいっていうのが主なので、配る前段にアンケートをとるという考え方はございません。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　つまり、実施してからもっと保護者の方の意見を聴取したいってことなので、実施後のアンケートだってことね。

私からすると、よりよくするためには、去年町長が当選されたときから公約である話なので、じゃ、去年のときからアンケートをとっておけば、こういうこともなかったんじゃないかというふうに思うんですけど、それはなぜされなかったんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君）　とりあえず、学校教育課長柴山義一君。なぜアンケートをとらなかったのかっていう、公約からちょうど1年たつということで、それお答えしてください。

○学校教育課長（柴山義一君）　アンケートをとるところで、やはり受けた側として、それが実施されるのかされないのかっていうのはまだ確定されない段階の中で、やっぱり不安というか、心配をかけてしまうところもあると思いますので、実際目を見て、触れてみて、使ってみてどうだったのかというのが実際のアンケートの結果なのかなということを考えて、その前段でのアンケートというのは考えなかったというふうに思っています。

以上です。

○委員（栗原宜行君）　これが最後の質問です。

○予算特別委員長（難波千香子君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　先ほど御案内とかお話しした，そういう形でランドセル以外のものを選択肢にのせないという理由って答弁されましたっけ。

○予算特別委員長（難波千香子君）　しました。私立は認めないということと。

○委員（栗原宜行君）　じゃなくて。

○予算特別委員長（難波千香子君）　3名ですか。じゃあ済いません，お願いいたします，再度。学校教育課長。

もう一度，質問の内容がわからないということと。

○委員（栗原宜行君）　今回，考えていない，つまりほかのものを考えていないってということで，ランドセルってことになったわけですね。そのランドセルじゃなきゃだめだっていう理由は何でしたっけってということです。

○予算特別委員長（難波千香子君）　学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君）　ランドセルは基本的に町長公約ということで進めていくと。で，ランドセルをしょえない児童の方，障害を持っている方に対しては，ランドセルにかわるもので必要なものを今検討している段階なので，やらないという，ランドセルのみっていうことじゃなくて，そういう方にも何かしら今検討しているということで御理解していただければと思います。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君）　大丈夫でしょうか。100%，そういうことで。久保谷実委員。

○委員（久保谷実君）　先ほどから，ランドセルをしょえない人というんですか，難しい人っていう話で，よくこのランドセルの問題が出てくるのは，石岡とか土浦っていう話が何回も出てますよね，今までも。これ，ランドセルをしょうことのできない人たちには，石岡や土浦ではどうしてるんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君）　学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君）　はい，お答えさせていただきます。

我々が調査した段階では，県内8市町村を調査させていただきました。その中で，よく言う石岡，土浦ということとありますと，石岡市については，ランドセル以外の代替品は配付していない。ただし土浦市においては，今も言ったように，ランドセルをしょえない方に対してのみ，入学金5,000円を支給していると。ただ，希望があれば当然ランドセルも支給します。一緒じゃなくてですね，ランドセルか5,000円かっていうことになると思うんですけど。ただ，

5,000円支給は特別支援等々で学校通学路で身体的にランドセルがしょえない子で、5,000円を配付していると、配っているというような形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 阿見町は今どんなものを考えているんだかわかりませんが、土浦の5,000円っていうことは、少なくとも5,000円以下ではないっつうことだよ。土浦が5,000円って言うてるんだもん。それ以下では恥ずかしい話だと。そう解釈します。最低限5,000円だと。

ずっと読んでると、聞いたりなんかしてると、比較的、本当によくやっていると。そういう人たちにもちゃんとやるよと。石岡はゼロだとか、土浦は5,000円だっつう話がありますけども、やっていると。それを先ほどからランドセル以外の物どうのこうのって言ってますが、ランドセルを出すっつうてるんだから、向こうが。それ以外のことは言うことはないんですよ、こっちは。ランドセルを支給しますよっつうてるんだもん、最初から。

なぜ、前調べなかったんだって、それは当然でしょうよ。やった、やんねえか分からないのなんか、調査なんかしたって話になんないでしょうよ。いくら公約とはいえ、それが実現できるかできないっつうのはわかんないわけだから。

今回、具体的になったら初めてこういうことになって、もらった後どうだっつうアンケートをとって、その反省に基づいて、またいろいろ考えていくと。要は、ここはランドセルを支給する、そういうことをやっている場なんだから、それに対していろんな議論があるのはいいでしょうけども、あくまで執行部が出してきているのは、ランドセルを支給しますよと、そういうことだと思っただよ。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） いろんな今議論が出ていまして、少し論点がずれているというか、少しイメージが変わっているということで発言させていただきます。

私、6月に一般質問をさせていただいて、町長の公約に大反対するつもりは、まず真っ向から反対するつもりはない、その気持ちからわかっていたらいいなと思うんですけど、6月に一般質問したときには、町長の公約を見た人たちが、ランドセルっていうのがあったので、ランドセルは反対なんですって。「ランドセル以外のものもいい、それをちょっと議会の中で質問してくれないか」それが最初のスタートだったんですね。それは私の友人です。友人のお孫さんだったり、あと友人のお子さんだったり、ほんの五、六名でした、そのときは。それをお聞きしようと思いました。

この町長が出されている新入生入学祝い品事業、これ私は大賛成です。今まで本当にありませんでしたから、新入学の子供たちに、町からお祝いという気持ちをあらわすということは、これは非常に大事なことだし、心がこもっていると思いました。

その中で、私は6月に質問をさせていただきましたけれども、その中でやはり、私がそのときにお話を聞いたのはたかだか五、六名でしたから、実際はどうなんだろうということで、アンケート調査をさせていただきました。実は別の全く違うアンケートを、介護の関係のアンケートをとっていた時期でしたので、一般質問の直前で、10日ぐらいしかありませんでしたけれども、80名しかアンケートをとれませんでした。

そのアンケートをとらせていただいた中の80名、これは本会議で話をさせていただきましたけれども、20代から30代が30人、40代から50代の人26人、60代以上の人24人、なるだけ年齢も幅広くとろうというふうにしてやりました。その中で、賛成の人、反対の人、いろいろ出ましたけれども、20代から30代の人30人中5人が反対でした。40代から50代、26人中11人が反対でした。60歳以上は、24人中7人が反対でした。

これは公平に話を聞くというスタンスで私はいきましたから、反対の人の意見もじっくりとお話を聞きました。先ほど野口委員からあったように、いじめがあるっていう話も出てきましたし、まず賛成という人の理由は、20代、30代の意見の中で「買うのに悩まなくていい」、これは本会議で言ったんで、もう1回重複して大変申しわけないんですが、これ、もう1回見直すのも面倒だろうと思って読ませていただきます。あとは「買ってくれる祖父母がいない」、また「みんなと同じだと差別感がなくていい」、さっき話出ましたよね。「私はランドセルには全く何のこだわりもないから、いただけるものはいただく」、そういうことでお話があって、その方々は賛成の意見でした。

その反対の意見の中では、自分たちが買っていた時代よりもかなり高騰になっているから、「ラン活」って今、言いますけれども、ランドセルを調べるということにすごく時間をかけて、家族一丸となってやっている。また、個性を出したい、筆箱とか鉛筆とか下敷きとか、いろんな個性を出していく中の1つなんだってということで、それは結構たくさんいらっしゃいました。ランドセルを背負って、それを写真として毎年送っている、上の子も送っているし、下の子も送ろうと思うって話もありました。

そんな中で今回、ランドセル、これは本当にみんながランドセルがいいということであれば、これ私は全然問題ないと思います。この新入生祝い品に反対はしていませんので。だから、どうせならば、みんなが喜んで、ランドセル、あのときにいろいろ町長が考えたことだなんていうことを、みんなが手放しで、反対だった人も喜ぶような、そういう状況にしたいなというふうに私は思ったんですね。

そのときに私は、アンケート調査っていうのは、どんなランドセルのアンケートですかそういうことじゃなくて、今回、新入生にお祝いを送ろうと思うけれども、皆さんはどういうものをいただいたらうれしいですか、私が聞いたようなアンケートをとっていただきたいなって思ったんですね。その中で、町長、このように答えられているんですね。「今、アンケートの話が出ましたけれども、町長公約で出させてもらったものですから、ランドセルの無償配付、無料配付、これはやっていきたいと思います。その中で、アンケートをとったりすることも重要ななと思いますので、考えさせていきたいと思います」というふうに答えてくださったんですね。私は、非常に前向きにみんなのことを思っているなというふうにうれしく思いました。その後、6月過ぎまして、ずっとアンケートがないということで、そのうちアンケートがもしかしたらあるかもしれないよってお母さんたちは言っていたんですけども、その後アンケートがなかったということで、どのように考えているかなというふうには思っていましたけれども。

ごめんなさい、少し長くなりますけれども、昨年12月15日に、第一小学校でお餅つき大会があったんです。そのときに、1人のお母さんが駆け寄ってきて、「議員さんの紙井さんですよ」っていうふうにしていらっしゃいました。そのときに、ちょっと実は、女性だから話しやすいのでお話ししたいのと。どういうことですか話したら、「ランドセル、私は町長を応援しました。私のお友達も町長を応援しました。だけど、ランドセルに関してだけはもう1回考え直して、いろんなものを選べるような、そういう形に持っていか、よりよいものにしてもらいたいということの署名活動をしたいので、その署名のやり方を教えてください」というふうにお願いをされたんです。町長と話もしないうちから署名活動というのは、やっぱりすごい手荒いような感じがしたので、「やっぱりお話をした上でやってみたらどうですか。ほかのお母さんはどういうふうに考えていますか。そういうこと皆さんに諮ってから、もう1回、私のほうに話をもってきてください」というふうなお話をしたんです。そうしたところ、やはり、多くの意見を聞いてもらいたいということを言われたので、町長は公約の中にもね、いろんな人の1人1人の意見を聞くということを行っているのだから聞いてくれると思いますよということで、1月の21日に、町長とのお母さんたちが会うセッティングをしました。

ところが、私が6月に一般質問をしている中で、ランドセル反対のイメージがあるかもしれないので、私は実際はついていきたくはなかったんですけども、役場の中に足を入れただけでもがくがくすると。だから、横についているだけでもいいからということで、私はそのときに御一緒させていただきました。

そういったことで話をする中で「アンケートをとるつもりはない、代替案は考えていない」そのときはですね。今は考えてくださっていますけれども、障害のことは考えてくださって

ますけれども、要らないといった人には考えていないというふうに、これ、久保谷充委員も同じときに、6月に一般質問をしていますけど、そのときにも「調査はしていませんけれども」というお答えがここに書いていますけれども、そういうことでお母さんたちは、何をやってほしいか、ランドセルがいいか悪いか、そういうことではなくて、より多くの意見を、多様な意見を取り入れてほしい、そういうことが願いなんです。

私たちは議員ですから、要望されたら、たとえ少数の意見でも、それを聞いて審議していかなくちゃいけないというのが仕事だと思うんです。それが大勢か少ないかではなくって。そういうことで、今いろいろ論議されていますけれども、何か町長に反対意見の人が、それを何か潰そうとしているような、そういうイメージだと私は非常に悲しい。それは残念な気持ちになります。

このお手紙、これ1人や2人の意見では、やはりいくら少数の意見を聞くと言ってもなかなか難しいですよっていう話をした中で「じゃあ皆さんに声をかけます」ということで、これだけの人数を集めていらっしゃったようです。これは代表者の名前なので、実際署名活動に至ったときにはいくらかでも署名するって、この人たちの友人の人たちが言っているそうです。

私はこの手紙に関しても、特別アドバイスもしていないし、本当にお母さんたちが自発的にこの町に何かを言っていくということは初めてのことでないかなって思うんです。すごく勇気が要ったことだと思うし、もしかしたら何か圧力がかかるかもしれない、そういうふうなことを言われて心配されていましたが、そういったことでこのお母さんたちの意見をスルーするわけにはいかないっていうふうに思うんです。これは疑心暗鬼にならないで、もう一度、町民の方、お母さんたち、どういうふうな思いでいるのかということ、ちょっといま一度、原点に戻って考えていただきたいんです。

ランドセルもいいです。本当にその思いが、ランドセルは配ってあげたいという思いが、それは気持ちとしてあるんでしょうから、それは構いませんけれども、そうではなくて、こういった意見をきちんと取り上げてもらいたい。それをお願いしたいんです。

町長の施政方針の中にも「町民同士が率直な意見を交わし、アイデアや解決策を湧き出す討議を通して、多くの方にまちづくりに参画していただきます」というふうに書いてあります。1人1人の声を聞くということが町長のやっぱりポリシーであり、スタンスであるのであれば、このことに少し耳を傾けて、話を聞いたけれども、調べたけれども、やはり僕はこうすると言うことは構わないと思うんですよ。だから、どうか誤解をしないで討議をしていただきたいなっていうふうに思います。お母さんたちの声を私は代弁しているだけです。それをわかっていたらいいなっていうふうに思います。

これは特に質問ではないですけれども、町長、その辺いかがでしょうか。

○委員（海野隆君）　ちょっといいですか。

○予算特別委員長（難波千香子君）　海野委員，要望ですか。はい。

○町長（千葉繁君）　お答えということではありませんけれども，思いは十分によくわかっています。ですから，紙井委員がお母さん方連れてこられたときも，私は，直接紙井委員が面談ということでお受けしたつもりだったんですけど，うちの政策秘書課のほうの横のつながりが悪くて，お母さん方が来ていたと。あのときもお話をさせていただきましたけれども，紙井委員は議会という立場で議会の中で発言ができる。今日はせっかくだから，お母さん方の意見をしっかり聞きましょうということに臨んだわけでありまして。

その中で，一番最初は，現金を下さい，商品券を下さいというようなお話ありましたね。その後になつたら，今度は学用品，算数セットとかってというようなことで私は覚えているんですけども，そんな中で私が聞く耳を持つということの中ではですね，あの後すぐに次長，課長にも来ていただいたので，その中で話をしたのは，障害者で背負えない子供さんをお持ちだということでお母さんが話をしたので，これは今出している8つかな，8つの茨城県内の市町村の状況を確認してくれというようなことで，先ほど話があったとおりでと思いますけれども，ほとんどが障害者に対してやってなかったです。しかし私は，そういったことがあるのであれば，これは喜んでもらいたいということで，これについては担当課も今，何にするかはまだ決まっていませんけれども，喜んでもらえるような形で対処すると。これはちゃんと聞く耳を持って臨んでるのではないのでしょうか。

しかし，先ほど言ったように，いろいろなものを，この人はこれだ，この人はこれだというような，そういうものを聞いていたら，こっちの事務方も煩雑になってしまって，大変になる作業があります。それから，430個を一括で注文するので単価が安くなるということもございます。そういったことからすれば，今回は，私は議員の皆さんに御理解をいただいて，公約どおりランドセルを無料配付するというにまずすると。

先ほどはアンケートの話出てましたけれども，ちょっと勘違いをしていると思います。私，先ほど，事務方が言ったように，アンケート，その場で，やる前までのアンケートではないつもりでいました。ですから，今言われたように，無料配付した後の，皆さんがどんな思いだということを聞くためのアンケートだというふうに理解をしていましたので，それは事務方のほうにお願いをして，じゃあ，アンケートをとってもらって。そのアンケートの意味合いというのは，私，今回思ったのは，ほとんどの方が賛成してくれていると思っています。いまだに「千葉さん，来年は間違えなくランドセルもらえるよね」って，こういうこともたくさん，きっと委員の皆さんも言われているんじゃないかと思っています。昨年も，本当は今年の4月の入学生に配れるわけだったんですけども，4，5，6月のランドセル商戦が終わってしまう。それ

から、前も言いましたけれども、阿見町にはそういった入札業者がなかったという、物理的に無理だったので、じゃあ楽しみにしている人たちのために、苦肉の策でお祝い品をあげようということでプレミアム付き商品券を渡したんです。

それは、先ほど言われた金額の差はあるかと思えます。だけど、気持ちはわかっていただきたいんです。そういうことがあります。ですから、先ほどのアンケートに関してはですね、これ終わったらなぜアンケートをとるかという、見直しをするかもしれない、見直しをもし皆が必要じゃないと言っているのであれば、これはやる必要はないので、そういった皆さんの声を聞くためのアンケートなんです。ですから、聞く耳を持たないなんてことは、私は一切ないです。

ですけれども、そういったことをやりながら、今回は紙井委員のお連れになったお母さん方の全部、あのときも申し上げました。全て聞くわけにはいかないけれども、何としても楽しみにしている人たちもいるので今回はやらせていただきたいというお話をさせていただきました。その中で、まあいろいろ思いはあるんだと思うんですけれども、この思いだけはわかってもらいたいというふうに思えます。

ですから、いろんな御議論、ここでやっていただく、それぞれの委員さんの思いをここで述べてもらうのはいいんですけれども、最終的には御理解をいただいて、来年の春には皆さんに無料配付できるようにお願いをしたいというふうに思えます。

以上です。

○委員（海野隆君） 私も今、経過を聞いてね、いや、ちょっと残念だったなと思うことはあります。それはね、1月に既にこの人たちと会って、紙井さんはね、それでそういう意見はあるっていうのは、議員としての務めはね、やっぱりこれ議会で議論をすることだから。そうすると、これは請願という形で、ぜひね、出すべきだったんですよ。請願という形をしないで、ここで突然、手紙みんな見て、どうしたんだろうと。開会中だったかな、これ。うん。これはね、紙井さんね、紙井さんほどのね、議長までやったベテランの議員がよ、町民のね、請願権というものをね、やっぱりしっかりと保障してやると。そのことをしなかったっていうことを、まず反省しなくちゃ、本当はいけないと思えますよ。

で、やっぱり議会で議論するためには、やっぱその手続にのってかなくちゃいけないんだから。請願権って国民の権利ですよ、これ、最高の。で、議員はそのことをよく知ってるんだから。それで、議会の開会前には、何月何日までにね、請願は、紹介議員になる場合には持ってきたさいと、こう言ってるんだから、その手続をしてやらないと。これはおかしいと思えますよ。

以上です。だから、ここで議論にならないってことを言っているわけ。



○委員（紙井和美君） 当然、3月5日までに請願書を出してくださいとはお話をしました。それが正式な手続ですと。でもね、考えてみてください。一般の本当に普通の、何の団体にも所属しない普通の主婦の方々が請願を最初からスタートするというこの、まあ不安感。で、あと誰が出すか、そういうことでまだそこまで煮詰まっていないということで、3月5日はどうしてもその人数がまだまだ集まりませんでしたということなんですね。

ですからね、本当にね、やっぱり一般の方々のそういった思いを少しわからなくちゃいけないですよ。正当な話です。今のお話は、本当に真っ当な話で、正しい話ですから、ちゃんと伝えましたけれども、そうもいかないことってたくさんあるんですね。

お母さん方、おっしゃっていました。「今回、今まで政治にはほとんど興味がなかったけれども、これを機にいろいろ勉強してみようと思う。いろんなことを市町村はどうかって見てみようと思う。議会の傍聴も行こうと思う」って。実際、傍聴に見えましたけれども、「子供を連れてきたので入れなかったというふうになったので、それも変えていってください」と言いました。

決してね、本当に自信を持って御紹介できる人でなければ、私も言いません。世の中にはいろんな団体があって、いろんな人たちがいろんな意見を出していらっしやいますけれども、本当に真摯に真面目に、真っ当な人たちだということで私もお会いして、自信を持っておすすめできる人たちだというふうに感じたので、自分の力で頑張る方向で、町民の力が今一番大事なので、私はパイプ役ですから、その間の取り持ちはしますけれども、やはり皆さんそういったことで、自分自身の地域の力をしっかりと育ててほしいということを書いて、とつとつとこういうふうに一歩一歩進んできたので、時間としては本当に長期の時間になってしまって、時期を逸してしまったのは十分理解できますし、今ごろお手紙をいただいたとしても、実際のところは非常に厳しいというふうに思います。

でもね、この思いだけはわかっていただきたいというふうに思うんですね。うん。それを、議員は全員が一丸となって考えていかないと。何色だ、この色だって、思想の問題ですよ、そういうことで分け隔てしていると、1つのことはやっていけないというふうに私は思っています。議長をやっていく中で、それは私はすごく実感しました。いい勉強になったというふうに思っています。今後そのように捉えていただければありがたいなど。このことに限らず、これからはそういうスタンスでみんなでやっていければなというふうに感じているところです。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 要望でよろしいでしょうか。

○委員（海野隆君） 一言ね、ちょっといい。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 申しわけないけど。あのね、請願ってのは一人だってできるんですよ。それで今回、紙井さんがやらなければならないのは、町長にまで会ってね、付き添って、それだけの思いをした人たちを、どうして議会に請願っていう形で出さなかったんですか。一人だっていいじゃないですか。なぜそれができなかったのか。私は全くそれは不思議だなと思っていて。やっぱりね、議員というのはまさにパイプ役なんですよ。だから、それは議会にのせていかないと。議会の仕組みの中でのせていく。それが代議制、つまり代議制の民主主義。で、我々は選ばれてパイプ役になっている。この役割だから、この役割を果たさないでそう言っているのはね、ちょっと私としては腑に落ちないなと思っているということを言って終わりにします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員に申し上げます。質疑に対する答弁でございますので。

ここで暫時休憩といたします。3時10分から開会いたします。

午後 2時58分休憩

---

午後 3時10分再開

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開催いたします。

ここは予算に対する質疑ということになっておりますので、その辺を了承していただいて、お願いしたいと思います。

永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと今の話で長々、多分2時間近くやってたんじゃないかと思えますけれども、私、一言だけ言わせてもらおうと……。

〔「言わないでいいよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） いや、次の質問したいために言わせてもらうんだけど、やっぱり正しくないルートできたものなんでね、これちょっと、この議題に上げるのはおかしいと私も思います。

もう次の質問を私はしたいんで、早速入りますけれども、149ページ、これでスクールカウンセラー報酬、生徒指導支援員報酬ということなんですけども、ちょっと人数を教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 指導室長東治樹君。

○指導室長（東治樹君） はい、お答えさせていただきます。スクールカウンセラー報酬につきましては1名というふうな計算で計上しております。生徒指導支援員につきましては2名ということで計上いたしております。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） ごめんなさい、ちょっと今、スクールカウンセラーの人数、聞きそびれちゃった。

〔「1名」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） 1名ね、はい。

で、主要事業の45ページのところにそのスクールカウンセラーのやつがついてるわけなんですけども、これは県のほうでの配置が、3中学校、本郷小学校、あさひ小学校と書いてあるんですけれども、県のほうの配置は何人なんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、手を、済いません、挙げていただいて。指導室長東治樹君。

○指導室長（東治樹君） お答えさせていただきます。そちらに書いてありますとおり、県のスクールカウンセラーの配置のない小学校のほうに、町として1名を配置するというところでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 県のほうを。

○指導室長（東治樹君） 申しわけございません、済みません。県のほうも2名配置する予定でございます。

○委員（永井義一君） じゃ、県のほうで2名ということなんですけれども、スクールカウンセラーのほうは年間、ざっと計算したら64日になりますね。すると単純計算で1回2万円という報酬になるかと思うんですけれども。

あと、生徒指導支援員に関してなんですけども、今2名ということのを伺ったんですけども、これに関して今年度、もしいろんなことがあった場合、人数を増やす、そういう予定という言い方もおかしいですけど、そういう状況もありますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 指導室長東治樹君。

○指導室長（東治樹君） はい、お答えさせていただきます。

先ほど申しましたとおり、2名の配置で計上させていただいておりますけども、人数的にもう一、二名必要な場合に、今年度も県南教育事務所のほうに依頼をして、一、二名配置しておりますので、予算の外ではありますけども、次年度もそのようなことを考えております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） この部分最後なんですけども、この生徒指導支援員、9月の議会の中

で私もいろいろお話しさせていただきました。その中で警察OBということが言われていたと思うんですけども、教職員OBではなく警察OB、これは町としては、もうこの部分に関しては固執する部分ですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 指導室長東治樹君。

○指導室長（東治樹君） はい、お答えさせていただきます。

生徒指導支援員の配置といたしまして、警察官として20年以上勤務して退職した者、もう1つ、問題行動の解消に対する関心と熱意を有する者ということで、教職員を終えた、退職された方々にも声はもちろんかけているんですが、それ以上に学校の配置に関しまして、非常勤講師または常勤講師等の定数に達しないことがありますので、そこまで手が回っていないような状況で、それは阿見町以外の茨城県全体としての課題でありますので、御理解いただければというふうに思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ぜひとも要望ですけども、人の配置は大変だと思うんですけども、なるべくOBの人の配置をよろしくをお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 149ページ、上から3行目、いじめ調査委員会委員報酬。これは、去年はこの委員会は何回開かれて、いじめ件数あったのでしょうかというのと、それから、これは総務費のほうになります。いじめ再調査委員会という費用があります。これ、開かれているのかどうかお尋ねいたしたいと思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 指導室長東治樹君。

○指導室長（東治樹君） はい、お答えさせていただきます。

今年度、いじめ調査委員会は開催しておりません。次年度以降、いじめ重大事態の案件等で調査委員会を設置しなければならないということを想定した上で、予算のほうを計上させていただいております。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それではですね、質疑なしと認め、教育費の教育総務費の質疑をここで終結いたします。

ここで、102ページ、海野委員の質問がございましたけれど、その中で公的病院等の運営補助金に関しまして御答弁がありましたので、よろしくお願ひ申し上げます。それでは、健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） お答えいたします。

東京医大茨城医療センターの29年度の予算の事業収支差額、救急分なんですけれども、この資料で確認しましたところ、5,026万3,000円の赤字というところで、救急医療分の資料を提出いただいております。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうするとね、救急部門って多分黒字にならないですね、収益にならない。そうすると、基本的には今のところ財政的な余裕と言わないけれども、救急車を入れてるってこともあるので、基本的にはそれは単年度とはいえ、要望書が来れば、今のところ受け入れるという姿勢でもって対応していると、こういう考え方でいいんですね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 健康づくり課長田邊好美君。

○健康づくり課長（田邊好美君） お答えします。

その都度、要望をいただきまして、内部で検討させていただいて、必要な支援というところで地元の市町村としては考えているところです。

以上です。

○委員（海野隆君） はい、了解しました。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは続きまして、教育費の小学校費、151ページから162ページにつきまして、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 158ページお願いします。これ、学校施設管理事業の中なんですけども、この中の清掃委託料と警備委託料、昨年より増えてんですけども、単純にこれを考えて、学校数が8から7になったと思うんですけども、これに関して増額の理由をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 確認します。清掃委託料が321万4,000円というところでよろしいですか。

去年よりも54万6,000円上がっていると思うんです。これは、第一小学校が今度エアコン関係の整備を31年度やります。そうすると、クーラー暖房関係が今度ガスになりまして、その重油タンク廃止処理に伴う若干の増と、重油タンクが要らなくなりますので、その処理にかかわる分が若干増額になっているというようなことで御理解願いたいと思います。

以上です。

〔「警備は」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（柴山義一君） これはですね、対象校で、実穀、吉原も含むで全9校……、失礼しました。これは消費税に伴う3万7,000円の増を計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 再度確認しますか。永井委員。

○委員（永井義一君） ここだけ消費税のやつが入ってくるわけですか。先ほどの答弁の中で、そのときは……。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 失礼しました。先ほどの清掃委託料につきましても説明が漏れてしまいました。その54万6,000円の清掃委託料の中には、消費税の増分も若干含まれております。今回、今説明した警備委託料につきましては、対前年の増減理由としては、消費税の増というようなことになると思います。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今日の議論だと思んですけども、どっかの議論だか忘れちゃったけれども、消費税に関しては、まだこれね、10月からっていうことなんですけども、ここで急にこの部分だけ消費税が入ってくるっていうのはおかしいと思んですけども。先ほどから答弁の中で、たしか消費税は入れてないって答弁もあったかと思んですけども。ちょっとどこの答弁だったかってのは忘れちゃったけども。

〔「ふれあいセンター収入」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） ああ、それは最初から、使用料は入ってないのは知ってる。

○予算特別委員長（難波千香子君） 消費税のほかにも入っているということを御説明で、学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） これの前にですと、非常用通報装置保守点検委託料に対しての消費税分の増というような形で計上している部分があります。

〔「非常用通報とか言った」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） はい、そうです。上の通報装置保守点検委託料の消費税というふうな御説明です。警備委託料を聞いていますよね、今ね。

濟いませぬ、今、警備委託料のほうの金額403万についての消費税以外はどうなっていますかっていう質問なんですけど。警備委託料に関して、消費税以外にどうなっていますかっていう御質問なんですけれど。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 警備委託料につきましては、消費税分を含めた形での予算を計上しておりますので、前年に比べて3万7,000円増額しているというようなことですので、その3万7,000円は消費税というような形でございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、今回のこの予算全体を通して、消費税の、はっきり言って、かかる場所とわかる場所って言い方が正しいのかわかりませんが、入っているという認識でいいわけですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 再度、学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 御指摘のとおりになるかと思えます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。じゃあ、そういった認識でちょっとこれから考えますが、あとですね、159ページの1113、これ小学校の項目ですけど、中学校でも同じところがあるわけなんですけども、この中の要保護・準要保護児童就学援助金、これについてなんですけども、まずちょっとこれ、人数をちょっとお聞かせください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 要保護児童につきましては、平成31年度見込みですね、これが11名、30年度は13名。はい。準要保護につきましては、平成31年度認定見込み数が110名ですか。で、平成30年が90名というような数字になっております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 結構、準要保護の方が多いですけども、この件に関して、私も一般質問の中で入学準備金の前倒しの話、いろいろさせていただいて、平和に。各ほかの自治体もそう、結構増えてるんですけども、その中で入学準備金に関して、この1万円引き上げられたということは町のほうで御存じですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 濟いませぬ。ちょっと確認させて、お時間いただきたいと思えます。濟いませぬ、よろしいでしょうか。確認いたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 後で御答弁するということで。永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと調べていただきたいんですけども、ちょっと私のほうの資料のもとでは、小学校が今まで4万600円だったと思うんですよ。それが5万600円。中学校が4万7,400円が5万7,400円と。それ以外にも卒業アルバム代もとかですね、修学旅行の引き上げ、こういったのが2019年の予算に、国ですね、国の予算にそれで入ったということになっていきます。

聞きたかったのは、それを反映させてこの支出の部分なのかなというのをちょっと聞きたかったんですけども、じゃ、後で構いませんのでちょっと調べてみてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 小学校費の教育振興費なんですけど。

○予算特別委員長（難波千香子君） 159ページでよろしいですか。

○委員（高野好央君） ページ、今年はちょっと予算のほうに載っていないので、教育振興費の中に農園管理の予算がたしか去年はあったんですけど、今年はないので、そのなくなった理由を、濟いませぬ、教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 学校農園事業につきましては、30年度100万円計上しまして、それを使って事業を行ってきたんですが、年々事業時間の確保がちょっと困難になってくるということで、事業を年々縮小してきました。ただ、この事業を終わらせたというわけじゃなくて、やはり各学校がですね、畑等を使いまして理科授業とか生活に関する授業とかいうようなところで活用していただいています。以前はいろんな農作物をつくれたんですが、なかなか先生等の負担等もありますので、30年度におきましては、サツマイモとヤーコンですか、そういうものをつくってしております。

ただ、先生ばかりじゃなくて地域の力もかりるということで、外部の指導者と、それから土地の所有者の方等のお力をかりて事業を実施しています。あとはプランターを使って事業を継続しているというようなことで進めております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高野委員。

○委員（高野好央君） ありがとうございます。じゃあ、食育の授業がなくなったわけではないうんですね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 食育授業そのものはなくなったわけじゃなくて、外部指導協力者のお力をかりながらも進めていくというような考え方でございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ページ158ページ、1122の学校施設整備事業の中の、まず14の使用料・賃借料について教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 機器借上料ですね。これにつきましては、AEDの機器借上料、全学校ですね。それから印刷機のリース、これが入っております。それから、電算システ



ムもですか。これにつきましては、教育校務用コンピューターの機器、それからネットワークの機器、それから小中学校のパソコン、PCネットワークの機器、設定、それから学校図書管理システム、それと周辺機器、それから、あさひ小学校教務用パソコン機器の賃貸借料ということで計上しているものです。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。そうすると、電算システムについては、先生の校務用の部分が100%となると思うんですけども、子供たち、ICTの設置基準の中で、これをどのように進んでいるんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） これにつきましては、学校の先生等々と年に何回か会議を持ちまして進めているというようなことでございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうしますと、あとですね、15番の工事請負費についても教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） はい、お答えします。

工事請負費の1億5,164万9,000円の部分だと思うんですが、これにつきましては、これに阿見の第一小学校の施設改修工事、トイレ給排水が入っています。ただ、これは当初予算では31年度予算で整備するという計画だったんですが、平成30年度に国からの第2次補正がつきまして、今回の議会のほうの3月補正でこちらの予算を計上してございます。その中の、1億5,000万の中の、金額的には1億2,485万円が、今度の6月議会でこの金額部分だけは減額するというようなことで考えていますので、その節はよろしくお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、今、校舎の中の問題だと思うんですけど、体育館なんかはどういうふうな整理になっているんですかね。体育館の修理とかっていう部分は、どのような整理にされているんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） もろもろ学校施設内、校舎、また体育館というようなことで、修繕箇所というような形で現場を確認しながら、1回で全部を全てやるというのはまず難しい話なので、優先順位をつけながらということで、年次計画的なものでやっていくわけなんです

が、今回この中の施設補修工事に関しましては、遊具の補修工事、それからプールのろ過材の交換工事、それから給食用のリフトの改修工事、それから君原小のプール補修工事、それから阿見小、本郷小、第一小のタイルの補修工事ですか、それから阿見小のプール改修工事等が含まれているものの予算でございます。

ですから、当然緊急性があるものについてはやはり対応しなくちゃならないんですが、現場を確認しながら優先順位を決めさせてもらっているということで御理解していただきたいと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

先ほどの14のところの電算システムでちょっと伺うのを忘れちゃったんですけども、これも実際に新学習指導要領で、小学校、中学校についてはもうケツが決まっているわけですよ。その中で、今ずっと各議員、この中はどうなっているんだという話で一般質問でもお願いしたかと思うんですけども、伺ったと思うんですけども、このICTで、今までに町内で整備されたものって、30年度まで、何があるんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 予算なので……。

○委員（栗原宜行君） つまり、ICTによってやんなきゃいけないってことになって、その中で今、14番のところの電算システムが三千万あるわけですよ。だから、それがこうなってきたんだけど、それが無いから31年度にやりましょうって話をされてるのか、されてなくて、それはどういうふうに考えているんですかっていうことです。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） ちょっと時間をいただいて、調べさせていただきます。ちょっと時間かかるかもしれませんが。済いません。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 161ページ、1124あさひ小学校教育振興費、報償費の中の講師謝礼14万円、各小学校とも講師謝礼は入っております。ただ、ばらつきがありまして、あさひ小学校が一番、2倍3倍しているんですが、この講師っていうのは、この講演の内容と、要は中身をちょっと教えていただきたいと思えます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） あさひ小学校の講師謝礼なんですけど、1つは総合的な学習の時間の外部講師及び学びの広場サポートプラン事業のサポーターへの事業協力者謝礼です。

それから、その事業がこちらのほうに計上されているものです。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 各小学校ごとにばらつきがあるのはどういうわけでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） これは、学校規模の学級数によって講師の派遣回数が変わるので、その上限があるということになります。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 162ページの、今の同じあさひ小学校のところの続きになるんですけども、バスの借上料が506万9,000円とあります。これ、昨年の予算で922万8,000円とあったんですけども、そのときいろいろ細く聞いた中で、通常の校外学習で226万だとか、あと、プール1学年で5回行っているとかいう話で、1回5万3,760円で4台だとかいろいろ話を聞いたんですけども、ざっと計算するとちょっと足りないんじゃないかなと思うんですけども、この506万9,000円の内容をちょっとお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） これは昨年よりも金額が下がっていると思うんです。通常の校外学習のバス借上料ですね、それと前年度は初めてプール送迎バスで、この間の委員会のときも説明したと思うんですが、30日分と計算して、そこから入札をかけて、年間、夏の期間12回ですか、プールを行いましたという報告をしたと思うんですが、そういうことでの単価が、当初の見積もり単価が高かったんで、この金額になってるんですが、学校自体の聞き取り等、予定を確認しまして、この予算で十分足りるというふうに確認して、この予算で計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑なしと認め、教育費の小学校費の質疑を終結いたします。

それでは続きまして、教育費の中学校費、ページ162ページから170ページについて、委員各位の質疑を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 162ページの学校管理費の0303ですね。昨年が職員関係経費が3人分で今年が1人分になっているんですが、その理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 学校用務員の1名の給料で予算計上してありまして、用務員さんの定年退職による給料の減ということで、2名が落ちてるといようなこととございます。よろしいでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ということは、定年退職者が2名いて、1名になったと。ということは、ずっと1名でやってて大丈夫だった仕事なんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 各学校には用務員さんいるわけなんですけど、これにかわる形では臨職さんをお願いしてカバーしていくというように考えています。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 質疑ございませんか。栗原委員。

○委員（栗原直行君） 中学校における同じようなあれなんですけど、166ページの1117、学校施設整備の先ほどと同じような工事請負費の1億6,000万は、どこの中学校ののでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 1億6,200万円なんですけど、これにつきましては、プール用のろ過材の交換工事、それから消防設備の改善工事、それから阿見中学校体育館の暗幕、かなり老朽化されている部分がありまして、それから阿見中の屋上防水外壁改修工事ですね。それから竹来中のテニスの改修工事が入っております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原直行君） ありがとうございます。

続きまして、169ページの1118中学生海外派遣事業の19番、補助金交付金について教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 中学校海外派遣補助金につきましては、中学生への補助金ということで、3中学校、1学校4名の12名に対する2分の1のものです。で、平成31年はスーペリアのため金額が増加しております。前年度と比べまして。

それから、中学生海外派遣引率者交付金、これは引率教諭、校長1名、教諭1名への交付金で、引率をするための旅費等を計上しているものです。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） この派遣される中学生の生徒の選定はどのように今なっているんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 指導室長東治樹君。

○指導室長（東治樹君） はい、お答えさせていただきます。

毎年、年度が明けまして、来年度8月の18あたりからということで8日間ということで、今のところお聞きしているんですけども、各中学校に案内文書を配付、説明の上、人数が多くなった場合には、いろいろ論文、面接等をして選考していますので、今年度もそのように考えております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これ、平成6年からでしたっけ。何年からですかね、始まったのは。それがあって、その当初のときには、なかなか募集かけてもなかなか生徒が集まってこない、応募しても集まってこないっていうことがあって、そういう形になられたのかもしれないんですけど、3中学に絞りましたよね。例えば、阿見に在住の中学生という考え方はないんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 指導室長東治樹君。

○指導室長（東治樹君） はい、お答えさせていただきます。

町の国際交流協会、それから政策秘書課等と連携しながら、現状のところでは、町内3中学に在籍している生徒ということで考えております。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 166ページの工事請負費、維持補修工事の中かなというふうに思いますが、今、入ってなかったなと私は思ってるんですが、竹来中学校のね、外壁工事っていうのは、去年はね、エアコンと設備工事で、そういう中で今度一緒にできないのかなっていう話をしてたのに、今度は阿見中学校の水漏れちゅうか、そういうことで、あとに先延ばしちゅう形になっとなというふうに思いますが、この竹来中学校の外壁工事については、これ進捗状況どういうふうな形になってるんですか。何か予算の中に入っていないような気がしますけど。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 竹来中の防水外壁関係につきましては、32年度に実施する計画でおります。で、阿見中は当然来年度、その次に竹来中というようなことでして、竹来中は今年度はもうエアコンと給排水が整備されますので、そこら辺のところは1年おいて、今度防

水と屋上っていうですね。

阿見中の学校の屋上を見てみますと、かなり老朽化と劣化がすごい状況でありますので、そちらを優先させてもらおうということで、今回計上したような形になります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） それはそれ、これはこれっていう形でやらないと、やはり、もうこれ、竹来中学校はね、昨日今日の話じゃないですから、はっきり言って。それを32年度だ、なんだかんだって先延ばししている状況じゃあ、私はないと思うんだよね。やはり、外から見たら、あそこの学校は廃校かなみたいな形でとられますから。だから、早くね、本当にきれいにやって、それで、生徒たちもね、やっぱりみんなもね、きれいになって、そういうところでやっぱり勉強させていただきたいというふうに思いますのでね。だから、32年度なんか言ってないで、やはり補正予算でも何でも、私は賛成するつもりでいますから、そういうことを汲みながらね、状況に応じてお願いしたいというふうに思います。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 要望でよろしいですか。

○委員（久保谷充君） はい。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑はなしと認め、教育費の中学校費の質疑を終結いたします。

続きまして、教育費の社会教育費、170ページから191ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 172ページ、お願いします。これ、1126成人式典事業なんですけども、今年の成人式ね、非常に楽しい催しがあったわけなんですけども、この中でこの報償費、昨年なかったわけなんですけども、まあ今年か、改めて報償費ってつけて、事業協力者謝礼ということになってるんですけども、これの内容を。話せる範囲内で構いませんので。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい、お答えいたします。

この報償費、事業協力者謝礼12万円でございますが、本年の1月の成人式典にですね、議員の皆様方に来賓で御出席いただきまして、本当にありがとうございました。

その際ですね、皆さんごらんになられたと思います。津軽三味線、井坂先生のもので、喜幸会の皆様方にですね、サプライズということで出演をしていただきました。今回はですね、そ

の娘さんがですね、ちょうど新成人という話が事前にあります、まあそこですね、ちょっとサプライズでやらせていただいたということでございますが、非常に好評でして、阿見町ですね、今までそういうイベントっていうんですかね、本当に形式的な成人式しかやっておりませんでしたので、これはですね、今後もぜひ続けていったほうがいいのではないかというもとですね、また予算をですね、組ませていただいて。まあ、そうは言ってもすっかりほんとに、いわゆるショーをですね、きちんとできるほどの予算はなかなかとれませんが、最低限の予算でまた組めればよろしいかなということで計上させていただいたものでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 成人式の場合、実行委員会をね、つくって、子供たちが中心になってやるつつうでね。これが12万円という金額なんですけども、ぜひともね、今年も、今年というか来年になるのか、楽しくやっていただきたいもんですけども。

ちょっと、成人式の件なんですけども、一応来年の1月に行われる成人式にも、一応二十歳っていうんですか、選挙権が18歳になってどうたらこうたらいろいろありますけども、その年齢は、町としてどう考えていますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） それは民法改正のお話かと思いますが、これは確か2023年ぐらいからだと思えますね。ですから、まだあと二、三年たしか猶予はあるんじゃないかなと思っております。

ただ、いわゆる二十歳になってですね、新成人で、それを祝う成人式ってのが戦後始まったわけなのでございますが、確かにそれを18歳に引き下げられたときですね、どのように対応するかというのは本当に苦慮しているところでございます。ちょっと調べても、まだ全国的な流れでも、まだ具体的なことは全く決まっておられません。ただ、少なくとも一度どかと二十歳から18歳に落ちたときに、じゃ、18、19、20と3年分一遍にやるのかといった問題もございしますので、その辺については近隣の市町村の動向を踏まえながら検討していきたいというふうに考えております。

あともう1つですね、成人式典をですね、やっている実行委員会といいますか、担当事務局といたしまして、ちょっと捉えていることを1つお話しさせていただきますと、阿見中、朝日中、竹来中と3中学校の代表の方に新成人の抱負を発表していただいております。ただ、先ほど栗原委員のほうからも、私立の学校に行っているという話も出ておりましたが、調べてみますと年間大体30名ぐらい、私立の中学校あるいは中等学校に進学されている方もいらっしゃいます。ですから、ちょっとですね、阿見中、朝日中、竹来中、町立中学校だけでやっていく、まあ、それだけでやっているわけではもちろんございませんが、やっぱりその実行委員会のや

り方にしてもですね、新成人の人たちの声をきちんと反映させた中で、よりよい成人式を行っていきたいというふうに考えております。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

高野委員。

○委員（高野好央君） 176ページ、中央公民館維持管理費の中の15番、維持補修工事1,430万のこの内容を教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい。この中央公民館の維持補修工事費はですね、中央公民館にはですね、いわゆる停電になったときに、消防用の消火栓をですね、動かす非常用ポンプがございます。それを動かすためのですね、自家発電装置がございますが、実はですね、去年のですね、夏のですね、落雷によりまして、いわゆる壊れてしまいました。残念ながら。

古いもので、もう設置されて大分年数がたったものでございまして、いわゆるパーツだけの補修ができないということになってしましまして、大変申しわけございませんが、設備自体を交換ということで、これは丸々その予算でございまして、1,430万と非常に高価なものでございます。

今回、その落雷で壊れてしまったということで、またですね、設置をしてもですね、落雷があったときに壊れてしまうのではないかと懸念がありまして、私なりにちょっと調べさせていただきました。そうしましたところですね、町村会のほうのですね、保険に入れるということがわかりまして、今年度の予算全て、全館のですね、そういった設備についてですね、これまではいわゆる建物の火災保険はもちろんこれ入っておるんですが、それに加えまして、この自家発電装置の保険もですね、役務費の中の建物損害保険料の中に予算は含めてるんですが、この保険料はですね、何と2,145円、年間ですね、これで入れるということがわかりまして、来年度予算ではしっかり対応したいと思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高野委員。

○委員（高野好央君） ありがとうございます。自家発電装置を新しく変えるってことですよ。そうすると、新しく変えると、175ページの自家発電装置保守点検委託料、これって必要になるんですか。これはやっぱり新しくしても必要なんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい、必要なものと理解しております。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑。

川畑委員。



○委員（川畑秀慈君） 173ページ、この生涯学習事業の委託料、講演会委託料、昨年と比べて100万円ほど増額になっていますが、その理由は何でしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい、お答えいたします。

これはですね、前町長天田様よりですね、寄附をいただきました1,000万円をですね、基金として、文化芸術基金のほうに積み立てをしております。それをですね、来年度31年度、100万円を取り崩しさせていただいて、その分をですね、例年よりも増やさせていただいたということでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと、10年間にわたって100万円ずつ使って、基金終了というような考え方でよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい、現段階では、そのような形で100万円ずつ10年間でというふうに考えております。

ただ、当然せつかくの寄附、基金でございますので、より有効なですね、形で行いたいと。この100万円の部分については、できる限り、いわゆる特出しといいますか、通常とはまたグレードの違ったものを計画できればと思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、ここで暫時休憩ということで、会議の再開は4時10分といたします。

午後 3時59分休憩

---

午後 4時10分再開

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

教育費の社会教育費について、再度、委員各位の質問がございましたらお願いいたします。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 173ページ、1114ふれあい地区館活動事業1,777万2,000円です。これは今回ですね、主要事業の概要の中でも継続して重点にするという形で、地域の活性化について寄与されるということでございますけれども、予算的には前年と変わらないということで、取り組みはされているのに全然変わらないというところをちょっと教えていただきたいと思

ます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） ふれあい地区館のほうの予算ですが、しっかりと取り組みをさせていただいているところがございます。予算が変わらないといいましても、いわゆるその限られた予算の中です、工夫をしながら各地区館ごとにさまざまな事業を展開していただいているといったところがございますので、決して不十分な予算とは思っておりません。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） この中でですね、ほとんどは指導員の報酬が1,000万、あと交付金が650万という形の中でですね、なかなかその大きいところは削り切れていないということ、まあ削る必要もないと思うんですけども、その中でですね、事業の概要の中で考え方が示されています。地区ごとにふれあい地区館交付金について、行政区数や住民数を考慮して割り振りますということがございます。

これ、ちょっと要望なんですけども、私の住むところがですね、今週の中学校の卒業式で中学生が卒業してしまったので、ゼロから15歳の子供がうちの地区にはいないんです。いなくなっちゃったんです。地区の公民館なんですけど、人数割りされちゃうと非常に困るんです。ですから住民の……。

〔「組み換えしろよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（栗原宜行君） それなので、例えば活動の回数であるとかですね、例えば年齢別に高い人が多く参加されているだとかっていう、そういったところも加味していただいて、より君原地区がどんどん伸びていくような形でモチベーションを上げていただきたいというのが要望でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 要望でよろしいですか。

○委員（栗原宜行君） はい。

〔「要望でいいんだよ、要望で」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長の武井浩君、よろしくお願いいたします。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） いろいろ御心配いただきまして、ありがとうございます。

ただですね、このふれあい地区館の交付金はですね、算定の根拠としまして、まず今、御存じのように8つのふれあい地区館ございますが、平等割というのがございまして、8つ単純に割っている部分がございます。これが1地区館当たり57万ほど、もう単純に1つの地区館があ

れば差し上げています。あと、地区割りですね、行政区の数ですね、というのがございます。

1行政区当たり約2万円ほど交付の積算となっております。さらに人口割りというのがあります。人口割りは1人当たり約13円ほどですね。

ですから、いわゆる御心配の人口についてはですね、割合としては非常に低いパーセンテージでございまして、ですから、例えばですね、今回の予算で申し上げますと、ふれあいの交付金、阿見地区が94万8,000円ですね。実穀地区73万6,000円、吉原地区72万円、本郷・あさひ地区94万5,000円、君原地区76万2,000円、舟島地区79万4,000円、阿見第一地区94万7,000円、阿見第二地区73万円ということございまして、いわゆる人口のイメージからすればですね、阿見地区と君原地区の差ってもっと大きいはずだと思うんですが、やはり平等割という部分が7割を占めておりますので、交付金ですね、ですから、1つの地区館がある、それで活動が当然出てまいりますので、それについて適正なですね、必要な経費を交付させていただいているということでございます。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 181ページの本郷ふれあいセンター維持管理の中の土地の借り上げ料なんですけど、100万ほど上がってんですが、これ、別なところに土地を借りたのか、それとも賃借料金が上がったのか、ちょっとその辺のところを伺います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい、お答えいたします。

これはですね、借りている場所というのは全然変わりはございませんで、やっぱり賃料のですね、評価替えに伴う見直しによりまして、上がっているというような状況でございます。

○委員（久保谷充君） そうすると、見直しというのはどういう形で、料金というか賃借料金は決めたんですか、これ。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） 町有地ですね、公共用地の借り上げのですね、賃料については、管財課さんのほうがですね、中心となってやっております、固定資産税の評価替えですかね、3年に1回の評価替えに伴いまして評価が上がってくると、おのずとですね、その借り上げ賃料も上がってまいるといようなことでございます。

ただ、これについては、ほかのところでも借りている……、中央公民館もかなり大きなところを借りております。ただ、特にこの本郷ふれあいセンターは市街地でございますし、この賃料がかなりな額に当然なっておりますので、これについては、このまま本当に借りていったほ

うがいいのか、あるいはもうどこかの段階で、例えば取得するなり、そういったことも考えていかないといけないのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） これね、同じ場所ということなので、率からしたら本当に2割5分も上がっているわけですから、その辺のところやっぱり、阿見町で借りている借地というのもやっぱりね、かなりの部分であるというふうに思いますのでね、その辺のところ、また検討してもいいのかなというふうに思いますので。

あともう1つね、本郷ふれあいセンターを使う場合に、駐車場がやはりね、少ないっていつきの、やっぱりいろいろな行事に対してね、その辺のときに、やはり使い勝手ちゅうか、何かよくなる……、例えば、これでいいかどうかわかりませんが、あさひ小学校のところをちょっと何かのときは前もって連絡とかしながら使えるものなのかどうかね、ちょっと。とにかくあの辺ね、とめられなくて困っているときがあるんですよ。だから、道路にとめたり、いろいろな形でやっておりますから、その辺についてちょっとわかる範囲でひとつお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） 例えばですね、先日ですね、舞の海秀平さんのですね、講演会をさせていただきました。そのときは本当におかげさまで、多目的ホールがですね、超満員という状況でございました。当然駐車場についてはですね、足りなくなるということが予想されておりましたので、あさひ小学校さんにお世話になってですね、駐車場としてお貸しをいただいたと。さらに、カスミストアさんがあるピアシティっていうんでしょうかね、あそこはお話を常にしておりまして、そこでも50台、場所をですね、スペースをお借りして対応しております。

今後もそのような形で対応していきたいと思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） よろしいですか。ほかに。

海野委員。

○委員（海野隆君） 地元にながら知らなくて申しわけないんですけど、その土地を借りているのは、本体の土地を借りているの。それとも駐車場を借りてるんですか。両方なの。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） 借りているところはですね、建物のところと駐車場と両方になっているようでございます。宅地、それから駐車場ということで、所有者の方は3名でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 区画整理やったところなもんだから、ちょっと不思議だったんだけども、本郷二丁目のあたりがね、大分まだ少しあいているので、今のうちに押さえとくか、2階の駐車場にして、少しお金がかかるかもしれないけど、駐車の数を増やすか、ちょっと考えていたほうがいいよね。あまりいつもいつも、あさひ小学校とか何とかってというような形よりもね。済いません、これ、要望です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 要望ということで。ほかには質疑ございませんか。  
久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 193ページはいいのか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 191ページまでです。

○委員（久保谷充君） ああ、そうか、済いません。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。  
永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと細かいことであれなんですけど、今のところの本郷ふれあいセンターのところの181ページのエアコン工事、これ22万7,000円。非常に小さいエアコン、1つの部屋に設置するのかなと思って。ちょっと内容をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） 昨年後半からですね、御存じのようにですね、稲敷広域消防の救急車が駐留しております。隊員の方がですね、いわゆる詰めていらっしゃる場所がございます、全館、本来であれば集中型の空調が当然あるわけなんですけど、残念ながら、申しわけないんですが、詰めていらっしゃる場所がちょっと今故障しております、そこを直すことを考えると、個別のエアコンを設置したほうが使い勝手もいいのではないかと。

あと、例えば、現在は休館日は救急隊が詰めてないんですが、仮に将来的にですね、詰めるようなことがあっても、そこは独立したエアコンであれば使いやすいんじゃないかという判断のもと、別なエアコンとしたものでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ちなみに広さってというのはどのぐらいのところなんですか。その詰めているところ、見たことないんですけども。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） 詳しいですね、畳の畳数はわからないんですが、まあそんなに広くはないんですが、6畳から7畳、8畳……。ちょっと細長い建物でございます、ぜひ本郷ふれあいセンターのほうにお寄りの際はですね、お声をかけていただければ御案内したいと思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 今の本郷ふれあいセンターの救急車が入っているところなんですけども、あれ本当狭いよね。俺、見に行きました。ちょっとかわいそうになった、本当に。

それで、これからもずっとあのような形、とりあえず1年はやるっていう消防の話なんですけども、あのような形でやるとしたら、何かちょっと変えてやらないと、ちょっとかわいそうだな、消防署の人らがな。あんなとこに、機械もあるんだよ、あそこの中にね、その入っているところに。これからも長くあのような形で置くんだとしたらば、何か考えたほうがいいと思うんですけど、どうですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） 始まった当初ですね、実は折りたたみ椅子で待機していただいたんですが、私のほうでクリーンセンターのほうですね、に相談しまして、いわゆる廃棄された、捨ててある応接セットっていうかですね、ちょっと座り心地のいい椅子をですね、調達しまして配置させていただいたものでございます。その辺、できる限りですね、隊員の皆様がお過ごししやすいように、そしていざというときにすぐ出動できるようにですね、していきたいと思っております。

確かに、ちょっとあそこ荷物置き場になっている部分も一部ございますので、その辺については今後おいおいですね、隊員の皆様が過ごしやすい環境を整えていきたいと思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑。永井委員。

○委員（永井義一君） 183ページをお願いします。1711の地区公民館整備事業ということで、これ、吉原、実穀の地区の整備事業だと思うんですけども、この検討委員会、これ実際、来年度ですね、何回ぐらい予定しているのか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） 実穀地区、吉原地区それぞれ5回程度を予定したいと思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） わかりました。この会議をやる場所ですけども、電気料が258万とか上水道27万って予算に入ってますけど、これはそこの元小学校で行うんですか、これは。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） この予算でお願いしているのはですね、これまで学校として学校教育課のほうに計上されていた電気料の予算をですね、今度4月から生涯学習課のほうに移しますので、それで計上させていただいたものでございます。

その検討委員会とかの場所ですね、具体的な開催場所については、まだ実は決まっておま

せんが、少なくともその旧小学校を使うというのはちょっとなかなか難しいのかなというふうには考えておりますが、中央公民館でやるか、あるいはそれぞれの最寄りのですね、例えば実穀であれば実穀の集落センターをお借りするとか、なるべく地元の皆様がですね、参加しやすいような会議の形式にしたいと思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっと個別にここでは水道料とか電気料とか上がっていたもので、てっきりその学校でそのときだけやって使うのかなと思ったんですけども。それじゃ、ということ、仮に中央公民館で使おうというときなんかは、そこで案分みたいにしてるわけですか、これは、費用的には。電気代がここで258万入ってますけども。どういった……。

また、実穀のところだったら、あそこに集落センターがありますよね。そこで仮にやるとしたら、多分集落センターの電気料とかというのは地元の行政区で払っている部分だと思うんですけども、そこに支払いをするっていう形を考えているんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） この電気料についてはですね、いわゆる経常的な電気料でございます。実際に体育館の使用が非常に多いです、ウエートとしましては。学校がなくなってからもですね、体育館を一般開放で御利用いただいておりますので、この電気料の大半はですね、体育館の電気使用料と御理解いただければと思います。

これについては、特別ですね、地区公民館整備に伴って電気料が発生したものであるということではございません。確かに今、会場の使用料の話もございましたので、この辺については実際具体的にどうするか、まだ実際本当に決まっておらずで、ただ、よりよくですね、最寄りの場所で開催できればなというふうなことはイメージとしては考えております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 社会体育課として、実穀小体育館を使うとか、吉原小の体育館を使うというイメージで、イメージって言い方はおかしいな、そこで費用としてここに計上しているというわけですね。わかりました。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 190、予科練平和記念館事業なんですけど、ここの広告料15万、これに限らないんですけど、国体のときにね、宣伝とかいうふうな形を考えた場合にね、何か広告を考えて、入館料ちゅうか、人数を増やすとか、何かの広告等を考えているのかどうか、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 予科練平和記念館館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

まだ具体的には、国体でどういうPRをするかというのは、予科練平和記念館では決まっていなくていいんですけども、せっかくの機会ですので、広く県内外から国体のほうに参加される団体等に、国体のほうに出向いて宣伝をしたいと思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） やはりこれ、別にね、国体か何かのパンフレットちゅうか、何かと一緒に考えるとかね。あと、道路から見てよくわかるような形でかね、PRをしていったほうがいいのかというふうに思いますので、やはりこれ広告料を増額しても、いろいろな形でそういう入館人数を増やすような形ね。また、そういうのを国体のときにいろいろな方々が来ますので、周知できるような形でひとつ頑張っていたきたいというふうに思います。

要望です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ここで、本日の会議時間は、阿見町議会会議規則第9条第2項の規定によりまして、あらかじめ延長いたします。

それでは引き続き、質疑がございましたら。柴原委員。

○委員（柴原成一君） 今、久保谷充委員の予科練平和記念館の件なんですけど、本年度予算額が5,607万5,000円。188ページですね、6番の予科練平和記念館費5,607万5,000円の総額ですね。これに対して入場料は幾ら見込んでおりますでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 予科練平和記念館館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

歳入のほうになるんですけども、ページがですね、15ページ、予科練平和記念館観覧料として1,650万円を見込んでおります。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 要は年間4,000万、今年は記念行事があるでしょうから、年間4,000万近く出ていくということで、もう永久的に続くと思ってよろしいのでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 予科練平和記念館館長補佐戸井厚君。

○予科練平和記念館長補佐兼係長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

防衛補助のほうを1,000万ちょっといただいておりますので、それも予算内に含めて経営しております。

以上でございます。



○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑はありませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 今年は10周年ということで記念すべき年だと思うんですね。アウトレットを除いては、阿見町最大のこれは観光資源ですので、ぜひね、この金額で大丈夫かなって思ったんだけど、大々的にね、町を売り出すっていう形でやってほしいんですよ。

それで、皆さん御存じだと思いますけど、笠間のね、向こう側のほうは非常に熱心にやっていますね、シンポジウムをやったりして。だから、ここはね、九州にある大刀洗とかね、向こうのほうの予科練とか、それに関係するミュージアムがありますよね。呉にもありますね、大和ミュージアムとか。そういうところからもサミットの的に集めて、ぜひ。企画が固まっていなければそういう形をつくっていただいて、ぜひもう大々的に全国に発信するような形でやっていただきたいということで、これ、要望でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 要望でございますか。ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑なしと認め、教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

引き続き、次に行きます。教育費の保健体育費。191ページから200ページということで、それにつきまして委員各位の質疑を許します。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 193ページのスポーツ教室委託料なんですけど、これ、今年度はどのような事業を予定しているのかについて伺います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） お答えいたします。スポーツ教室事業のほうはですね、今年度は、ジュニアヨット、それから健康ウォーキング、野球、バレーボールといった種目をですね、予定しております。

この事業の中で、ほかにですね、予算の組み替えをしております。従来、町民プールの子供たちの水泳教室、それも含めた事業としてございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今までこのスポーツ教室等で、成果というか、どのような形で、成果が目に見える形で、何か成果が上がりましたか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） そうですね、非常に答えにくいんですけど、

今回予算組み替えまして、従来の名前だとですね、トップアスリートスポーツ教室事業というのがございました。それがですね、スポーツ教室事業ということで、ちょっとすっきりした形なんですけれども。確かに、もともといわゆるスポーツをやっている少年少女を集めてですね、それに対して教室を展開してございますので、目に見えて、じゃあこういうふうになったというものはなかなかないんですが、ただ、こういう機会をですね、子供たちのために、こういうスポーツ教室の機会を提供する、あるいは必要な健康ウォーキングとかですね、大人も含めて町民の健康を促進するような事業を展開していくというのは大切なことではないかなというふうに考えております。

ちなみにですね、この教室の中で水泳教室をですね、やっております。これは今後も続けていこうと思っているんですが、小学校2年生から6年生までの25メートル泳げない子供を集めてですね、毎年夏休みに開催しております。定員は120名ということで、例えば今年度、昨年の夏休みの状況ですと、125名のお子様たちがですね、受講されました。うちですね、25メートル泳げるようになった子はですね、125人中30人でございます。24%。これ1つの指標になるかと思いますが、そういった状況です。

ただ、だからといって全く意味がないということではなくて、水になれる、水に親しむ、さらにこれをきっかけとして、さらにですね、泳ぎを覚えていただく、そういった、スポーツ教室というのは1つのきっかけにしてみたいと思っております。よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑は。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 今までいろいろな形でやってきたというふうに思いますがね、その中でやはりある程度阿見町にあったようなことをこれから幾つか決めてね、それでやっていけばいいのかなというふうに思います。

あと、例えばね、阿見にはゴルフ場2つありますから、ゴルフの子供らっていうか、その人らに阿見でね、プロになれるぐらいな形でね、指導してもらおうとかね、何かで特色を活かすような形でね、この事業をしていけばいいのかなというふうに私は思いますので、その辺のところを含めながら、いろんな形で検討していただければありがたいなというふうに思います。要望です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 要望ということで。ほかに質疑ございますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 今、武井課長のほうから、予算の組み替えで町民プール維持管理費がなくなって、こっちに入っているわけなんですけれども、193ページですね、今のところのスポーツ教室の下のところですか。これは今回こういった項目になったということは、昨年、プ

ールの維持管理のところで聞いたときに、一般開放は休止するという答弁があったかと思うんですけども、同様に来年度も同じような措置になるわけですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 生涯学習課長武井浩君。

○生涯学習課長兼中央公民館長（武井浩君） はい、そのとおりでございまして、30年度から一般開放はやめております。今後もないと。再開する予定は今のところございません。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 198ページですね。学校給食費のところなんですけども、この中の委託料の中で調理業務委託料、ちょうど真ん中あたりにあるんですけども、これは昨年から比べて約1,000万近く増えているんですけども、その背景をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君） はい、お答えいたします。

調理業務委託料、前年度30年度に比べまして1,054万8,000円という大きな増になっております。これにつきましては、調理業務委託は毎年毎年ね、契約更新するっていうものでもありませんので、3年間の長期継続契約ということで、今年がちょうどその最後の年になりまして、来年度また4月1日から新しい契約を更新するというタイミングになっております。

そこで、30年度と31年度で大きな差が出ているわけなんですけども、実際に調理業務につきましては大体パートの方を含めて34名で、こちらの調理業務の委託をお願いしております。実際にその積算の内訳を見てみたところ、やはりほとんどが人件費なんですけども、人件費の増という部分が社員さんとパートさんを含めて多くありまして、こちらで立てた設計もそういった人件費の増を見まして増額になっているというところでございます。

○委員（永井義一君） ということは、30年までで一旦契約が終わって、31年からまた3年間、とりあえずこの金額で契約すると。もちろん1年ごとですけども。ですから、3年間は大体この7,500万ぐらいで推移すると思ってよろしいわけですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君） これは契約をするための設計額でありますので、実際に契約するときは契約差金っていうことですね、これより下がった額で契約になるかと思えます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） どっちにしろ、これから入札をするわけですよ。あと来年3月になったら、3月かわかりませけれども、契約差金として幾ばくか出てくるというような考えでいいわけですよ。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君） 長期継続契約につきましては、役場の管財課のほうでスケジュールを組んで契約の手続を進めているんですけども、実際は3月の上旬に契約行為そのものは終了しております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 濟いません、再度。御説明がちょっと今わかりにくかったので。よろしいですか。

○学校給食センター所長（木村勝君） 長期継続契約ということで3年間の契約なんですけれども、実際に4月の1日から業務を再開するというような。3月31日で区切って、4月の1日で続いてなる場合は、4月に入ってから契約ということはできませんので、そういうものは長期継続契約ということで、年度内に契約手続をするようなスケジュールを管財課のほうで組んで契約手続やっていってるんですけども、この調理業務委託契約につきましては、3月の上旬に契約の手続が済んでおります。はい。ということです。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 199ページの……。ここ、いいんだよね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 大丈夫ですよ、はい。

○委員（久保谷充君） 施設等修繕料っていうのは、これは内容について伺います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君） はい、施設修繕料でございます。今年度は234万9,000円という金額を予算計上しております。

これにつきましては経常修繕ということで、まず150万円は、何か修繕する必要があったときに優先順位を決めて緊急性が高いものから修繕するための修繕料というものが経常修繕で、150万円は予算措置しております。

残りの部分につきましては、もう今年度必要になるというものがわかっているものがございまして、具体的には炊飯釜なんですけどもね、御飯を炊くための炊飯の釜があるんですけども、それがテフロン加工で表面が加工されているんですけども、ちょっともう経年劣化でそのテフロン加工がちょっと傷んできているという具体的に目に見えているものがありまして、これはやはりね、御飯にね、異物がまじってしまったは大変なことになりますので、今年度中にきちんと対応しなければならぬという部分の修繕料といたしまして予算を組んでおりまして、合わせて約234万9,000円という金額になっております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうしますと、給食センターの防犯灯、今現在どのような状態になっているのか、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 学校給食センター所長木村勝君。

○学校給食センター所長（木村勝君） 給食センターのソーラー式の外灯のことを言われているかと思うんですけど、外灯ですね。

給食センターの外灯は、お話が以前からありますように、7基のソーラー式の外灯がありまして、こちらでも毎日気をつけて点灯状態は確認しております。7基のうち、日によってやはり違うんですけども、大体4基から5基は点灯していて、2基から3基は点灯していないという状況で、点灯する率は、はじいてみると65%ということで状況となっております。

今後の対応については、教育委員会の中でもさらによく踏み込んで考えていかなければならないところではあるんですけども、踏み込んで考えていった場合、まだどうするかというのは難しいところではあるんですけども、1つの対応としては、本当に全ての外灯が消えてしまった場合は、もうこれはね、どうしようもないわけですので、修繕して直すという考え方もありますけれども、場合によっては撤去してしまうという対応もあるかと思えます。

ただ、まるっきり真っ暗になった状態では、もちろん安全上もいけないわけですし、スポット的なですね、簡易的なセンサー式のライトをかわりにつけて、駐車場の安全対策はきちんと確保した上で代替のものを考えていくということも1つの考え方としてあるかと思えます。

ただ、現状のところは最初に言いましたとおり、65%は点灯しておりますので、今すぐに代替のものをつけるという必要はないかと思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） いろいろな話も私もちょっといろいろ聞くんですが、今までね、いろんな議論の中で、モニュメントだとかどうのこうのという話がいっぱいありましたよね。それを、例えば65%、例えば3基になっちゃったから、1基になっちゃったからって、ね、そのやつを撤去するのかどうかもやはりね、今まで相当の金額をあそこで使っているわけですから、その辺のところはやはり、モニュメントであれば、つかなくてもこういうことがあったんだというふうに残してもいいのかなというふうに思いますので、だから、そういうところも含めて、本当にやはり今まで、まあね、これからそういうことはないというふうに思いますが、やっぱりその辺のところはね、これからは、そういうのじゃないけど、別な形で中に入れて維持していくとか何かの方法ですとかっていう形でね。

つかないから安全上壊しちゃうべとか、そういう問題じゃない部分も私はあるのかなというふうに思っていますので、その辺のところ、やっぱり慎重にね、考えて。何か撤去っちゃう話もちんちん聞いたりしますから、その辺のところをやはりね、教育委員会ちゅうか、そこで決める話でもない部分だってありますからね。これ、今までこれだけあそこでいろいろなので、イベントやんだとか何とかかんとかっていうふうな形でやってきたわけだから。そういう部分

では、やはりみんなが、これ町民の人だっているいろんな形で巻き込みながらいろいろね、そういう形でやってきましたからね、やはりきちんとみんなで討議ちゅうか、決めた中でどうするかちゅうことをやっぱり今後決めていったほうが私はいいのかなというふうに思いますので、その辺のところはひとつよろしくをお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 要望でよろしいですか。

○委員（久保谷充君） はい。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑なしと認め、教育費の保健体育費、保健体育事業費は除いておりますけれども、質疑を終了いたします。

ここで、先ほどありましたページ158ページの1122の栗原委員に対する答弁がございます。電算システムですね。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 失礼しました。ページ数158ページですね、1122の14のですね、電算システム使賃料なんですけど、31年度の計上分は現在使賃料契約中のリース代を計上してあります。新規でICTの増設予定の予算は31年度については計上しておりませんが、今後については、栗原委員の御指摘のとおり、整備に向けた必要性は十二分に考えておりますので、進めていきたいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） そしてもう1つですね。引き続いて159ページの1113、永井委員の就学援助ということで、はい、お願いします。学校教育課長柴山義一君。

○学校教育課長（柴山義一君） 大変失礼しました。1113なんですけども、保護費の引き上げの件の通知については了解しております。その反映については、今後ですね、近隣の市町村の状況等を調査の上、対応を検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員（永井義一君） 今のところ、いいですか。そういった形で承知されているということなんですけど、多分これ、準要保護世帯の財源っていうのは地方交付税措置されますので、ぜひとも1万の引き上げ、よろしくをお願いします。近隣のところを見てとよく言われますけれども、やっぱり先頭立ってやるところがいいんじゃないかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 要望ですね。

それでは、これをもって、議案第29号、平成31度阿見町一般会計予算うち民生教育所管事項の質疑を終結いたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 続きまして、議案第30号、平成31年度阿見町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 国保のほうですね。まず、じゃあ質問をすると、222ページ。これはどっから続くんか、国民健康保険事務費から続くやつなんですけども、その中で郵便料金、これかなり増額になって、100万以上増額になっているんですけども、これは郵便料金の値上げのあれかなと思って、ちょっと質問します。

○予算特別委員長（難波千香子君） 国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えします。

委員お見込みのとおりで、値上げの対応の予算を組んでおります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 要は、たしか封書は変わらないけど、はがきは10円上がるわけですよ。だから、はがきがほとんど多いという関係で、この分の値上げになったわけですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） 国保のほうから出す分は封書のほうが多いわけなんですけども、各郵便局の割引制度をよく利用してまして、その制度も若干変わりますので、その対応をした結果、消費税も上がることもありますけども、若干それはまた後ほど、10月以降また対応したいと考えておりますので。はい、よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 消費税の対応ね、今ね、10月以降って話があったけど、先ほどはもう今年度予算に反映されているとか、どっちなんだってちょっと聞きたい部分なんですけども。

それはさておいて質問しますけども、228ページのですね、保健事業費、この中の疾病予防事業、1111ありますけども、これの賃金から役務費までの部分が昨年までなかった部分だと思うんですよ。今回これが出てるといふことのちょっと説明をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） 保険事業費のほうの賃金と……。それぞれ事業を2つ、疾病予防費と特定保健健康診査等事業費、それぞれ賃金で栄養士賃金、そちら組んでますけども、今回データヘルス計画に沿って、保健指導の中で栄養士さんの存在が、役割が大きくて、その分を、どちらとも臨時職員さんが、町の健康づくり課のほうに一人しか栄養士さんがいらっしゃいませんので、その手をかりながら保健指導を行っていく部分で、ちょっと臨時職員さんの

計上をしております。両方にまたがってしまいますけども、ございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、疾病予防のところでも栄養士さんがついてて、賃金等々入っているっていうのはわかるんですけども、私が聞いたかったのは、去年のところで疾病予防事業として委託料と使用料だけが項目としてあったわけですよ、昨年までは。今回新たにこの7番、11番、12番が入ってきた背景をちょっと聞きたいなと思って。お願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） はい、お答えいたします。

今回の疾病予防費のほうは、こちらのほうの賃金関係につきましては、やはり先ほど言いましたけども、データヘルス計画に基づいて、糖尿病・成人病予防の重症化予防のほうに徐々に保健指導を行っていく計画を立ててまして、あくまでも予防ということなので、こちらの疾病予防というほうに、特定健康診査のほうとは別にこちらのほうに新たに計上したものです。

国の制度としてこちらに、重症化予防に力入れていますので、こちらのほうでうちのほうもようやく動き出すというところでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） では、そのデータヘルス計画に基づいて新たにこういった項目をつかったという認識でいいのかと思います。

それで、もう1つちょっとお伺いしたいんですけども、国保に関して、歳入でも歳出でもそれぞれ対前年比で減額になっているわけなんですけども、これは私の一般質問のちょっとね、お話させて回答もいただいている部分なんですけども、ちょっとお聞きしたいんですけど、予算全体としては減額、歳入歳出減額になっているわけなんですけども、今回の、今の国保のモデルケースの中で1万3,900円の増額になると思うんですよね。ですから、全体としてはそれぞれ減額になってますけども、個々人が払っている国保税、国保料は全体的には、個々人の部分で考えると上がるという認識でいいんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） お答えいたします。

1人当たり直すと、被保険者数が減少してる上で、納付金の額は上がっていくということになるんで、普通に考えれば1人当たりの金額は徐々に上がっていくだろうと考えます。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかにございますか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 歳入といえば歳入なんだけども、まずね、国保加入の外国人世帯って何世帯ぐらいありますか。



○予算特別委員長（難波千香子君） 国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） 濟いません、まだ手元のほうに資料、細かい外国人世帯の状況がちょっとないので、後ほど御報告させていただきたいと思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 何が聞きたいかっていうと、外国人の割合は1.7%って、29年6月30日現在でね、ホームページに載ってるんだけど、阿見町の状況を知りたいのは、都市部とは限らないな、やっぱり外国人の方々の国保に加入している世帯のね、延滞っていうかね、それが多いという、今統計が出ております。今後ね、その阿見町にも外国の方々、非常にこれ国際化してね、一面ではすごく活性化するし、いいんだけど、国保っていうのは一種支え合えてできているところがあるので、そういうことをね、放置すると、これは対立も生むような形になるだろうと思うんですよ。

だから、今現在の阿見町の外国人の国保加入世帯の延滞率が、日本人っていうと怒られちゃうかもしれないけど、分ければどの程度のものなのか、ちょっとこれは知っておく必要があるかなと思ったものですから、これは後で調べて回答していただければ結構です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑なしと認め、これをもって、議案第30号、平成31年度阿見町国民健康保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

---

○予算特別委員長（難波千香子君） 続きまして、議案第33号、平成31年度阿見町介護保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 293ページお願いします。この293ページの1111介護保険事務費ですね。この中の賃金なんですけども、これ昨年から見て、がくんと落ちているわけなんですけども、この理由をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） お答えします。

こちらの賃金については、高齢福祉課の介護保険を担当している臨時職員の賃金になりました。昨年度につきましては、保健師のほうが今、育休状態ですので、保健師の採用という形で予算計上したんですが、現実として保健師のほうが、応募はあったんですけども途中で辞退というのが二人ぐらいおまして、結局、結果的に保健師の採用ができませんでした。そのかわ

り、やはり職員がいないと事務が回りませんので、急遽の策として、一般事務の普通の職員を採用しましたので、その方について来年度も引き続きという形で予算計上したところでございます。ですので、大幅に減額っていう形になりました。

○委員（永井義一君） そうなると、保健師が結果的に見つからなかったって関係になると思うんですけども、これはあれですかね、来年度に関しても保健師を募集するようなことは行いますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） 保健師の臨時職員を採用するっていうのは非常に厳しいっていうのがもう現実でありますので、基本的に応募があったとしても、どんどん辞退したり、社会福祉協議会のほうでも臨時職員の保健師なんかを採用する場合、途中ですぐ、1カ月ぐらい働いたと思ったら、また違う職場に行ってしまうという現実もございますので、やはり事業の継続性を考えるのであれば、臨時職員の保健師の配置っていうのは非常に難しいのかなと、我々としては判断しているところでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ現状のこの予算でやっていくということですね。わかりました。

あともう1ついいですかね。305ページ、この中で1115の生活支援体制整備事業、これがあるんですけども、この中で業務委託として生活支援体制整備事業委託料、これが年々ちょっと増えているんですけど、対象者が多くなって、それまでになるかと思うんですけども、この年々増えている理由をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高齢福祉課長湯原勝行君。

○高齢福祉課長（湯原勝行君） お答えします。

この生活支援体制整備事業というものについては、地域での支え合いシステムをつくってこういう目的で行っておりまして、基本的に生活支援コーディネーターを配置する形になっております。こちらのほうの予算につきましては、生活支援体制を行うための日常生活、協議会の委員のほかに、委託料という形で社会福祉協議会のほうに委託してございますが、主な職員としまして、この日常生活支援コーディネーターが社会福祉協議会の地域包括支援センターの職員でございますので、具体的にいうとその職員の給料という形で、それが年々上がっている状態で、こちらのほうの状態も上がっているという形になっております。

以上になります。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、なしと認め、これをもって、議案第33号、平

成31年度阿見町介護保険特別会計の予算の質疑を終結いたします。

---

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは引き続きまして、議案第34号、平成31年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 済いません。324ページ、お願いします。この中で納付金ですね、後期高齢者医療広域連合納付金、この中で負担金として保険料負担、保険料納付金ですか。これがずっとこの間増えているわけなんですけども、今現在ですね、何人、人数ですね、いるのか、ちょっと教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） 後期高齢者の被保険者数になろうかと思えますけども、1月末現在で6,085人となります。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑なしと認め、これをもって、議案第34号、平成31年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結いたします。

また、まだ出ない、外国人の国保加入、明日になりますでしょうか。はい。

では、以上をもちまして、本日の予算特別委員会を閉会いたします。

次回は、明日午前10時から産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論・採決を行います。

何か今、来ましたので、皆さんちょっとお待ちください。皆さん、いいですか。

どうぞ、はい、国保年金課長小林俊英君。

○国保年金課長（小林俊英君） 済いません、終わりのところ申しわけないです。

外国人世帯数につきましては、339世帯、人数で言うと424人、国保に加入しております。滞納の状況ですけども、今現在ですと、そう大きな滞納している世帯、外国人がいるとはまだ認識しておりません。

○予算特別委員長（難波千香子君） はい、ありがとうございました。

以上で、大変御苦労さまでした。お疲れさまでした。

午後 5時11分散会

予算特別委員会  
第 3 号

[ 3 月 15 日 ]

平成31年第1回阿見町議会定例会  
予算特別委員会会議録（第3号）

○平成31年3月15日 午前10時00分 開議  
午後 3時07分 閉会

○場 所 全員協議会室

○出席委員 18名

予算特別委員長	難 波 千香子 君
〃 副委員長	平 岡 博 君
委員	吉 田 憲 市 君
委員	石 引 大 介 君
委員	井 田 真 一 君
委員	高 野 好 央 君
委員	樋 口 達 哉 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	久保谷 充 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	倉 持 松 雄 君
委員	佐 藤 幸 明 君

○欠席委員 なし

○出席説明員 16名

町 長 千 葉 繁 君

町長公室長	篠崎慎一君
総務部長	小口勝美君
町民生活部長	大塚芳夫君
保健福祉部長	飯野利明君
産業建設部長	湯原幸徳君
産業建設部次長	湯原一博君
会計管理者兼 会計課長	佐藤吉一君
教育次長	朝日良一君
財政課長	黒岩孝君
都市計画課長	菊池彰君
道路公園課長	林田克己君
農業振興課長	村松利一君
商工観光課長	岡野栄君
上下水道課長	井上稔君
農業委員会事務局長	吉田恭久君

○議会事務局出席者 2名

事務局長	小倉貴一
書記	野口和之

○審査議案

- ・議案第29号 平成31年度阿見町一般会計予算
- ・議案第30号 平成31年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・議案第31号 平成31年度阿見町公共下水道事業特別会計予算
- ・議案第32号 平成31年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算
- ・議案第33号 平成31年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・議案第34号 平成31年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算
- ・議案第35号 平成31年度阿見町水道事業会計予算

平成31年第1回阿見町議会定例会予算特別委員会

議事日程第3号

平成31年3月15日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議案名	区分	審査項目	審査範囲
議案第29号 平成31年度阿見町 一般会計予算	歳入 関係	一般会計の内, 産業建設常任委員会所管事項	全般
	歳出 関係	第4款・衛生費	全般
		第5款・農林水産業費	全般
		第6款・商工費	全般
		第7款・土木費	全般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 3 1 号 平成 3 1 年度阿見町公共下水道事業特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 3 2 号 平成 3 1 年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 3 5 号 平成 3 1 年度阿見町水道事業会計予算	歳入歳出	全 般



午前10時00分開議

○予算特別委員長（難波千香子君） 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、昨日に引き続き予算特別委員会を開会いたします。昨日は、遅くまで大変にお疲れさまでした。

今回は、産業建設所管部分のところの審議をいたしますので、慎重審議どうぞよろしくお願い申し上げます。

その前に、それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は18名で、定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は挙手の上、委員長の許可を得てからお願いいたします。また、質問される際、質問事項が2問以上にわたる場合は、1問ずつに区切って質問されるよう、あわせてお願い申し上げます。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し反問する場合には、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

町長。

○町長（千葉繁君） 皆さん、おはようございます。

3月の12日の予算のほうの総務所管の中にあります消防団の団員手当の項目で、海野委員からですね、交付税措置がありますよというようなことでお話いただきました。そのときに、発言については間違いはないと、これからも沿っていくということで間違いはないんですけども、全額その3万6,500円が交付税措置をするということではないということ、ちょっとお伝えをしたいというふうに思います。

これは、交付税というのは、今までの分、その埋め合わせた分が戻ってくるという、そういったことで対処をしてくださいというようなことで、地方交付税、全体的にどこでも皆さん同じサービスを受けられるということなんでしょうけれども、その中で、この件につきましては、全額が3万6,500円分に来るのではなくて、町という消防の資機材、それも含めての措置でありますので、その分を全部手当に、団員手当にはいけない、しては、これはちょっといけないので。

それから、今、団員手当は1万ちょっとで大分低い状況でありました。今度2万円になるので、茨城県でも大体真ん中ぐらいにはなると思います。これでできるだけ上に向かって進みたいというふうに思っておりますけれども、うちの団についてはですね、役職の役付の手当が高いんですよ。これは今までの長い歴史があるので、それを一回どーんと下げちゃうわけにいか

ないので、少しずつ上を下げる、団員手当を上げるみたいな形でやっていきたいというふうに思っていますので、できる限り、ある程度のスパンは見ていただかなきゃなりませんけれども、団員手当も少しずつ上げて、処遇改善をしていきたいというふうに思っています。

ということでございます。よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（難波千香子君） はい、了解いたしました。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 済いません、ここで昨日の訂正をさせていただきたいと思います。

昨日の予算特別委員会、民生教育所管事項、教育費の教育総務費147ページの発言の際に、平成30年6月議会での私の一般質問の会議録を紹介する際に、アンケート調査の結果の部分で、間違えて賛成者の人数を反対者と発言してしまいましたので、ここで訂正させていただきます。

よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） はい、了解いたしました。

それでは、これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審議を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計予算及び特別会計予算の審議を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

なお、質問の順序については、歳入から行い、歳出については、一般会計のみ款項目の項ごとに衛生費から順番に行いますので、発言の際、予算書のページ数を申し上げてから質問に入ってください。

---

○予算特別委員長（難波千香子君） まず初めに、議案第29号、平成31年度阿見町一般会計予算のうち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに歳入、ページ数11から26ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） どうもおはようございます。

ページ19ページ、お願いします。ちょっとこの中でちょっとわからない文言があるんで、質問するんですけども、この県の支出金の中で、農林水産費の補助金の一番下の89番農業次世代人材投資資金とありますね。これに関してはいいんですけど、その後ろに定額って括弧して入ってます。この定額っていう意味をちょっと教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

農業次世代人材投資資金の定額につきましては、150万円という額が決まっておりますので、その金額ということです。収入によって調整はありますけども、上限が150万ということということで、よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 要するに、定額ってここに書いてあるのは、150万円というのが一つの、1人の決まりって意味の定額ですか。いや、私ちょっと思ったのが、毎年来るのがその分なのかなと逆に思って、で、ちょっと昨年と違ったもので、ちょっと確認のために質問しましたので、はい、どうも。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 質疑なしと認め、歳入の質疑を終結いたします。

続きまして、衛生費の環境衛生費の中の浄化槽設置事業、ページ数113ページについて、委員各位の質疑を許します。

野口委員。

○委員（野口雅弘君） この補助金で、これ何棟分ちゅうか、何基分の補助になってるかだけ教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

31年度設置予定、73基を予定しております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 同じく浄化槽設置事業ですけど、公共下水道敷設予定区域と、農業集落排水が完備している地域において、浄化槽を別に使いたいという希望はあるんでしょうか。そういう方は、まずないんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

公共下水道計画区域、農業集落排水の計画区域、農業集落につきましては、もう全地区整備は終わっておりますので、公共下水につきましては、おおむね、すいません、6年か7年だと思っておりますが、その間に区域の中であっても整備が終わらないものについては、浄化槽の設置の補助の対象になってきております。そのほかにつきましては、整備されてるところにつきましては

は、公共下水道並びに集落排水のほうに接続していただくということでお願いしていくことで動いております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

平岡委員。

○予算特別副委員長（平岡博君） 私の場合、要望なんですけども、阿見町サンクラブ補助金というのありますよ、117ページ。

○予算特別委員長（難波千香子君） 今、113ページだけになって、はい。

○予算特別副委員長（平岡博君） ごめん。

○予算特別委員長（難波千香子君） しばらくお待ちください。

○予算特別副委員長（平岡博君） はい、了解。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 質疑なしと認め、衛生費の環境衛生費の中の浄化槽設置事業の質疑を終結いたします。

続きまして、農林水産業費の農業費、ページ数115ページから124ページについて、委員各位の質疑を許します。

平岡委員。

○予算特別副委員長（平岡博君） 要望なんですけども、117ページ。これ、あの阿見サンクラブ補助金、これずっと変わってないと思うんだよね。ここ活発に、私、感じるところです、認定とか、サンクラブさんとか、活発に動いているような気がするんですけど、これを今年は無理でしょうから、来年度少し上げていただきたいと思ひまして、私は要望します。

○予算特別委員長（難波千香子君） 要望だけでよろしいんですか。

○予算特別副委員長（平岡博君） 要望だけでいいんだ。

○予算特別委員長（難波千香子君） はい、わかりました。

そのほかに質疑ございませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） おはようございます。今日もよろしく申し上げます。

今の平岡委員のほうからあったサンクラブの助成金の、ちょっと私も聞きたい部分がありまして、こちらの加入者数の推移がどうなっているのか教えていただければ。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

サクラの会員数で申し上げます。私の手元にあるのは、平成27年度ころからの会員数でございすけども、こちらからお答えさせていただきます。

平成27年度につきましては20名、28年度が25名、29年度が25名、そして30年度4月1日現在なんですけど、こちらが28名ということになっております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

徐々にですが、増えてっっていると思いますんで、先ほど平岡委員からもあったように、やはりこの助成の部分、金額ずっと変わってないと思いますんで、ぜひ御検討していただければと思います。

続けて、ちょっと別件いいですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） はい。

○委員（石引大介君） 済いません。同じページのですね、上から3行目、農地実態調査業務委託料、462万円が計上されているんですけど、こちらの内容を教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

この農地実態調査業務委託料の件でございすけども、こちらのほうはですね、実は県と、あと県農業会、そして県農林公社からの通知がございまして、これ昨年、30年の1月23日と4月10日、2回に分けて通知がなされておまして、町内全筆を対象とした阿見町のですね、農地を全部調べなさいよということで、この利用状況をですね、貸し付け意向を調査して、平成32年度までに調査結果を図面に落とせというような通知が参りました。それで、31年度につきましては、これからアンケート、各農家さん、土地を持っている方にアンケート調査を実施いたしまして、その結果を集計、そしてデータ化させて、そして32年度、来年度ですね、再来年度ですか、それを図面のほうに落とすというような形になってまいります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

県のほうからの指示ということなんですけど、そちら、農地を図面のほうに落としたり、遊休地とかそういったものの実態を調査して、で、例えば遊休地になっているところを使いたいという人にどんどん推進していくとか、そういった目的でされる調査という認識でよろしいんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

ちょっと言葉が足りないで申しわけございせん。はい、石引委員のおっしゃるとおりでござい

ざいます。貸し付けの意向があった土地については、担い手の農家へのマッチングを進めるとともに、そして特に担い手への集積とか、そういった集約化を進めるということで、できれば農地中間管理を使って、そこで活用してくださいというような、そういう趣旨がございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 124ページ、多面的機能支払交付金、これ主な事業の中にも入ってるんですけども、11区、11の組織っていうのか、11の組織、327ヘクタールとあるんですけども、この交付金っていうんですか、補助金、交付金は、どこにおりるんですか。地区におりるんですか、例えば、清明川土地改良区とか、そういうところ。その仕組みをちょっと教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

こちらは、地域で、地域共同で行う地域資源質的向上を図る共同活動とか、施設の長寿命化を図る活動に対してということで、組織に一応払う、交付金として支払うことになっております。個人ではなくて、活動する組織です。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 組織というのは、そうすると、現にある組織におりるんですか。例えば、三区なら三区におろすときに、三区何とかっていう組織があるんですか、それとも、これをもらうためにそういう組織をつくるんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

現在、その11組織について、組織の名前を言いますと、掛馬島津環境組織、上条環境保全組合、君島環境保全組合、埴環境保全組合と、このように土地改良区の中でも、各行政区なり同じような利用をするところの組織をつくることができまして、その組織ごとに一応申請をすることになっております。土地改良区全体でやることも可能なんですけども、なかなか活動が全体でやるというのは難しいということもありまして、清明川の中でもかなり分割して組織をつくっております。

また、現在、土地改良区もしくは共同施行の10ヘクタールぐらいのところでは、その辺は同じような活動なので、そこは1つの組織としてやりたいというような話も出てますけども、あくまでも地元でそちらがまとまって、その申請に基づいて交付するということになります。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 今ちょっと名前出た掛馬とか島津とかってというのは、清明川土地改良区にほとんど属してますよね、そのほか阿見町には土地改良区ってのがありますよね、吉原であるとか、飯倉であるとか。そういうところにこういう組織はないんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 濟いませぬ、清明川以外では、下吉原地区環境保全活動組織、また福田地区環境保全組織、上長地区環境保全組織ということで、清明川以外でもございます。以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、これの面積の下限というのはあるんですか、何ヘクタール以上とか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 今、11組織の中で一番小さいところで746アール。

○委員（久保谷実君） 7ヘクタールってことになる。

○農業振興課長（村松利一君） いや、アールですから、7反歩です。ですから、ちょっと下限については、ちょっと今、資料の中、ないもんですから、手持ち用意しますけども……。7ヘクタール、濟いませぬ、7ヘクタール。

○委員（久保谷実君） 7ヘクタールだへ。

○農業振興課長（村松利一君） 7ヘクタールと。よろしいですか。下限はちょっと今、手持ちのほう、ないので、ちょっと調べ……。

○委員（久保谷実君） 後で。

○農業振興課長（村松利一君） はい。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これ、昔っていうか、前の、水・土地何とかっていう制度がこう変わったわけだよね。昔っていうか。それで、これ町は4分の1を出してるわけだよね。この事業になるのには、農業振興地域だけが対象なんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

久保谷委員のおっしゃるとおり、農業振興地域、農業地のみということになっております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） 国が4分の2、県が4分の1、町が4分の1。そうすると、町の農業振興っていうことをやっていくために、この町の4分の1だけでも、ちょっと緩めて、調整区

域の中でも、あるいはそういうところがあれば、交付金としてやってくと、そういう考えはありませんか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 農地を守るという、環境保全するという意味では、農用地以外についても、委員のおっしゃるとおり当てはまる、当てはめていかなければならないということは感じてはいるんですけども、まず農用地の中で、特に土地改良区とか、そういった、もう整備されているところについて、環境が整備されていないとありますので、まず優先するのは農用地。それで、ある程度その辺が整備できた後についてはですね、調整区域、農用地以外のところについても考えるべきかなというふうには、現在のところは考えております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） これは町で1,600万ですか、払ってますよね。で、この11区、これはかなりこれの効果が上がったと考えてますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 毎年、報告書、確認をしておりますけども、地域でその農地を守るということで、これについてはかなり効果があると思っております。

○委員（久保谷実君） わかりました。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございますか。

永井委員。済いません、最初に挙がってました。

○委員（永井義一君） 先ほどの石引委員の話、私もここを質問しようと思っていたところなんですけども、内容等は今、先ほどの説明でわかったんですけども、これに関して、ちょっと聞きたいんですけども、まず32年度には地図に落とすという話が先ほどありましたよね。ということは、来年度と再来年度の予算にこれが入ってくるって感じになるわけですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 済いません、ページ数、指定してもらえませんか。

○委員（永井義一君） ごめんなさい。ページ数言わなきゃね。先ほど、117ページの、先ほどの石引委員の質問した農地実態調査に関してです。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） はい、わかりました。

で、これ県からの補助金みたいなやつはないんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業委員会事務局長吉田恭久君。



○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

この費用につきましては、歳入でございます、機構集積支援事業補助金、10分の10ということで、ページが歳入のほうで19ページでございますけども。

○委員（永井義一君） 02。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、832万4,000円というふうに出てるんですが、これが昨年と比べるとかなりアップしてますんで、この分が丸々入っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） ページ数が117ページ、1117の農業者年金業務受託事業というのが21万2,000円あるんですが、これはどのようなですね、年金の種類もいろいろあると思うんですよ、経営移譲年金とかね、いろいろあると思うんですが、どの課で担当しててね、どこへ相談しに行けばいいのかわ。それとまず知りたくてね。それとですね、あと農業者年金のですね、受給されている世帯っていうか、その割合を教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

まず、相談の窓口なんですけど、まず農業委員会と、あとはJAさん、こちらの2つで大丈夫かと思えます。

それからですね、加入している方なんですけど、今現在、受給されてる方が192名ございます。そして払い込み中の方が、今、15名ございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 年金は192名の方っていうのは、経営移譲年金っていうのかな、一番もらえるやつね、あれですかね。それとね、農業委員会のほうが窓口になってるって言うんですけども、具体的に担当者は誰ですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えいたします。

最初の192名は、吉田委員おっしゃるとおりでございます。

あと、担当者なんですけど、うちの係長でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 前々から思ってるんですけども、年金もそうなんですけど、最終的には、結論が何かあやふやになっちゃうような感じがするんですよ。きちんとこうこうですよと回答が出ないような気がするんです。というのは、やはりね、農業委員会の組織自体が人数が足らないんじゃないかと思うのね。毎回毎回言うんですけども、今の、もう前と変わん

ないでしょう。正規の職員が3名だけ。で、臨時の職員が3名ですよね。そん中で、やはり業務範囲がね、農業委員と推進委員が10名ずつ分かれましたね。それと同じようにですね、農業委員のほうも10名で全部町を担当してるわけですよ。そうすると、その処理っていうのも、吉田局長がね、吉田局長1人でね、何かかわいそうになってんだよね。だんだんこうなっていくような気がして。農業委員会をね、もう少しね、人数を増やしたらどうですかね。

それと、もう1つ一番大きな問題は、一番大きな問題はね、これからね、許認可がですね、移譲されてきますよね。これ阿見町だけですからね、もう近隣の市町村は全部そこで処理しますよ。そうするとね、いろんな問題が出てくるんですよ。所有権を移転しちゃうわけだ、3条においてはね。もう4条、5条においても移転しちゃいますけども、その決裁するに当たっても、結局事務局のですね、負担が今度は大きくなるということは間違いないんです。それで、また、それちょっとミスっちゃったよなんてことになりますとね、大変ですよ、これ、土地の所有権が移ってるんだからね。だから、損害賠償とかそういうの出てきちゃいますので、これはある程度、それに長けたですね、職員が、がちり構えてないと、これから問題が起きてからでは遅いんじゃないかなと思うんで。

もとに戻りますけども、年金の問題なんですけど、年金1つにしてもね、きちんとした回答ができる、そういうのがきちんとした体制をとっていかないと、これから相談に行ってもですね、なかなか、全国農業会議に聞いてくれとかね、そういうような話になっちゃうと、だんだんだんだん役場のですね、信頼感というのが薄れてきちゃうのかなと思いますんで、その辺ですね、どう考えますかね、人員の件について。

○予算特別委員長（難波千香子君） 産業建設部長湯原幸徳君。

○産業建設部長（湯原幸徳君） はい、お答えします。

吉田委員のほうからは、前回にもいろいろその人員の問題についていろいろ御指摘をいただいているところで、それは農業委員会事務局のほうも、我々も、その実態については十分認識をしているところがございます。ただ、職員の定数というのが、阿見町ではもう決まっているというふうなところがあって、今ここ、前にもちょっとお話ししたと思うんですけども、小学校の建設だとか、国体だとかって、いろいろ人員の割り振りをしなければならないというところで、なかなか農業委員会事務局まで、その人員を割り振れられない、その実態があるというふうなところも御理解いただきたいというふうに思います。

それは、部署のほうからも、人員を配置する部署、これ政策秘書課なんですけど、にも、毎回その要望は出しておりますし、農業委員会からも、としても、人員の配置を適正にやってもらいたいというふうな意見も、我々は長部局のほうにもいただいているところです。

先ほど、権限移譲の関係がありましたので、これは今、農業委員会事務局のほう、町の農業

委員会は、4条関係と5条関係については、今、33年あたりから、その権限移譲を進めようというふうに考えているんですけども、それには、もう今の体制ではまず不可能ですので、そのときには、その前もってですね、人員を配置して、県に出向をさせて、研修を受けるとか、そういった体制をとっていかなければならないというふうなことは十分考えていかなければならないと思いますので、そういうことで、今、進めておりますので、御理解をいただければというふうに思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 事情は重々ですね、私も知ってて質問しているんですけども。いずれにしてもね、農業委員会をかばうわけじゃないんですけども、局長とね、それから係長、それから関山さんつつたか、職員のもですね、仕事の度合いはね、かなりきついですよね。農業の農地転用のね、申請が上がってくると、昔は3条なんていうのはね、3条申請なんつうのは見に行かなかったんです、現場。今はね、ちゃんとね、ジャングルの中まで入ってね、それで杭の確認をしますよ。雨の日でも何でもね。ですから、そういう意味ではね、現場も行かなきゃなんない。それで、いろんな相談も受けなきゃなんない。そん中で、誰が担当者か、今、係長つつたけども、係長がいないときは誰が担当者になるの。今日は係長いないから明日にしてくださいとかね、そういうことをやってたんじゃだめなんですよ。

ですから、これね、その人員がね、限定されているというのは重々にわかってますけども、特にですね、お客さんと対峙して相談を受ける窓口がですね、きちんとですね、余裕を持ったような人員構成にしていきたいというふうに思うんですが、どうですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 産業建設部長湯原幸徳君。

○産業建設部長（湯原幸徳君） 先ほど説明したとおりなんで、我々としては、要望をして、適正な人員の配置をしていただきたいというようなことで、内部の中でいろいろやっていくということですので、それは農業委員会事務局の、我々長部局なんですけれども、農業委員会事務局からも、その長部局のほうに適正に要望していくということということです。

○予算特別委員長（難波千香子君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） しつこくなりますけど、農業委員会の直属の上、行政の組織は誰ですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 産業建設部長湯原幸徳君。そうですか、はい、わかりました。それでは、農業委員会事務局長吉田恭久君。

○農業委員会事務局長（吉田恭久君） はい、お答えします。

会長でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） ああ、そうか、農業委員会だから、会長ね。で、農業委員会を、その組織をですね、総括してるのは、やっぱり阿見町ですよ。阿見町農業委員会っていうんだから。ですからね、その辺ですね、町長にもひとつ願っておきます。人員のですね、確保をぜひとも早急にですね、考えていただきたいと思います。要望です。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございますか。どちらが。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 先ほどのあれです、124ページの、交付金の中で、先ほどの下、環境保全型農業直接支払交付金とあるんですけども、この中身についてちょっと。直接という言葉はなかなか文言がここへ出てこないと思うんで、説明をお願いします。124ページです。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

環境保全型農業直接支払交付金、これは特裁の認証を受けた圃場において、カバークロップは有機農業などの環境を配慮した営農活動を支援する制度です。その組織に対して、この補助金を出しております。緑肥ですね、化学肥料を低減するために、緑肥をまいてやることを一応カバークロップとやっております。

一応31年度の取り組みの予定としては、カバークロップを371アール、これ10アール当たり8,000円出ますので、29万6,800円。あと有機農業1,697アール。こちらについて有機農業は10アール当たり3,000円になりますので、50万9,100円と。こちら有機農業はソバの、前に、播種する前に緑肥をまいてやってくというようなことですね。それで合計80万5,900円というのが31年度の予算計上の内容です。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、これは、誰がやっても……。誰がやってもという言い方はおかしいけども、その面積に対してこの金がおりてくるつつうことなんですね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 個人ではなくて、組織です、あくまでも。はい、組織をつくらなくちゃいけないんです。1人、個人でこれだけやったから出すということじゃなくて、あくまでもそういう活動をする組織。先ほど、多面的機能のお話もさしていただいたときも、組織で活動するというのがありますけども、以前は、何年か前までは、これも個人ということもあったんですけども、今は、あくまでも組織をつくって、こういう活動をしますよというところについて助成できるというふうになっています。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） そうすると、個人が、例えばこういうことをやりたいと言ったときには、その組織に入って、そこでやるわけですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 多面的と同じように、その組織というのは、何人かで組んでやるんですね。で、今、30年度実績を言いますと、上条環境保全組合、これは先ほどの多面的と同じ活動組織です。それと、新たに、阿見のソバの生産部会、ソバを今、産地化しておりますけども、この生産部会をつくりまして、そちらがこういう環境保全の活動をしておりますということで上げていただいております。それと、阿見町農産研究会、これも若手が組織しているグループなんですけども、このように随時、そこで組織を組んで、この環境保全に取り組んでいただければ、交付金を出せるということになっています。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） だから、初めての人がやるときには、その組織に入るしかないわけでしょう。初めての人がやるんだよ。自分で5人も7人も組織つくなくちゃだめなの。1人でやっても、そこの組織に入れば、そん中の組織の中の一員になるわけだから、そうなるわけでしょう。そこを聞いてんです。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 濟いませぬ。その組織に合うものであれば、そちらの活動の組織に入っただけでも構いませんし、また、距離が違ふ、場所が違ふというところで、そちらでやる場合には、個人ではなくて、あくまでも組織で取り組んでいただければ、出ますよということなんです。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 濟いませぬ、さっきの質問に戻って申しわけないんですけども、多面的機能支払交付金とありますよね。これの一番もらっている組織は何ヘクタールで幾らぐらいもらってんですか。あと一番小さい組織は、さっき7ヘクタールって話ありましたけども、幾らぐらいもらってんですか。戻っちゃって悪いけど。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） まず一番大きな組織としては、掛馬島津環境組織、これが94.7ヘクタールございます。金額につきまして、合計で444万円、約ですけども、ということになります。それと、小さなところでいきますと、先ほど言いました、竹来環境保全組合、こ

れが7ヘクタール、7.4ヘクタールですけども、金額につきまして、35万8,000円、約ですけども、この金額になります。

以上です。

○委員（久保谷実君） はい、わかりました。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 同じページの124ページ、今、久保谷実さんが聞いた部分なんですけども、その環境保全のほうなんですけども、これちょっと、去年が430万あったかと思うんですよね。で、今回、今の話の中でいろいろ上条のほうとか、ソバの部会とかって話が出たんですけども、今回がたんたんと減ってるんで、その辺の背景をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

こちらの平成30年度のときには、ソバの面積が50ヘクタールぐらい取り組んでいるんですけども、そこが全てこの環境保全型に対応できるかなということで考えていたんですけども、内容がですね、先ほど言ったように、年度またがってしまうと、3月末を越えてしまうと、播種から収穫のところで、それがどちらかに該当にならないとか、内容について、有機のほうが対応としてはいいということで、実際にその金額8,000円から3,000円に落ちてしまいますので。

カバークroppの場合には8,000円というので一応予算上は考えてたんですけども、詳細に県のほうと打ち合わせしてきまして、それでは難しいと。先ほど言ったように、時期の問題と、あと取り組みの内容について賛成できる方がいらっしゃらない。あと、これも農用地の関係があったもんですから、そういった関係で面積が減りまして、今年度は昨年度取り組んだところについてやるということで、金額が減っているということでもあります。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ある程度期間をまたいでやっちゃうとだめだとか、そういういろいろあるわけですね。わかりました。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 124ページ、1112農業集落排水事業特別会計繰出金、9,064万円。4つの集落排水事業に繰出金、毎年9,000万ぐらいかとは思いますが、前にも誰か質問したんではないかと思うんですが、加入率、接続率が100%となったとしても、この繰出金は続くんでしょうか。大ざっぱで結構ですので、お答えいただきたいと思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

接続率、各4地区100%になったとしても、その使用料だけで賄うということではできないということであります。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 後で、また特別会計のほうで質問しますけども、100%になった場合の町の繰り出しは大体どのぐらいを予想してますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） 申しわけありません。その試算はまだしておりません。申しわけありません。

○予算特別委員長（難波千香子君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 農業集落排水、農林水産省の管轄でのスタートだと思うんですが、そのスタートした時点で、それだけで独自の採算をとれるという仕組みで計画したのかどうかをちょっと確認いたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） では、産業建設部次長湯原一博君。

○産業建設部次長（湯原一博君） 農集排のですね、使用料、収入のほうは使用料が主だと思うんですけども、そちらはですね、当時はですね、公共下水道とか、それを地区のですね、ほかの他地区の状況を見ながらですね、金額を決めてますので、その時点でですね、一般会計からの歳入はしないとですね、成り立たないというようなことになってました。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 今のね、農業集落排水の1112なんですけども、柴原委員のほうから今、大体およそ聞いたんですけども、今現在の小池、それから君島、福田、実穀、これのですね、接続率、加入率というのはどのくらいになっているんですかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

申しわけありません。平成29年度末のデータになりますが、小池地区が接続率94.9%、君島大形地区、94.3%、福田地区、64.4%、実穀上長地区、64.7%になっております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 小池地区は100%に近いですよ。君島もそうなんですけども、福田と実穀、福田が一番最後にできたのかな。だよ。実穀上長で、で、福田地区もですね、つくる度合いによって、年度によって違うんでしょうけども、その前に既に浄化槽をね、設置して、宅

地代の処理をしてたということもあるのかと思うんですが、これはせつかく農業集落排水事業として取り組んでいるんですから、加入されない方ね、要するに64%ってことは三十数%加入してないわけ、3割以上の方がね、加入してないんですが、今後ですね、町はですね、この加入してない方に対して、どのように考えていくつもりでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

この接続率が低いということで、今までも戸別訪問等を行いまして、接続のほうをお願いに伺ってるんですが、平成30年度、今年度から接続補助金が拡充されまして、前よりも随分手厚く補助金が出るというところで、その制度についての戸別訪問というのを、今年から順次進めております。そういう制度を説明しながら、接続のほうをしていただけるようお願いしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） いろいろ町でもそういう施策をとっているようなんですが、結局ですね、浄化槽を設置してですよ、ずっとやってきた過程においてはね、接続する必要がないというような考えの方もいらっしゃると思うんですよ。浄化槽のさっきの補助金なんかも見てみますと、補助金もらったかもらわないかわかんないですが、100万程度のお金を投じてるんで、それで加入することに対してね、必要ないんじゃないかという方もいると思うんですが、それは加入接続率が今度上がったからとか、そういう理由で町のほうは進めていきたいという話なんでしょうが、今現在、困ってない人に対して、接続できる……。補助金をつくってですよ、やるという、その1つの方法だけで接続できると考えてますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） 委員に言われるとおり、なかなか浄化槽壊れるまではそっち使っているとか、もう跡取りがないんで今さら接続できないというのが、今、接続してない方の多い理由の中の1つということになっております。そういう中で、なかなかやっぱりお願いでしかないっていうのもあるんですが、今、広域化、共同化というのも並行して進めておりまして、その中で、まだ方向性は決まってないんですが、公共下水道と農業集落排水を一緒にして、なるべくコストを下げていきたいと思います、そういう検討を今後進めるようにということで国のほうでも動いている。それにあわせて阿見町についてもそういうのを並行して進めるというところも考えているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 吉田委員。



○委員（吉田憲市君） この推移をね、何%という、その推移を聞こうと思ったんですが、そこら辺は無駄だから、聞いても、これは、ほとんど推移変わってないですから、前とね。ですから、その国の政策とかね、あらゆる手段を使って、それで進めていってほしいなというふうに要望しておきます。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 122ページ、さっきのカバークロップだっけ、カバークロップの話が出ておりましたけれども、1161ね、産学官連携事業で、調査委託料、多分、茨大と東京農大に委託をしているんじゃないかと思えますけど、今年はこの委託分というのかな、これはどんな内容になりますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 平成30年度の取り組みでよろしいですか。

○委員（海野隆君） ごめんなさい、来年度ね。

○農業振興課長（村松利一君） 31年度、はい。

○委員（海野隆君） 予算、ごめん、予算のね。

○農業振興課長（村松利一君） 31年度の予定なんですけど、これはまだ提案ということで、確定をしているわけではないんですけども、茨城大学農学部ほうとではですね、大豆試験栽培による加工品の実証研究、はい、大豆です。それと、機能性を活かしたレンコン加工品の実証研究、あと耕作放棄地の実態調査というのを、一応共同研究でできるかということ、今、協議をしております。

それと、東京農業大学のほうにつきましては、まず人材育成講座。これにつきましては、内容が、農業営農組織や生産法人等の育成の講座をとということで、今、内容を協議しております。それと6次化の商品開発として、ソバ、レンコンを活用した提案、それと新飲食メニューの開発ということで、地域資源を活かした飲食メニューの提案というのを1つあります。加工用バレイショの取り組みです。これはソバの面積が拡大したというところで、実際に栽培から収穫の間がとても期間が短いもんですから、そのほかに何かほかの利用ができないかということで、加工用バレイショ、カルビーさんのところが先生のほうで取り組んでいるところ、ありますので、そこの先生と一緒に土壌の勉強から一緒に始まっている、この取り組みは去年から行っております。それと、阿見町産を活かした商品開発ということでやっております。

それと、オール農大という、今、阿見町はオホーツクの校舎と連携を組んでおりますけども、来週3月18日に世田谷区の本校と包括協定を結びます。それで厚木との3校のオール農大としてですね、農業女子プロジェクトということで、女性に向けた農業に興味を持ってもらうとい

うのを行いますんで、これもあわせて31年度に継続してできるということで、茨大、農大両方とも今、提案中ですので、ほかにまたいい提案があれば、その辺の内容は変更することもあると思いますけども、以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ごめんなさい、さっきね、カバークロップの話が出てましたよね。それでソバの話も出て、3か年実施計画を見てみたらね、今年度、茨大と、そのうちの1つなんでしょうけどね、産官学連携事業の1つで、茨城大学の農学部とのカバークロップを活用したソバ生産における品質向上に関する研究というかな、そこが載ってたので、今ちょっとお話がなかったような感じがしたので、てっきりそこの部分で相当やるのかなと思ったんですけども、ちょっと補足があったら説明してください。

○予算特別委員長（難波千香子君） はい。

○農業振興課長（村松利一君） 濟いませぬ。これはソバをつくる、ソバの面積を拡大していくときに、量だけではなくて、品質も必要だということで、製粉会社から言われているのは、やっぱり土壌だということなんですね。いい土をつくらないと、やっぱりいいソバはできないということがありまして、その辺が茨大の先生、小松崎先生のほうが、その土壌、有機農業に大変詳しい方がいらっしゃるしまして、その環境保全型という国の補助金を使って、うまくソバの播種培に使えるかということで、ヒマワリをまきました。去年の7月に本郷のところに1ヘクタールほど、生産者のほうでまいていただいたんですけども、ソバの収穫前にヒマワリをまいて、それを緑肥にするということです。

これをヒマワリというのは、緑肥にも1つですけども、ヒマワリの景観上がやっぱりいいものですから、これは何か使えないかということで、中を迷路的にして、近くの保育所さんとか小学生あたりにイベント的にやって、この取り組みをPRしてはどうかということを試みたくんですけども、ちょっと台風の影響で、当日はできませんでした。

これのとれたソバについて、果たしていいものかどうかということ、今、茨大のほうで分析しております。もしよければ、これを1つのブランドではないですけども、こういうものができますよということをやってみたいなということです。大々的にやるかどうかというのは、やっぱり費用対効果の問題があると。ヒマワリの種が物すごく高いんですね。それがありますんで、それを事前にやるべきなのか、もしくはヒマワリの種というのも、これ食用でありますので、そちらのほうがいいのかということ、ビジネスにどうつなげるかというのは、今後、茨大もしくは東京農大とあわせてやっていきたいと思っております。

先ほど言ったように、31年度ないということではなくて、これも一応やりますけども、新たにその3つの話が出ているということでよろしいでしょうか。失礼します。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 阿見ヒマワリソバができそうなんですね。

じゃ、次、いいですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） はい、どうぞ。

○委員（海野隆君） 阿見ヒマワリソバ、ちょっといいんじゃないんですか。

121ページ、1144有害鳥獣駆除事業ということで、これ例年と余り変わらないものなんですよけれども、この委託料がほとんどなんですけれども、委託料についてちょっと説明してください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

有害鳥獣捕獲事業の委託料ということで、28万7,000円。これはイノシシの捕獲事業ということをご想定しております。28年に一度、吉原のほうでイノシシの被害があったということで、そのときに出了た以外は、ちょっと今のところ、その被害は出てないんですけれども、内容につきましては、人件費として、見回りということであります。それと、射撃訓練経費、申請手数料、有料捕獲火薬類の無許可の手数料ですね、それと残務経費、あと交通費、消耗費ということで、もろもろ28万6,128円ということで、内容も細かく御説明したほうがよろしいですか。

○委員（海野隆君） 結構です。

○農業振興課長（村松利一君） よろしいですか。以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 吉原でね、被害が実際にあったということで、これは定着したというふうに町では考えてますか、そのイノシシ、イノブタって言われているんですけども、定着したというか、生活として、イノシシがですよ、が定着して、その後、被害があちこちに出てるかどうかわかりませんが、明確に美浦までは、もう定着して、増えているんじゃないかということらしいんですけど、川があるので、あそこでとまったんじゃないかと思ったんですけども、阿見町で定着して、これから増えそうだなっていう感じで見てるんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 近隣市町村で、これについては被害が増えているという話は県のほうからも聞いております。ただ、吉原の以降ですね、捕獲後ですね、その後、これといった被害が出てないもんですから、これが阿見町にどういった影響で来ないのかどうかというのはわかりませんが、また今後としてですね、もしそういったことが出た場合には、早急にやっぱりやらないといけないということで、毎年これといった執行はしてないんですけども、緊急性がありますので、予算のほうは計上させていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ちょっとさっき海野委員の質問の中で。

○予算特別委員長（難波千香子君） ページ数、お話してください。

○委員（川畑秀慈君） ページ数じゃなくて、その中で、ヒマワリの種ってありましたよね。ヒマワリの種が高いというお話だったんですが、そのヒマワリの種はどこから購入しているのでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 去年、30年度は、茨城大学と共同研究でこれを行っておりますので、購入先はちょっと茨大のほうの先生にお伺いしないと、そこから先、どこで買っているかっていうのは、ちょっとわからないんですけども、もし必要等であれば、後日、調べて回答でもよろしいでしょうか。はい。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、ここで暫時休憩といたします。11時10分までといたし、再開いたします。

午前10時57分休憩

---

午前11時10分再開

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開催いたします。

まず初めに、農業振興課長村松利一君のほうから、前回の答弁がございます。

○農業振興課長（村松利一君） 先ほど、久保谷委員の多面的機能の最低面積ということなんですけども、県南農林事務所のほうに、今、確認をしたところですね、下限はありませんが、一定のまとまりのある農地が対象となると。事業の趣旨では、地域で農村の、農地を保全するというので、1筆、2筆とか1ヘクタール程度では、ちょっと事業の趣旨には難しいと。県南管内では、一番面積の小さいのは6ヘクタールのため、一応これを一つの判断基準としたいというふうな回答がありました。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 今、県のほうでは最低6ヘクタールと、それを基準にすると。では、町では、何か考えないんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 町独自で面積の下限というのは、今のところ考えておりませ

ん。ただ、県南のほうが一応6ヘクタールという一つの方針を出しているとしたら、それに一応町のほうとしても合わせていきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 今、言うように、もう、それ6ヘクタールって基準が出てるわけでしょうよ。県南でそうするから町もそれに準じますと。なら、いっそ、町も6ヘクタールって決めたらどうなんですか。県南の事務所が決まっているから町もそれに準じるじゃなくて、阿見町もそうしますと。そのほうがよっぽどすっきりしていいと思うんだけど、どうですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 産業建設部長湯原幸徳君。

○産業建設部長（湯原幸徳君） 町が決めるということではなくて、あくまでも多面的機能支払交付金、これについては国の事業として捉えている事業ですので、県南のほうでは、今、最低が6ヘクタールだということなので、今のところそれを基準にしているということですので、町のほうで、例えば、じゃあ5ヘクタールのところをやりたいっていう人が来たときに、これはあくまでも県南農林、茨城県と調整をして、それがいいのかどうかというふうな判断をしていくというふうな形になろうかというふうに思います。

ですから、先ほど課長が言ったように、その面積基準は、明確なものはないんだけど、ある一定のまとまりが必要だというふうなところですので、それを、じゃあ町はもう6ヘクタールに決めますよというわけには、なかなか行かないんじゃないかなというふうに思います。

○委員（久保谷実君） 曖昧だな。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

石引委員。

○委員（石引大介君） 1点なんですけど、ページ122ページ、1148新規就農者支援事業、こちら昨年の予算委員会のときに、平成30年度は4名を予定しているという御答弁があったかと思うんですが、30年度今時点の見込み数と、あと、こちらの展開してから何名の方が農業を継続されているか、こちら教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

今年度、平成31年度の予算では、新規は2名を一応予定しております。

今までの新規就農者の累計としては13名になります。29年度までが8名で、30年度に5名で13名。ただ、昨年の12月に1人離農をしておりますので、累計の数から減らすと、現在のところ新規就農者としては12名ということになります。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） いいの、石引委員いいの。終わり、じゃあ、1つ関連して。

阿見町のこの新規就農というのは、定着率が高いことでは結構みんな言ってんですよね。阿見はよくやっていると。人数はそのものは入ってくるのは少ないんだけど、でもきちんと定着をしているという話は聞いてます。そういう中で、この1名が離農したという理由は何なんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 久保谷委員のおっしゃるとおり、阿見のほうは経営型として定着率が高いということで、稲敷もしくは県南の中でも高い評価を受けております。今回、この1人が離農することについて、私どもも原因をきちっとしとかなないと、今後についても大切だということ。

この間、吉田委員のお話もあったように、サポート、新規就農者が知らないところから入ってきて、ここで就農するに当たっては、やっぱりサポートが大事だということで、この辺は農地については農業委員会、そして、その営農指導については稲敷普及センター、あと農協さんの機械とかってということで一応サポートはしてると。今回この離農された方については、学校を出てそのまま、経営型の前に準備型ってのがあるんですけども、準備型を農業学校を出てきて、それでそのまま就農された方で、経験がちょっとその辺が少なかったかというのが1つ原因と、あと地域にやっぱりなじめなかったってのがございます。

皆さん御存じのとおり、有機農業というのは、なかなかやっぱり限られたところがありまして、入るのについてもなかなか難しいところでもあります。そこに特化してしまっていて、サンクラブのメンバーとか、認定農業者の方、周りのサポートもいろいろありまして、いろいろ進めたんですけども、なかなかそこに入り込めていかなかったと。で、一度、阿見から外へ出て、有機農業をやっている方のところに行って、そちらで販売をやったんですけども、そちらもうまくできなくて、もう一度戻ってきたときに、もうちょっと、これではもう無理だということで離農をされました。

そういった経験がありましたので、今、認定農業者連絡会が今度プロのところですから、ここに新規就農者についてはどういった作物がいいのか、またその得意なところについては研修をしていただきたいということで、認定農業者の連絡会のほうで、専門のところについては、十分サポートしていきましょう。そして、今後その農地をみんなで守っていきましょうというようにことになっておりますので、今後その辺を期待していきたいなと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 済いません。この方、離農した方は何年やってたんですか。新規就農者として阿見町に。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） 28年の4月から新規就農の認定しておりますんで、年数でいくと2年ですけども、阿見町でという、途中でつくばのほうに行ってますので、多分それが半年ぐらいというふうに考えれば1年半ぐらいかなというふうに思っています。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これは、なじめなかったという話があったけども、いろいろJAやさどですか、あの辺でもかなりやってるんだよね。いろいろ話を聞くと、技術的なことより、地域とうまくいかないというのが、一番の、新規就農者にとっては一番の問題だと思うんだよね。そこをどうやってサポートしてやるかと、サポートしていくのかと。技術は別にしても。その問題が一番大きいっていうんだよね。耐えられなくなってしまう大きな理由はそこだと。そこはどんなふうに考えてますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 農業振興課長村松利一君。

○農業振興課長（村松利一君） はい、お答えいたします。

新規就農者に認定された方は、認定農業者連絡会の総会に招待といたしまして、そこで皆さんのほうに御紹介させていただきます。その後につきましては、やはり同じ営農類型じゃないと、幾らサポートするといっても難しいので、その方たちに御紹介しながらですね、見守りをさせていただくというのが、現在、今やっているところです。その効果もありまして、農産研究会という若手の集まりのところに入りながら、販路を見つけていく。また、農協さんのほうについても、部会で若手が足りないところについては、その中に入っているいろいろ指導していただくというようなことを一応心がけております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） さっき言ったように、阿見は定着率が高いという話は聞くんだけ。せっかくそう言われてるわけだから、できるだけサポートをして、技術的なことばかりじゃなく、生活っていうんですか、そういうこともサポートをして、もっと離農者が、たまたま1名だからいいですけども。いろいろ聞くと、どんどん来るんだけど、どんどんやめてくってところもあるんだよね。市町村によってはそういうのも聞いてます。そうならないように、せっかく阿見がそういう評価を受けてるんで、よろしく願いをします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 要望ということで。

○委員（久保谷実君） はい。

○予算特別委員長（難波千香子君） お願いします。

そのほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑なしと認め、農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

続きまして、商工費の商工費、ページ数124ページから129ページについて、委員各位の質疑を許します。

野口委員。

○委員（野口雅弘君） 126ページ、まい・あみ・まつりのことなんですけども、これ30周年だから上がったちゅうだけだとは思うんですけど、1,050万から1,200万の補助金。これに対して、150万円分は何か考えていらっしゃるのでしょうか。お尋ねします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） お答えします。

まい・あみ・まつりは、今回30周年ということで、「ありがとう30周年！縁これからも」というテーマで、今月ですね、新しい実行委員が集まりまして、どのような企画にするかを検討しているところでございます。150万円増になっておりますのは、警備やステージなど、いろいろ記念事業としての増額ということで計上してございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 野口委員。

○委員（野口雅弘君） じゃあ、それ以上聞きませんので、楽しいお祭りにしてください。よろしく。要望です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 井田委員。

○委員（井田真一君） 同じ126ページで、1111商工振興事業の中の創業支援補助金に関して、300万ということで、31年度も継続っていうことになってますけれども、予算のときに、30万円の10社目指すっていうことを言われてましたけれども、現在どのような状況になっているのでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えします。

平成29年度から始まりました創業支援事業でございますけれども、平成29年度の実績が3名、補助金が90万円、平成30年度、実績が5名、137万9,000円。また、これからちょっと見込みで、今、審査中のものが5件ほどございます。



以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 井田委員。

○委員（井田真一君） はい、ありがとうございます。

私も29年度のときに一般質問させていただいて、やっぱり新規で会社をつくるって、すごく大変なことなんで、こちらの課としても、目標を持って取り組んでほしいということで要望しましたんで、3年目っていうことなんで、いろいろと形を変えるっていうか、いろいろネットワークをつくったりとか、構築してきたと思うんで、ぜひ3年目、目標に向かって進めていただければと思います。これは要望です。

それと同じページの、上のプレミアム付き商品券なんですけれども、これは私も、今回いろいろ聞いて、大分残っているっていうことだったんで、初めて私も購入させていただいたんですけれども、今回、継続で31年度もほぼ同額ということになってるんですけれども、問題点等、何かあれば教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えします。

昨年度は、ちょっと中止した事業なんですけど、今年度1億円規模で実施しまして、出足はちょっと心配したんですけど、完売をいたしました。来年度につきましては、国のプレミアム商品券事業もございますので、その国の規模と町の規模も検討しながら実施していきたいというふうに考えております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 井田委員。

○委員（井田真一君） そうですね、大分ちょっと購入がゆっくりだったってことを聞いてるんで、ちょっと1つ確認なんですけれども、この商品券を扱える対象の店舗ってというのは、どういう基準でなってるんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えします。

商工会会員さんということで実施しております。また、消費税増税に伴う国の対象事業者は、その商工会会員以外の方も、希望する事業主は入れるというふうに聞いております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 井田委員。

○委員（井田真一君） そうすると、町内の事業者とか町内に住んでいる人が、例えばひたち野うしくとかで何かやってたとしても、それは商工会に入っていないと、その対象にはならないっていう考えでよろしいんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、そのとおりでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 井田委員。

○委員（井田真一君） 今回、多少、商品券の広がりが最初悪かったっていうのも聞いているんで、ぜひそういう、阿見町がかかわるものに関しては幅広くそういう門を開いてあげて、先ほどお話しした創業支援もそうなんですけれども、やっぱりリンクしてやっていかないと、なかなか新規の事業っていうのはうまくいっていかないんで、ぜひそういうふうなシナジーを起こして、事業者がどんどん阿見町で活躍できるように進めていただければと思いますんで、よろしく願いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 今の、要望。

○委員（井田真一君） 要望で。

○予算特別委員長（難波千香子君） 要望だけでいいの。

○委員（井田真一君） はい。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 127ページ、1111の観光振興事業、これ前年度予算から増えているんですけれども、この中の観光プロデュース推進委員報酬、50万9,000円ということで、これは設置条例の一部改正の中で、阿見町観光振興基本計画策定委員会を2つに分けて、阿見町観光プロデュース推進委員会というふうになっています。これの推進委員の報酬と、あと、その下の委託料の観光プロデュース事業委託料、この180万、この2つを内容を教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えをいたします。

観光プロデュース会議は、新たな町の観光資源を発掘するために、来年度から8名の委員さんに議論や実践を通して検討していただくものでございます。報酬につきましては、8名分の12回の5,300円を見込んでおります。また、観光プロデュース事業委託料につきましては、この会議を開催するために、コンサルタント業務の委託を考えてございまして、その委託料でございまして。会議の資料作成やアドバイザーとしての参画をお願いする予定です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） じゃあ、この委託のコンサルの方は、この会議の中には入ってはいらっしゃらないですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えします。

会議には参加しますが、意見は述べません。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 126ページ，1111商工振興事業の中の補助金ですね。新商品開発事業支援補助金，昨年と比べて20万減ってます。昨年は商工会の女性部が何か取り組んでやったというんですが，昨年というか，今年度は。今年度の成果と，来年度，なぜまたこの補助金の額が下がったのか。また，一つ目的はわかるんですけども，目標値，数値化したものはあるのかどうか。その辺ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい，お答えいたします。

平成30年度の新商品は，ヤーコンジュースの開発がございまして。昨年，ヤーコンの漬物等を開発した経緯がございまして，漬物等につきましては期間が限られてしまうということで，ジュースにすることで，年間通して販売できるのではないかというふうな開発コンセプトのもとに，パッケージデザインとか，試食販売用製作費として，30万円のうちの20万円が採用になってございまして。また，そのほか，現在検討中，協議中のものが2件ございまして，3件。ちょっと今からでは，残りの2件についてはちょっと難しいと思うんですけども，検討中でございます。

このように，ちょっと最近，新商品の開発が少なくなっておりますので，あわせて過去の経緯を見ながら，100万円というふうに予算づけしてございますけれども，数が増えた場合には補正で対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。

つくる側から物を見ると，なかなか売れるものがないので，これは消費者の動向，嗜好，またそういうものをきちんと資料を集めて，その中でどういうところをターゲットに絞ってやっていると，これちょっともっと専門的に，戦略的にきちんとやっていかないと，税金を投与してやっても，なかなか，できて売れないものをつくってしまったりする可能性がありますので，その辺ちょっと一工夫して進めていただければと思います。これは要望です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 127ページですね，1112の一番下の補助金ですね，奨励金，これから増額になっているんですけども，この内訳をお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えいたします。

この奨励金は、東部工業団地、阿見吉原土地区画整理地内に企業を誘致するために設けた奨励金でございます。その内訳は、固定資産税等相当額を交付する企業立地等奨励金、また、創業時に町内居住者を採用した場合に1人につき10万円を支給する雇用奨励金が2つございます。内訳としましては、土地に関する――固定資産ですね、関するものが3,247万3,000円、建物に関するものが1億3,070万2,000円、償却資産に関するものが3,262万1,000円、また、雇用奨励金につきましては55名分で550万円となっております。

この建物と施設に関しての積算は、類似施設を参考に算出したものですので、実際の税額が確定した後に、不足が生じれば、また補正予算に計上して対応したいと考えております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） この奨励金の先、支給先はわかりますか、対象先かな、事業者。

○予算特別委員長（難波千香子君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） 東部工業団地がアイリスオーヤマと岩谷瓦斯ですね、2つ。あと、阿見吉原区画整理地内が大和ハウスということでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） またもとに戻りますが、126ページのプレミアム付き商品券事業補助金の件です。先ほど、石引委員の質問で、問題点は何かあったかという。ごめんなさい、井田君の質問で、問題点はなかったかという答弁をちょっと聞き逃したんですが、プレミアム商品券については、町長公約ということでスタートしております。恐れながら町長にお尋ねいたします。このやってみた感想はいかがだったでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 町長千葉繁君。

○町長（千葉繁君） はい、お答えします。

商工会の皆様からも喜んでいただいた。それから住民、町民の方からも喜んでいただいたものですから、やってよかったというふうに思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 127ページで、先ほど紙井委員のほうでね、一番下、観光プロデュース事業業務委託料について説明があったんですが、何かプロデュース会議を開催するためのさまざまな会を運営するための事業だというふう、事業っていうか、業務だというふうにお聞きしたんですけど、これ3年間そういう形でやるんですか。3年間というか、3年度にわたって。

○予算特別委員長（難波千香子君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えいたします。

31年度、32年度、33年度ということで、31年度分は、推進事業構想の立案。内容としましては、月1回の定例会の開催と、推進委員会のブランドネーミング、キャッチコピー、ロゴの作成、推進事業の周知、メディアリリース。3つ目には、特産品の開発、地元事業者の採算性のある取り組み。4番目として、グリーンツーリズムのモデル事業、観光ルートやイベントスポットなどを検討すると。また、茨城国体のセーリングにちなみ、いかだの試乗をするとか、いろいろ議論をして、実際自分たちでも実践してみるというふうなことを、3年間かけてやりますと。そのうちの1年が31年度ということでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） はい、よくわかりました。

もう1つ、同じ127ページで、観光コーディネーターがいましたよね。これはずっとやってきたわけですがけれども、今、観光コーディネーターって誰がやってるんですか。ごめんなさい。

○予算特別委員長（難波千香子君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） はい、お答えします。

今、今年度から石水陽子さんという方が商工観光課に来てやっております、前任は常陽リビングですか、民間でPR等を携わっていたということで、いろいろな事業を広報するということから、今年度からお願いしてございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） よくわかりました。ありがとうございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑。

石引委員。

○委員（石引大介君） 濟いませぬ、126ページ、まい・あみ・まつりの事業なんです、今回30周年記念のために金額のほうを増額されているという御答弁があったんですが、これは過去例えば10周年ですとか、20周年のときに増額をしている経緯があるのか。また、来年ですね、30周年の今度のお祭りが終わった後、その補助金というのは、もとのとおりに戻すというか、減額をするのか。そのあたりはどういうふうにお考えなのか、教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） 過去の予算措置につきましては、現在、手元にございませぬので、お答えできませんけれども、やはり来年度は30周年の記念事業ということで増額してございますが、それ以降につきましては、今までどおり継続するのか、そのときの状況っていうん

でしょうか、を考えながら対応していくものと考えています。

○予算特別委員長（難波千香子君） 過去のものも御答弁していただくということで。調べればわかりますね。じゃあ、回答をお願いします、後ほど。

○商工観光課長（岡野栄君） 調べまして、後ほど回答します。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 126ページ、この下のほうに、町内事業所等従業者移住促進奨励金というのがあります。こちらの主要事業の概要のほうでも、平成29年度の実績が出ています。平成30年度の動きはどうなんでしょうかということと、それともう1点、お聞きしたいのは、こういう制度があるから阿見町に移住をしてきたのか、それとも知らなかったけども、こういう制度があるんで、奨励金をいただいた人が多かったのか、その辺のもし内訳がわかれば、お願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 商工観光課長岡野栄君。

○商工観光課長（岡野栄君） お答えいたします。

平成30年度の状況としましては、住宅を取得した場合の50万円の奨励金の方が4名、20万円、単身で町内に住まわれた方が6名、複数名で住まわれた、アパートですね、方が6名、合計で16名となっております。

制度を知って来られているのか、たまたま来てなっているのかというのは、ちょっと調査してございませんが、先日、電話等で別な、認定事業者が町内に来た場合に対象になるものですが、問い合わせがございまして、こういう制度があるというふうに聞いてますけどというふうな問い合わせが来ておりますので、徐々にですね、この制度が広まって、転入者も増えてきているのではないかというふうには感じております。

工業に関する懇談会で、阿見町の企業ですね、工場の事業主さんはわかっておりますので、その従業員さんも当然わかっているというふうには感じています。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。

来られた方、または転入して来られた方に、どこでそういうものを知ったのかとか、また、知らなくて来たとか、その辺の細かいアンケート等もとっていただくと、多分これからいろんな政策事業を始めるときにもさまざまな参考資料になるんじゃないかと思っておりますので、しっかりデータをとっていくということも大事なかなと思っておりますので、その点もよろしくお願ひしたいと思ひます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 要望でよろしいですね。はい。

そのほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） では、質疑がなしと認めまして、商工費の商工費の質疑をここで終結いたします。

続きまして、土木費の土木管理費、ページ数129ページから130ページについて、委員各位の質疑を許します。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君） お願いします。131ページの上から7行目にあります、蜂駆除委託料11万円についてお伺いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 済いません、130ページまでなので、次にさせていただいていいですか。

○委員（樋口達哉君） 失礼いたしました。

○予算特別委員長（難波千香子君） 土木費ですのでね、今、土木管理費です。

質疑はございますか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 130ページ、公有財産購入費100万円。小さい数字ですけど、何やるために買ったんですか、これは。何か機械でも動かして買ったのか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えをいたします。

この土地購入費につきましては、これまで起工承諾等で道路を用地として、書面による契約書等がなしで買ってしまった未登記用地、こちらをその後、所有権した場合に購入するための土地購入費になります。これまでそういった案件で、協議が整ったものについては、その事業が行われた年度が昔、贈与というか無償で提供を受けていたときの事業であれば、それは無償でいただいておりますが、その後、購入という形になってから事業が行われたところの土地については購入してございます。

○委員（倉持松雄君） 前にただ口約束で買ったといたの、じゃなくて、一応金払って買ったんだけど、登記してない……、とばしちゃったんだね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

書面の締結をせずに、起工承諾だけで土地の所有権移転を行わずに買ったところを、今の段階になってですね、それが明確になって、地主のほうから、土地の所有権の整理をしたいという申し出を受けた土地について、その道路整備が買収になってからのものであれば、その土地

について購入をするということなので、二重契約をしてるとか、そういうことではありません。

○予算特別委員長（難波千香子君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 面積はどのぐらい、面積。

○予算特別委員長（難波千香子君） 面積はどのぐらい予定してるのかっていうんですけど。  
道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

大体宅地50平米を見込んでおまして、単価については1万円、これを10件という想定で予算のほうは計上させていただいております。

○予算特別委員長（難波千香子君） よろしいですか。

吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 毎回、同じことを聞いて申しわけないんですが、129ページ、1112の未登記処理事業、これは前回830万ほどついてたんですが、今回570万ということで、未登記土地がですね、減って、じゃあ予算を減らしたのかというふうに見たんですが、どうでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） 多分、29年度の決算のときにも同じような御質問をいただきまして、それで今年度も未登記用地について十数件対応をしているところです。着実に減ってはいるんですけど、積極的に町のほうからですね、それを進めるという方針は、今のところとってございませんで、地主のほうからいろいろと御相談を受けた土地について対応しているところでございます。

今回は、その想定すべき面積を減らした上での計上ということなので、今おっしゃったような減額計上となっております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 前回聞いたときは、はかり知れない土地があるというような話で、極力ね、わかり次第進めていくんだというような答弁いただいたかと思うんですが、積極的にやっていくんだなと思うんですが、今回は、その面積を減らして、地主さんのほうからの問い合わせということで、面積減らして、消極的にやっていくんだというような捉え方でいいんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

回答としましては、今、私が先ほど御説明したような回答をさせていただいていると思います。なので、町から積極的にという取り組みはしていない状態です。それで、前回ですね、決算のときには、残りが570余りの筆があるということなんですけど、今回は18筆ほど今年度対



応するというので、それを除いた分がまだ残っているんですけど、そのうち想定した筆数等が、先ほど土地購入費として計上させていただいた50平米や約10件ぐらいだろうという想定のもとに、予算の計上をさせていただいたものです。

○予算特別委員長（難波千香子君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 所有者からのね、問い合わせによるってことなんですけど、所有者からどんなふうにお問い合わせ来るんですか。未登記土地に関して。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） 具体的にですね、全て私も把握できているわけではないんですけど、自分の所有地、公図等を見たときに、隣の土地と形状が違うというようなところでわかる方もいらっしゃいますでしょうし、それから、そういう土地を隣接の方から聞いたということでもわかる方もいらっしゃいますでしょうし、何らかで自分の土地を測量して、分筆等ですね、測量した場合に気づく方もいらっしゃると思いますし、そのケースはさまざまというふうに考えております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） しつこくなっちゃいますけど、この13件ね、570件残ってる中の13件だけ処理しましたって、今、聞いたんですけども、そうすると、570引く13件でしょう。まだ……、18、18件か。それ引くとさ、まだ五百何十件も残ってるわけね。それで、この未登記処理というのは、これは町としてはね、毎年どのぐらいのですね、例えば地主さんが問い合わせするだけやるのか、それもこの13件というのはどういうふうに選んだんですか、18か、18件というのは、どういうふうだね、町のほうでは選んだんですか。もっとあるような気がするんですけど、その辺どうですか。どういう基準でやったのか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） 取り組み方針としては、ここ数年変わってないと思いますので、18件というのは、今年度取り組む、まだ年度終わってないんですけど、一応見込みというような数字でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 過去の実績で18件と。過去の実績を含めて考えて、来年度は18件だろうということなの。違うの。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） 18件というのは、平成30年度、今年度の実績見込みでございます。それで来年度は、大体50平米程度の土地を10件というような想定でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 積極的に進めてくれてるということなんで、18件、30年度は処理したということなんですがね、どのような基準でこういうふうに、うちの土地どこなんだろうという相談も多々あると思うんですよね。要するに、ないのかな、そんなに、18件しかなかったのかな、その相談にね、来たのは。まあ、かなり来てると思いますよ。自分の土地わからないと、うちにも来ますから、そういうのは、そういう人たちがね。ですから、あると思うんですが、その中で、やっぱり前年度830万予定したんですよね。で、今年度は570万ということになりますとね、数字からだけでも消極的に進んでるんだなというふうに思っても仕方ないことなので、この未登記処理事業というのはですね、大変な事業だと思いますけども、もう少し力入れてね、五百何件もあるんでしょ、まだ。ですから、進めていかないと、永遠に解決しないんじゃないかと思うんですが、その辺はどうですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） 未登記処理ですので、現在、道路とかになっていて、その分筆が終了してないところの対応というものでございますので、自分の土地がどこだろうというような問い合わせとは、また別の事業になります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） そういうこともあるだろうし、また道路との境界がわかんないという話もあるんでしょうけども、結局、予算を、来年度の予算がね、30年度よりも減ったってことは、面積的な計画が、さっき狭まったとかなんか言いましたけども、さっきの理由でね、来年度は面積も少し小さく考えたんだという話をしていますけども、これ金額的に見ますとね、積極的にやってるとは思えないんですよね。これが目いっぱいなのかもしれませんけども。だから、その辺をどうですかって聞いているの。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） 方針としては、町のほうから、未登記用地を一つ一つ洗い出して、その交渉を進めていくという方針は、今のところ、マンパワーとか、そういった関係で、そこまで取り組めないような状況でございます。なので、そういう問い合わせがあったところについては、その都度対応するというので、その方針については、今のスタッフで来年度も取り組む以上、変えることができないというように認識しております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 吉田委員。

○委員（吉田憲市君） 方針はよくわかりました。じゃ、来年は10件程度だろうということで想定をしたと、こういうことですね。町の方針としては、いずれ解決していくと、そういうものがあればね。そういうものは受けたら、すぐやるということですよ。で、受け身の態勢だっていることね。はい、よくわかりました。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 130ページの1111道路橋梁管理費の。

○予算特別委員長（難波千香子君） これは、失礼ですけど、まだ入ってませんので。

○委員（紙井和美君） 30ページの上まで。わかりました。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 質疑なしと認め、土木費の土木管理費の質疑を終結いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後1時といたします。

午前11時55分休憩

---

午後 1時00分再開

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、皆さん、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

ここで、ただいま、佐藤幸明君が退席いたしましたので、したがいまして、ただ今の出席委員は17名です。

それでは、続きまして、土木費の道路橋梁費についてですけれども、その前に、商工観光課長岡野栄君、御答弁をお願いします。

○商工観光課長（岡野栄君） 午前中の、まい・あみ・まつりの周年の年、10周年、20周年の年について、町の補助金の増額がありましたかという御質問がございましたけれども、調べましたところ、10年前までしかちょっと調べられなかったんですが、2009年には1,100万円の予算がついてございました。これはただ増額されたものではなくて、当初予算のまま1,100万円ということで、その年は予算づけされたということですので、特別増額したものではないということでした。

今回の増額は30周年という節目の年で、昨年、ゲストにコロッケさんを迎えて、過去最高の入れ込み客数になったことから、町民も今年30周年に期待する声が大変多くなっております。また、新しい実行委員さんも30周年に向けて大変やる気になっているものですから、ぜひとも来年度の増額については御理解をいただきたいと思っております。

私も、第1回の実行委員として、この阿見町にかかわっておりますので、来年度以降も30周年以降もですね、ますます盛り上がって継続されることを期待しております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 石引委員。

○委員（石引大介君） ありがとうございます。

私の父もですね、ずっと司会のほうを務めさせていただいておりますんで、本当に30周年の記念すべきお祭りとして、私も楽しみにしております。で、私ですね、先ほど、30周年だから増額したのかっていう質問をしたかもしれないんですが、来年は30周年だからいいんですけど、その後ですね、またちょっと周年じゃないからってということで、予算のほうを見直すときに、これからそのお祭りに来る人たちが、もっと来やすいように、予算を減額するとかじゃなくて、なるべく予算をつけて、例えば巡回バスを回してあげて、おじいちゃん、おばあちゃんも来やすいような環境というものが必要になってくると思うんで、そのあたりちょっと町としても努力のほうを続けていっていただきたいという願いをしたいと思います。ありがとうございました。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、引き続きまして、土木費の道路橋梁費、ページが130から134ページについて、委員各位の質疑を許します。

樋口委員。

○委員（樋口達哉君） 先ほどは、ちょっとフライングをいたしました。

蜂問題についてお伺いをいたします。去年は、気候のせいだったか、通学路の生け垣や公園、それから庭先によく蜂の巣ができました。この131ページ、業務委託料にある蜂駆除委託料の用途、使い道についてお伺いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

街路樹等、道路の植栽があるところに蜂の巣ができてしまった場合に、それを駆除するための経費を計上させていただいております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） ありがとうございます。

ちょっとまだ先のほうには、公園維持管理費っていうのがあって、まだそこには入っていないんですが、そこにも同じように11万円上げていて、これは場所でやっぱり区切られて、巣のできる場所で区切られているのでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、委員おっしゃるとおり、道路に関するものについては道路の予算に、そして公園に関するものについては公園のほうで計上させていただいております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） それでは、庭先とか公園とか、また道路に巣を発見した場合には、住民はそれぞれのどこに巣の駆除をお願いしたらよろしいのでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

町の道路であれば、町の道路公園課、公園になっても一緒でございます。

○委員（樋口達哉君） 一緒ですか。

○道路公園課長（林田克己君） はい。

○予算特別委員長（難波千香子君） 樋口委員。

○委員（樋口達哉君） わかりました。予算11万円という、余り多くないんですが、これはそこに達した時点でできなくなってしまうのでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） 今回の予算は、過年度の実績等に基づいて計上させているものでございます。年によって、やはり蜂の巣が多くできてしまう年とかというのがあると思いますので、こちらは進行状況に応じて、補正予算等で対応させていただきたいと思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 濟いません。130ページの、先ほど申し上げようとした、1111の道路橋梁管理費、これについてなんですけれども、これ昨年、国の防災減災ニューディールの政策の中での国からの予算措置で2,867万8,000円が道路橋梁の点検の委託料ということでありまして、そのときには74、2メートル以上の橋、74カ所、点検が終わったということでありました。今年は昨年よりも、全体的な予算、今の委託料はなくなったんですけれども、1,116万6,000円が減額になっています。その差額と、あと、その点検した橋の内容、点検した箇所の内容を教えてくださいたいと思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

紙井委員おっしゃるとおりですね、昨年度は橋梁点検の予算で2,800万余りを計上させていただきました。こちらは通常というか、町のほうの町道として位置づけられた橋梁になります。数字はですね、前回の回答のほうで誤ってしまったのかもわかりませんが、全体で73橋梁になります。そちらの橋梁の点検は全て完了いたしまして、来年度ですね、この橋梁点検の結果を踏まえて、それで早急に対応しなければいけないもの、また、今の状況で十分であるというようなもの、あとは計画的に沿って改修が修繕が必要になるというようなもの、そういったものを段階的に分けまして、それをもとにどういう修繕計画を立てていくかという計画を策定す

る予算を、来年度に計上させていただいております。

また、その2,800万に対して、減額が1,300万ほどということなのですが、同じく業務委託料の中で約1,500万ほど計上させていただいておりますが、舗装道路、舗装面の点検委託料を計上させていただいております。こちらは、道路法によって5年に1度点検をして、それで、道路についても同じように修繕計画を立ててまいります。その修繕計画を立てて位置づけられた道路を修繕していく際にですね、起債が借りられるというようなメリットがありますので、法に基づく調査を実施し、そして起債をいただくために、活用するために、その計画を策定していくというようなことを、来年度は進めてまいります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） その舗装面、修繕計画は大体何カ所ぐらいあるんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

実際に行うのは、町道全般にわたって行うんですが、路面の正常調査につきましては、118キロ行います。それと照明、それとか標識、そういったものも実施をするようになります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 131ページ、上から5行目、道路台帳等更新委託料、これの道路台帳等更新の業務の内容をちょっとお伺いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

この道路台帳等更新委託料でございますが、今回の議会にも上程をさせていただいております町道の認定、廃止、そういった路線について、現在使っているシステムの更新を行うものでございます。ですので、そのシステムの更新、それに伴う図面の更新、また台帳の加除、そういったものを行う業務になります。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） といいますのも、現場で道路番号と現地を照合したり、そういう作業も含まれるんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） 濟いませぬ、その業務委託の中で、現地を確認するかどうかというのは、確認をさせていただきます。ただ、今、行っておりますのは、主に開発行為等で行われている道路、こちらの認定というのが主なものになります。当然、開発行為等で行われた道路につきましては、施工業者と町のほうで協議をいたします。それで、ちゃんと町の基準と

いうか、そういう道路基準にのっとったものでつくっていただいて、その出来形というものを町のほうに図書として上げていただきますので、そちらのデータをもとに、そちらの資料をもとにですね、データの更新は行っていくものと思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） といいますと、開発行為等で作られた道路を、きちっとコンピューター上で管理するということなんでしょうかね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） おっしゃるとおりです。

○予算特別委員長（難波千香子君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 私、前から言ってますように、廃道、認定道路っていう作業はありますけれども、道路の図面、番号、この図面をいち早く正確なものに仕上げてほしいと思いますが、今回のこの作業はちょっと違うということ。

なぜそう言いますかという、町内歩いてますと、あれ、ここに道路があったっけな。何でこれがさ藪になってるんだらうとか、ここに行く墓場の道路は公道かなとかね、いろんなことを思うんですね。そうすると、自分の手元に道路地図があれば、道路図面のあれがあればですね、これは公道だな、これは私道だなんていう判断ができるんですね。そうすると、例えば問題があったときも、その番号を言って、すぐに、例えば報告できるとか、通告できるとかね、そういうことがあると思いますんで、道路図面を早急につくるよう要望いたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） 濟いませぬ、先ほどですね、言葉が足りなかったんだと思いますけど、データ上の更新、それにあわせて、図面、台帳、ペーパー上の資料についても、同時に発注しながら整理をしていくものでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 131ページで、聞きたいのはね、下から3行目かな、橋梁長寿命化計画。

○予算特別委員長（難波千香子君） マイクつけていただけますか。赤くなってないので。

○委員（海野隆君） お借りしました。濟いませぬ。131ページ、下から3行目ね、橋梁長寿命化計画策定委託料。先ほどね、紙井委員が、昨年、道路・橋梁点検をやって、それに基づいて計画を策定していくんだらうと思いますが、まず内容を教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

委員おっしゃるとおりでございまして、平成30年度に実施をしました橋梁点検の結果に基づ

いて、その修繕計画を立てていくものでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、3か年計画の中に、橋梁修繕事業ってことで、約2,600万ぐらいが載っているんですけども、今年もどこかに、維持補修としてはね、この中に入ってるんでしょう、ごめんなさい、工事請負費で1億8,850万6,000円に入っているから、この中に橋梁の部分も入ってるんですか。維持補修はね、維持補修、ごめん。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

来年度ですね、来年度の予算では、計画の策定を行いますので、それに基づく修繕ですね、修繕については32年度以降に実施をしていくということになります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、橋梁の修繕というのは、来年度の予算には入っていないんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

1カ所ですね、塙にございます不動橋という橋の修繕がございます。これは、あそこに流れている清明川ですか、そちらの占用を町のほうが竜ヶ崎工事事務所に対して申請をしているものでありまして、その竜ヶ崎工事事務所のほうから指摘を受けて、調査を今年度行いまして、それに基づく修理を来年行うというものでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっとごめんなさい。来年度は清明川の不動橋をやると。それ以降は、この計画策定をして、その策定に基づいてやっていくと、こういうことの理解でいいですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） 今回のこの調査については、もう以前から行ってまして、一応その時点で修繕が必要だというものについては、昨年度までで一応完成をしております。なので、今回の調査結果に基づいた修繕工事につきましては32年以降に計画的に進めていくということになります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、この長寿命化計画というのは、また違うことをするという事なのかな。この計画ができて、その計画に基づいて、普通はやっていきますよね。この計画は、その補修工事のようなイメージではない、別なものということになりますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。



○道路公園課長（林田克己君） 濟いません，説明が悪いんですけど，海野委員がおっしゃるように，この修繕計画を32年度に立てるので，それに基づいたもので32年度以降にその工事を進めていくということになります。

○委員（海野隆君） 理解しました，ありがとうございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 131ページの道路橋梁維持補修事業，これは3億4,800万出てますが，このタイムスケジュール的なものは，来年度の事業計画のタイムスケジュールのようなものはできてるのでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） タイムスケジュールというものは，3カ年度，3カ年に載っているもので進めていくんですけど，その来年度進めるそれが何月発注の何月竣工という具体なところまでは，まだ詰まっていないものもございます。あと，毎年ですね，事業費全体が標準化するように，5カ年計画の中でその見直し作業は行っているということです。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） そうしますと，来年度のこの工事の予定，タイムスケジュール的なものは大体でき上がるのはいつごろになるのでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい，お答えいたします。

設計等につきましては，まずその関係権利者等の同意が得られ次第，そういったものは順次入って行って，それがスムーズに進めば，来年度工事に入るものであれば，速やかに工事に入るということなので，設計業務と工事が同一年度にあるというものについては，その設計が上がり次第ということになります。

また，工事請負費等につきましても，来年度は9路線ほど舗装の修繕工事を見込んでおります。そういったものにつきましては，設計等ができ上がっているものであれば，順次進めてまいりますし，あと，この中には，交通安全施設工事ということで，地区の要望ですとか，あとは通学路安全プログラム，そういったものの対応をするような予算もございますので，そういったものにつきましては，地区の要望があり次第，また安全プログラムのほうで対応を求められ次第，予算の範囲の中で進めていくというようなものになります。

あと，草刈り業務につきましては，町内139路線について行うわけでございますが，こういったものについては，長期継続契約というもので，もう既に発注の契約作業のほうにも入っている状況でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございますか。

久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） 133ページの排水路工事のところなんですけど、前年がね、6,160万で、今年度が2,200万ということなんですけど、これ側溝の工事だというふうに思いますが、その辺のところ、ちょっと伺います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

こちらにつきましては、2路線ほど予定をしております。地区名でいいますと、三区上とあと大形地区を予定しております、今年度から予算のほうが減額となっているということであれば、それは工事にかかることでの概算額、それが落ちたということになると思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） この側溝はね、やはり豪雨のときに、やはり浸水したりね、そういう部分で、かなり大きいというふうに思うんですね。だからそういう中で、やはりこれ、側溝の工事そのものは、やはり毎年ね、例えば予算を同額ぐらいの形で、例えば5,000万なら5,000万、それについてやっぱり整備していったほうが、私はいいのかなというふうに思うんですが、町のほうではどのように考えているんですか。その側溝について、そこだけしかないんで。たくさんありますよね。で、また浸水するような箇所もまだあるんじゃないんですか。その辺のところちょっと伺います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

側溝につきましても、やはり流末まで全て整備をしないといけないので、当然、単年度でできるというものばかりではありません。なので、工区分けをしましてですね、その年次、年次でやっていくというような作業になっております。工事費のほうを標準化するという話ももっともかと思いますが、そのあたりの、その路線ごとの計画の中で、現在、来年度ですね、進めていけるのがこの路線ということになっておりますので、来年度はこの予算額ということなんです。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） だから、私からすれば、ちょっと少な過ぎるというか、やはりもうちょっとね、あれじゃないけど、予算組みをして、もうちょっと別な箇所も、路線ごとについていう話なんですけど、その辺のところ、やっぱり2カ所じゃなくて3カ所とかね、4カ所とか、そういう形で、やっぱりもうちょっとね、全体的な予算を増えるような形でやっていったほうが、私はいいのかなというふうに思うんです。

あともう1つね、側溝の蓋掛けっていうの、これ、ここの部分とはまた違うんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

まず、最初の御質問でございますが、補助等を活用しながら事業を進めております。それで、やはり補助金がですね、かなり割り振り額が少なくなっているという現状がございまして、一般会計のほうの持ち出し等も十分検討した上で、なかなか工事額、予算の上乗せができないというような事情もございます。

それと、側溝の蓋掛けでございますが、こちらにつきましては、管理費……、濟いません、土木管理費のほうの修繕工事等の中で、側溝の蓋掛け等については対応しているところです。百……。

○予算特別委員長（難波千香子君） 濟いません、後ほど正確な、後で御答弁いただくということで、お願いいたします。

○道路公園課長（林田克己君） 濟いません、確認します。

○予算特別委員長（難波千香子君） じゃあ、どうぞ。

○道路公園課長（林田克己君） 申しわけありません、132ページの部分ですね。一番上の維持補修工事、こちらの中で対応するようになります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） このね、維持補修の1億8,150万6,000円か、この中で、蓋掛けの部分で、どのくらいの予算が、私は、とってあるんだか、ちょっとわかりませんが、やっぱりよく専決処分だ何だかんだっていう中で、やはり一番多いのは、側溝の中にね、車が落ちて、タイヤが落ちて、タイヤの補修の形とかね、あとホイールがだめになったとかというのがあるわけですから、やはりこの蓋掛けの部分は、やはりこれきちっとね、場所もそうですけど、ある程度予算決めをしながら、やっぱりその辺のところを整備していったほうが、私はいいいいうふうに思うんですよね。だから、その蓋掛けについて、町のほうはどのように考えているんですか、これ。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

30年度につきましては、一応蓋掛け等の要望があったものについて、既存の側溝が使えるものであれば、ほぼ対応できたというように思っております。ただ、どうしても昔からの形状の側溝を使っておると、その蓋の部分だけが出てしまって、安全上ちょっと問題だというようなものは、側溝自体の整備っていうか、布設替えが必要になりますので、そうしますと修繕ということではなくて、今度、改良とかそういった工事になってくるので、そういったものに

については、なかなか早期な対応が難しいというように考えております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） そうすると、蓋掛けというのは、大体のところは終わって、要望のあるところは終わったちゅうこと。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） 濟いませぬ、全てが把握できていないんですけど、蓋掛けをお願いしますというものについては、対応しているというように思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷充委員。

○委員（久保谷充君） やはり側溝の形状によって、やはり今ね、工事の内容が変わってきてできないとかっていうことなんですかね。これは維持補修だから、これは違うところで工事の内容が違っちゃうと、違うところの予算ですよっていう話ですよ。だから、そういう中からすれば、一つ私の思っているところは、中央の小学校の東京医大のところね、裏の通り。やはり車幅を大きくね、それなりにとってくのは、やっぱりああいうところをきちんとね、整備して、私はやっていくのが一番いいのかなと思ってんですが、やはり途中までやってあって、学校の裏からの信号からずっと先についてね、まだ未整備なんで、その辺のところをやはり、これは区長さんから上がってんだかどうか、私もわかりませんが、だから、その辺のところについて、本当にね、もうちょっとね、町のほうでも考えていただきたいなというふうに思いますんで、その辺についてどのように考えているか伺います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） 場所の確認をさせていただきたいんですけど、阿見小学校と中央北の公会堂がございますよね。それから125号バイパスのほうに向けての路線ですか。はい。そちらについては、今年度、設計、測量等を行っておりますして、来年度、整備をする予定になっております。これにつきましては、来年度事業と、あと今年度の繰越明許をいただいた額で、整備は予定しております。

○委員（久保谷充君） 私もね、ずっと前にもね、糸賀区長にも話はしたときがあるんですよ。だから、来年やってもらえるってことで、ありがたいなというふうに思いますので、本当にありがとうございました。そのほかにも、別なところありますから、その辺のところをよく調べてお願いします。

以上よろしく申し上げます。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかにも質疑ございませんか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 今の久保谷充委員のことを引き継いで、ちょっとお願いします。一番

ちょっと排水路で困っているのが、うずら野地区一丁目から四丁目。これは結構要望来ていると思います、あの辺、回りますと、ゲリラ豪雨でもうかなりの水たまりが、U字溝が、排水路があふれてるということがありますので、それも頭に入れながらお願いいたしたいと思います。要望です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 要望です、はい、わかりました。

そのほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑なしと認め、土木費の土木管理費の質疑を終結いたします。失礼しました、道路橋梁費が、質疑を終了させていただきます。

続きまして、土木費の河川費。ページ134ページについて、委員各位の質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 質疑なしと認め、土木費の河川費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の都市計画費。ページ数は135ページから141ページについて、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 140ページお願いします。この中の、街路事業費の都市計画道路の寺子・飯倉線整備なんですけども、ちょっとこれをお伺いしたいんですけども、これ去年は予算には出てなかったですよ。それで、9月補正か、でてきたと。ということで、また今回上がってんですけども、その中で、9月補正に突然出てきて、去年冒頭に出なくて、9月補正でてきて、今回また出てきてるわけなんですけども、その辺のちょっと背景を教えてください。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

寺子・飯倉線につきましては、延長がかなりあるということなので、年次計画に基づいて用地買収や整備を行うようになります。それで、昨年度から、委員おっしゃられたように、9月の補正で対応させていただいたんですが、そのうちの全路線のうちの一部をですね、用地と、あと移転補償費、こちらを……、補償費だけですね、予算で上げさせていただいたのは補償費。それで、用地につきましては、土地開発公社資金を準用しながらやっているということがございます。

それで、来年ですね、平成31年から35年にかけて、国の補助金の採択を受けられたということで、また改めて用地買収費と、あと補償費のほうを計上させていただいたと。

今後の流れなんですけど、31、32までで用地の取得を行います。32年度から、今度、雨水の流末排水ですか、そういった工事のほうに着手をしまして、本体工事につきましては33年度からですかね、入っていくようになります。それで供用開始を36年度というスケジュールで進めていく予定になります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、改めて昨年というか、30年度の9月補正で出てきて、これからは、今回この予算が出てきて、今、課長がおっしゃったような形で、31年、32年とずっと続いてしっかりやっていくということですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 道路公園課長林田克己君。

○道路公園課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

昨年度は、年度当初骨格予算ということでしたので、本来6月に上げるべきだったんですが、設計関係のでき上がりというか、そちらが少し遅れて、額の確定ができなかったことから、9月の補正で計上させていただいたということです。今回は、もう年次計画的にもものが全てでき上がっておりますので、平成31年度からは、当初予算に計画的に計上させていただきたいと思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

海野委員。

○委員（海野隆君） 137ページの1116の町民の森の関係なんですけれども、これは市街地の中にあるね、緑を保全してですね、町民の皆さんにいい環境を提供すると、こういう形で指定をされているようですけれども、ワッカクルの森にでね、プレーパーク阿見か、阿見プレーパーク、非常に熱心にやっていて、いろいろ聞いてみると、日本冒険遊び場づくり協会というものの指定された遊び場になっているんですね。これもやっぱり阿見町にね、子育てする上では、非常に重要な資源になってるんじゃないかなと思って、いい事業になってきたなど。当初はね、草刈りだけやって、どうすんだらうなっていうふうに思ってたけれども、使う人が出てきたということで、非常によかったかなと思って、非常に情報発信もされていて、少しまた人数はね、利用する人は少ないという話も聞きましたけれども。で、このワッカクルのほうはそういう形で、主体的にそこで遊ぶというかな、そういう形ができたんですけど、この中央のほうについては、管理してる人がいてね、使われているようなんですけども、そこで何か、例えば親子自然体験クラブか、森のきのこ、その他、あそこで何か事業をやろうというような方々っていうのは、いないんですか。いないというか、問い合わせもないような感じですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 都市計画課長菊池彰君。

○都市計画課長（菊池彰君） はい、お答えします。

委員おっしゃるとおり、若栗のワッカクルのほうは、ワンダーランドの会ってというのがあって、その方が主体的でいろいろ進めていただいていたりするんですが、中央北のところは、維持管理については、一部、区に、中央北にお願いしてですね、整備をしていたりで、いろいろお話しして、ちょっと1カ所に花壇とかをつくって、そこにちょっとお花を植えてくださいとかって話でやってたりするんですけど、ちょっと私もたまにしか行かないんですけど、あんまりお花もやってないし、草刈りぐらいになっちゃうなど。あとは、ちょっと周りに家があったりするんで、ちょっと木が危ないとか、枝を切ってくれとかって話はあるんですけど、一応、町民の森ってということなんで、あんまり木を切っちゃうと、森じゃなくなってしまうんで、その辺は了解していただきながら、危ないようなところは切ったりしてるんですけども。

ただ、なかなか主体的にあそこで何かやろうとかって話、実際あまり来ておりません。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私も、この森のきのこさんがワッカクル里山の森を候補に挙げて、日本冒険遊び場づくり協会に加盟しているような形なんですよね。ホームページ見ると、きちんと載ってますけれども、どういう経過だか、佐藤さんに聞いたんだけど、何だかあんまり、佐藤さん、ごめんなさい、元の議員の佐藤さんに聞いたんだけど、ちょっとあんまり経過がね、うじうじよくわからなかったもんだから、ひょっとしたら、町が知ってるかなと思ったりして、声も出してみたんですけども、いいですか、どうぞ。

○予算特別委員長（難波千香子君） 都市計画課長菊池彰君。

○都市計画課長（菊池彰君） 若栗のワッカクルのほうはですね、町民の森に指定する前に、もうそういう団体があって、もう本当に、私もちょっと最初のころかかわっていたんですけど、2メートル超えるようなシノは何か入っていけないような場所で、危険なようなところだったんですけど、最初ボランティアで土日かけて、大汗かきながら、刈って、最初は上だけ刈ったんで、下がブッシュが出て、かなり危ないような状態だったんですけど、徐々にかなりきれいになって行って、今ああいう状況で、ちょうど景観条例っていうのができたっていうのがあって、町民の森という制度がありましたので、それがそこに合うだろうということで、後から指定させていただいたっていう経過があります。

あそこは最初、そういう会があって、結構盛り上がっていて、やっていたんですけど、一時ちょっと寂しくなっちゃったときもあるんですけど、私も最初やったところは、あそこでパークキューをやったり、いろいろやっていたような状況もあります。学校からも何か遊びに来てたりっていうのがあって、かなりそういうので、あそこについては、町の中でも知名度ができ

たのかなというのがあるんですけども。

ちょっと最近はある程度かかわってないんで、あれなんですけども、当時、その辺関係なく、あそこで大きい声を出したりもできるんで、詩吟を練習されてたり、そういう方が来てですね、結構活用はされてるのかなっていうような感じでおります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 経過はね、そういうことだったと思うんですけど、今回、いわゆる森のきのこがあそこをね、ここがいいんだろうということで、多分、幾つかのところを見たのかどうか、私はわかりませんよ。だけれども、そこに子供たちの遊び場をつくろうという、その経過はどうあったのかなっていうことを、今、聞いたわけ。町に、例えば、どこかそういう類いのところがあるからということで御紹介したとかということを知ったんですけども、いかがでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 都市計画課長菊池彰君。

○都市計画課長（菊池彰君） 申しわけないんですけど、その森のきのこという団体のお話というのは、ちょっと私、初めて……。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうなんです。ひょっとしてね、町に問い合わせがあって御紹介したのかなと思ったもんだから、元議員の佐藤さんに聞いたら、どうもはっきりしないんだよね。で、いいよみたいな形で使ってもらったのかもしれないけど、あそこがしっかりと、いわゆる全国協会です、これ。日本冒険遊び場づくり協会って。だから、そうすると、そこに載ってますので、ワッカクルが。そうすると、中央北のね、あそこも、町民の森もね、そういう意味では、ひょっとしたらね、ここもフィールドとしてあるよと、そういう形でもし使っていただければ。ちょっとね、何であるのかなみたいな感じになって。それなりのお金を払って維持管理をして。維持管理はね、地元の方が指導してやっているとはいえ、せっかくね、川田さん、元の町長の川田さんの思いがあって、やっぱり町民にですね、緑の環境、市街地の中で緑の環境を残していこうと、将来開発されてしまうからという、こういう思いがあって始まったやつで、それなりに見直しをして、それなりにずっと継続してやってきた事業、それが、今、ワッカクル、里山、あそこは市街化区域じゃないのかもしれないけれども、隣接っていうことで認めて、それが今、ああいう形で子供の遊び場になっていると。非常に安全、場所ですね。それから、道路も非常に前と比べたらね、すごくあそこに弁当がらとかあってね、汚れてたのが、非常にきれいになりました。

それで、ぜひね、これ要望なんだけれども、質問しろって話があるんだけど、要望なんだけれども、せっかくね、こういう形だったので、町としてはもうちょっと紹介したりしていた



できればありがたいということで、ちょっと御紹介と要望をいたしました。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございますか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 136ページの上から2段目のところですね、立地適正化計画策定業務委託料、711万7,000円。こちらの主な事業の39ページも全部読んでみたんですが、よくわかるようでわからない、非常に。市街地空洞化のための選択肢とか、時間軸を持ったアクションプランとかって、最後のほうに出てますが、それも含めて、もうちょっとわかりやすく事業内容をお願いいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 都市計画課長菊池彰君。

○都市計画課長（菊池彰君） 今の御質問でですね、立地適正化計画って、国のほうで補助とかを出している計画なんですけども、人口の減少と高齢化が進む中で、今後のまちづくりは高齢者や子育て世代が安心できる健康で快適な生活環境を実現することや、財政面や経済面において持続可能な都市経営が求められております。このような中で、国のほうでも、医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、住民が公共交通により生活利便施設にアクセスできる、いわゆるコンパクトシティ・プラス・ネットワークというような考え方を示したものととなります。

実際、茨城県内ででもですね、最近25の市町がもう策定始めておまして、近隣でも土浦市、つくば市、牛久市等で策定が進行しておるような計画です。実際、今ですね、県のほうともお話ししても、社会資本整備総合交付金という、いわゆる補助金なんですけれども、その補助金も、こういう立地適正化計画をつくらないと、なかなか認めないよというようなお話も上がってきておりますので、一応、来年度と再来年度2カ年かけてですね、一応策定していきたいというようなことで考えています。

中身については、なかなか難しいんですけど、いわゆるコンパクトシティということなんで、広がるんじゃなくて、ある程度、今ある都市施設とかを集約、それを使いやすいような、いわゆる今の施設を使いやすいように、あまり広がるんじゃなくて、集中させていって、それが阿見町なんかの場合には、結構市街化が点在してますので、それを公共交通で結んでいくような計画に一応なるんじゃないかなというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。

これ、いつごろこういう町をつくるんだっていう、そういう時間の管理っていいですか、こ

ういう計画をつくったのはいいけども、じゃあ何年後にこういう形にするんだとかっていうのは、実際にスケジュールの中、計画をつくれれば、当然入ってくるかと思うんですが、その辺の考え方はどうなんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 都市計画課長菊池彰君。

○都市計画課長（菊池彰君） 平成28年に都市計画マスタープランとかをありますし、あと、今年度、総合計画の後期計画もつくっておりますので、長期的なやつはそちらのほうで。で、この立地適正化っていうのは、いわゆる今あるものをうまくつないでいこうというような計画ということで、将来、目標というよりも、今あるものがどういうものがあって、で、それをうまく有機的につなげる方法とかっていうのを決めてく計画になると思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 直近のさまざまな課題を解決するために、このプランをつくるっていう認識でよろしいですか。で、これ見ますと、サンプルの地図だと思うんですけども、鉄道が走っていて、そこに街があり、車が走りっていう感じなんですけど、阿見町でありますと、近いところっていうと、ひたち野うしくと駅のひたち野うしく駅と荒川沖駅があり、で、荒川沖駅の周辺ですと、建物の高さもある程度の建てられるような、そういう条件になってますが、阿見に入ってくると、その辺のところはなかなか低層になってますね。そういう建物の高さなんかの基準なんかは、これはどのように考えていくのか。ある程度の高さが建てられれば、集約的にそこに商業施設とか、人が住むってことも考えられると思うんですけども、その辺はどういう考えで、これプランつくるんでしょう。それとも、全部そっくり委託して、委託コンサルにお任せして考えていくのか、どっちなんでしょう。

○予算特別委員長（難波千香子君） 都市計画課長菊池彰君。

○都市計画課長（菊池彰君） 土地利用についても需要と供給っていうのが、多分あると思うので、阿見でもですね、高い建物、建てられないわけではありません、一部マンションなんかも建っているところがあるんですけど、実際それだけの供給がないということで、そんだけ高い建物は建ってないのかなと、そのような感じがします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） その需要と供給の関係でマンションなんかもそうなんですけど、ただ、街がどんどんどんどん古くなって老朽化していく中で、ドーナツ現象が起きて、首都圏の真ん中が空洞化して、今、オリンピックなんかやっていますんで、いろんな開発やっていますけども、まちがどんどんどんどん外に広がってドーナツ化になっていく。そうすると、すぐ脇のひたち野うしくはかなりマンションも建っている中で、多分それが阿見のほうへも来るのが、人口減の中でも、交通網のある一部発達しているところは人が集まってくることも考えられる

んで、その辺の建物の建てられる基準なんかも、しっかりと見直しながらやっていただきたいなと思います。これは要望です。

もう1点いいでしょうか。いいですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） はい、どうぞ。

○委員（川畑秀慈君） その下の、都市計画変更業務委託料。この変更業務というのは、どういふことをやるんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 都市計画課長菊池彰君。

○都市計画課長（菊池彰君） はい、お答えします。

これにつきましては、都市計画変更業務ということで、先ほどおっしゃったような、都市計画の変更、見直しをかける業務なんですけど、今、荒川本郷地区のところで、URから譲り受けた土地を民間に販売してというようなことで動いておるんですけども、そういう状況の中で、用途地域の変更とか、そういうことが考える、その民間業者が誘致したりして、考えられるので、そういうときにですね、やっぱり都市計画、変更するのには、用途地域とかの変更というのは、茨城県が認可して、県の承認を得て、県が認可したりするんですけども、そのときに結構膨大な資料、提出書類とか、変更の関係資料を作成する業務があります。一応、荒川本郷地区のそういう都市計画の変更の作業の業務料として見ております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございますか。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 3つあるんですが、とりあえず1つ目。今、最初に今の川畑委員の質問の、都市計画変更業務については、都市計画の用途地域で、新たに、準工業とか、第一低層とか、いろいろある中で、田園住居地域という用途地域ができました。これをつくるためのこの業務ではないんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 都市計画課長菊池彰君。

○都市計画課長（菊池彰君） 去年あたり、おっしゃってた用途地域があったんですけど、それについて、阿見では余りそれに該当するところがないというようなこともあって、今回、変更するのはですね、既存の市街化、荒川本郷地区で、第一種低層とかなってるところを、はっきりまだ決まっているわけじゃないですけども、商業施設とか何か来る場合には、そこで用途的にできないとか、そういう場合がありますので、そういうときに、随時都市計画を見直せるようになっていふことで、一応予算上は上げております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 続きまして、138ページ、都市排水路費の1111都市排水路整備事業。これは路線、この排水路というふうに特定しての予算かと思うんですが、どこでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

こちらの都市排水路整備事業、こちらにつきましては、2路線あります。前年から続いてやっております西郷の排水路、それとあと富士団地の部分の事業になるんですが、富士団地につきましては、基本計画の策定業務というのを来年度実施する予定でおります。その2カ所になります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） わかりました。

続きまして、140ページ、1221荒川本郷地区町有地造成事業、1,839万2,000円。これはどういう事業でしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

こちらの事業につきましては、URのほうから譲渡を受けました、場所的に実穀近隣公園の脇にあります池の下流側、その水田部、その部分の将来的な土地活用を図ることを目的に、公共残土による造成を行う事業であります。平成31年度につきましては、その基本計画の策定業務を行う予定でおります。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 柴原委員。

○委員（柴原成一君） 濟いません、ちょっと聞き逃したんですかね。目的は何でしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） 今、現状が水田部になっております。その水田部を将来的な土地活用を図るということで、目的に公共残土を活用しまして、そこを造成するという事業になります。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございますか。

紙井委員。

○委員（紙井和美君） 137ページ、景観整備事業の生垣設置奨励補助金の、この内容と、今年度利用した件数、で、次年度予定の件数をお訪ねします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 都市計画課長菊池彰君。

○都市計画課長（菊池彰君） 景観の中の生垣設置奨励補助金ですけれども、景観条例の中で、道路に面したほう側の境界っていうか、家を建てる境界のところには生け垣をしてもらう方に補

助を出しますという制度です。今、地震や何かで、ブロック塀や何かっていうのもあるんで、ブロック塀から生け垣にかえてくださいというお話もあるんですけど、なかなか管理も大変ということで、そんなに数はないんですけども、一応28年なんですけど、上がってきたのは2件、29年が6件になっております。一応、今年度、30年も4件ぐらいということで、まだ終わってはないんですけども、一応その実績でですね、31年度も4件分ということで金額を上げさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） これ、1件につきどれぐらいの金額でしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 都市計画課長菊池彰君。

○都市計画課長（菊池彰君） そのお宅の生け垣をする長さとか、その種類とかによって金額は違うんですけども、限度額がですね、1件当たり17万5,000円です。その範囲内で補助をしているということです。

○予算特別委員長（難波千香子君） 紙井委員。

○委員（紙井和美君） これ全国では、本当に防災のためにブロック塀を生け垣にかえましょうということを市町村で啓発しているんですけども、これ要望ですけども、今後、できる限り、生け垣で景観もよく安全なものということで、かえていこうという啓発も一緒をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午後2時10分といたします。

午後 1時59分休憩

---

午後 2時10分再開

○予算特別委員長（難波千香子君） 休憩前に引き続き会議を開催いたします。

ここで、道路公園課長の林田克己君、お願いいたします。

○道路公園課長（林田克己君） 先ほど柴原委員から御質問をいただきました、データの更新の際に現地を確認するののかという内容なんでございますが、先ほどの業務委託料が2本に分かれておりまして、データの更新を行うものと、あと台帳等を更新するものと2つございまして、データのほうにつきましては、ソフト上で起点、終点とか、道路番号のつけ替えとか、そういった作業になりますんで、特に現地を確認するという事はないんですけど、道路台帳の更新に当たっては、実際にその竣工で上がってきた図書と現況の幅員等がちゃんと合ってるかどうか、そういった突合の作業は、現地に行って行うということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、土木費の都市計画費について、質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑なしと認め、土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

続きまして、土木費の住宅費、141から142ページまで、委員各位の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 質疑なしと認め、土木費の住宅費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第29号、平成31年度阿見町一般会計予算うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

---

○予算特別委員長（難波千香子君） 続きまして、議案第31号、平成31年度阿見町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 下水道ですね。252ページ、お願いします。この中で、前回から……。一番最後の行でいうと251ページの公共下水道（汚水）と公共下水道（雨水）って、今回から2つにこれ分かれてる理由、ちょっとお願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

前年度まで一緒の事業でくくっていたんですが、公共下水道の中に汚水と雨水とありまして、それを分かりやすくするために、今年度から項目を分けさせていただいております。

〔「なるほど」と呼ぶ者あり〕

○委員（永井義一君） それだけ。

○上下水道課長（井上稔君） それだけです。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑なしと認め、これをもって議案第31号、平成31年度阿見町公共下水道事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

---

○予算特別委員長（難波千香子君） 続きまして、議案第32号、平成31年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） またこれどこのページかちょっとわかんないんですけど、どこだっけな。

○予算特別委員長（難波千香子君） 済いません、ページ数をお願いいたします。

〔「それがわかんねえんだよ」「それがわかんねえんじゃあ」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） ちょっと待ってくれな。

○予算特別委員長（難波千香子君） 何か言っていたいて、こちらのほうでページ数、指定します。

〔「時間の無駄だよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） 収入。

〔「収入ね、収入」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 収入。

〔「歳入」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） 集落排水のなかなか経営困難なようでしたけど、その収支はどんなのなってますか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 集落排水の修繕ですね。集落排水の修繕、修繕。収入。歳入ですね、歳入だそうです。

じゃあ、久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 先ほど、接続率が64%とか、そういう話ありました。それで、最初に計画を立てた段階があるわけですよ、農業集落をやりたいという計画を。その場合の、できたら私は接続しますっていうパーセンテージはとってるわけだよね。それは何%ぐらいあったんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

事業が始まる時には、全員の同意をいただいて事業を始めておりますので、100%でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実君。

○委員（久保谷実君） これは100%が六十何%になってしまうという、その大きな理由は何なんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） 直接私が聞いた話ではないんですが、事業始まるときに、区長と、あと地元の方が同意に歩いたときに、判こを押してくれということで、印鑑だけ押して、それで事業に入ったということを聞いております。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これ、農村部にも排水路をつくって快適な暮らしをということで始めた事業だと思うんだよね。非常にそれは農村部にとっては、また、いい、生活のあれを上げるのには、よい制度だと思ったんですけども、結局、当初から考えられたのは、家が点在をしていると。そういう中で管だけがどんどん長くなって、つなぐ人の戸数は、市街化と比べても全然少ないわけですから、最初からそういうことでは採算に合わないだろうなという危惧はあったわけだよね、この農業集落は。だから、阿見町ももうこれ以上はやらないって決めたんでしょ。今、決まっていますよね、もうこれ以上農集はやらないつつうことは。

○予算特別委員長（難波千香子君） 産業建設部次長湯原一博君。

○産業建設部次長（湯原一博君） 今ですね、4地区をやっています。最初に小池地区、君島大形地区、福田地区、実穀上長ということでやってきまして、全町としてですね、集落排水じゃなくてですね、浄化槽で対応できるんじゃないかというような、先ほど委員が言われたようにですね、1人当たりのコストがですね、1人世帯ですか、かなりかかるということ。

そういうことと、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたけども、採算が合わないんですね。どうしても料金を上げるというまでもいかないんで、それはもう一般会計持ち出しという前提で、今、進んできたということですよ。

今後ですけれども、今までの考え方としては、このままこの4地区で、今のところは、ほかは公共下水道またはですね、浄化槽で対応したいというふうに思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これはちょっと、これと関連してんですけども、合併浄化槽をつけて、これをやらないで、農業集落排水をやらないで、合併浄化槽をそれぞれやって、それを流すっていう方法もありますよね。そういう補助の対象になっている方法も。それについてはどうですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

今回、農業集落排水の区域内につきましては、浄化槽の設置補助というのは適用除外になっております。



○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） そういう意味じゃなくて、この農業集落排水をやる、いわゆる農村部に快適な暮らしをしようということでやってる。それは1つは農業集落排水事業ね。もう1つは、各戸に合併浄化槽をつけて、それをつないで、そういう方法はないですか。そういう補助の対象になってる農村部の快適な暮らしをやる方法。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） 失礼いたしました。浄化槽設置の市町村設置型という制度だと思うんですが、そちらにつきましては、これも済いません、直接私が聞いた話ではないんですが、以前、委員会か何かで海野委員から御質問があったと思うんですが、ほかの市町村で、市町村設置型という手法をとってやってるということなんですが、そちらにつきましても、やっぱり集落排水と同じように、維持管理費が非常にかかってしまうということの情報が入っております。そういうことですので、ちょっと町では町村設置型っていうのは考えておりません。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） どうやってやっても、排水は、そんなに安いもんじゃないよね。どうする方法をとっても。排水とかそういうのは、残念ながらかなりコスト的に高くなると。それでも、その市町村型っていうの、そのほうが、農村集落排水よりは安くつく。この農集がやるときから、そういう話はあったんだよね。農集よりはそっちのが安いと。ただ、これは、阿見は平だから、なかなか難しいらしいんだよね。高低差があるところは、そのほうがずっと安い。茨城でもそういうことをやってる町村か、町村はあるんですよ。それは、地形的に落差があるから、自然落差で流れてくから、安いんだということは聞いたことあるんですけども。

100%でやって、今64%と。さっき柴原委員の設問に答えたように、仮に100%つないでも、まだ一般会計から出すしかないよ、これはね。全部受益者負担にしたらば物すごいお金になっちゃうんでね。それは最初からわかってたことだと思うんだよね、100%つないでも、使用料だけではペイしないというのは。そこはどうですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 産業建設部次長湯原一博君。

○産業建設部次長（湯原一博君） 当初ですね、やっぱりそういう計画をのせたときにですね、やっぱり一般会計から出さないと成り立たないというのは、これはわかっておりました。ただですね、やっぱり農村地区のですね、生活をやっぱり向上させるというような意味合いがですね、やっぱり必要だろうということでやってきたわけです。

今後ですね、県のほうもですね、公共下水道とですね、集落排水とか、最適、どういうふうに汚水を処理するかという構想をですね、つくるということになってますので、それをですね、

平成32年からですね、ちょっと構想を、設計を、調査をしていきたいというふうに思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 32年から、その構想が始まるということ。計画が始まるということ。

○予算特別委員長（難波千香子君） 産業建設部次長湯原一博君。

○産業建設部次長（湯原一博君） 今の時点では、平成32年度に、その設計を始める。で、先ほどちょっと言い忘れましたけども、牛久との連携とか、その辺も含めて考えていきたいというふうに思っております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 最初から農業集落はお金がかかると。絶対受益者だけの収入ではペイしないということがわかっててやったと。何だ、待ってろ、しゃべってんだから。そしたらば、やっぱりそれは国でもわかってたわけだよね。だから、国もここへ来て、都市排水路とつなごうと、つないだほうがコスト的に安くつくんじゃないかということを考えてと思うんで、ぜひそれは早目っていうか、うまくそれを利用してやらないと、この農業集落排水が一般会計からどンドンどンドン持ち出すようになってきちゃうと、やっぱり会計上もうまくないと思うんだよね。だから、その32年からやる事業に乗って、それで適切にそれを処理していくと。それしか方法がないと思うんだよね、この農業集落については。そういうことでお願いをいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 今の、産業建設部次長湯原一博君。

○産業建設部次長（湯原一博君） 先ほどのことに、ちょっと追加説明をさせていただきたいと思います。集落排水につきましては、今後の動きといたしまして、茨城県においてですね、平成30年6月にですね、広域化、共同化策定検討会を設立しております。広域連携にかかわる県内市町村などとですね、共同作業によりまして、平成33年度までに広域化、共同化計画を策定する方針となっております。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） ちなみに、牛久市とか土浦市とか、近隣の市町村でも、この農業集落つつうのはやってるんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 産業建設部次長湯原一博君。

○産業建設部次長（湯原一博君） 集落排水につきましては、土浦市はやっております。ただ、牛久市はやっておりません。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 稲敷の旧東村、東町か、あそこなんかは、町全体が農業集落なんだよね。そういうところもあれば、牛久のようにやらなかったところもある。そういうところがうまく、

大変だろう、都市排水をつなぐつつつてもね、やっているとことやってないところがいろいろあって。だけど、阿見としては、絶対都市排水路につなぐ以外に道はないと思うんで、よろしく。

○予算特別委員長（難波千香子君） 産業建設部次長湯原一博君。

○産業建設部次長（湯原一博君） 都市排水じゃなくて、公共下水道のほうです。

○委員（久保谷実君） 公共下水道か。はい、済いません。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございますか。

海野委員。

○委員（海野隆君） ちょっとお聞きしたいんだけど、最初にね、この農業集落排水事業、これをね、つくるに当たって、使用料負担金があるでしょう。この使用料負担金で賄うべき、この全体のね、事業を賄うべきものは、何を賄おうというふうにしたんですか。そんな考え込むようなことじゃないんだけど。

○予算特別委員長（難波千香子君） よろしいですか。産業建設部次長湯原一博君。

○産業建設部次長（湯原一博君） 支出といたしましては、管理費ですよ。あと、処理費とかありますけど、一応管理費ということになります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうそう。水道も基本的にはそうですね。水道の使用料でとるものは、まさか建設事業まではあれしないでしょう。だから、いろんな議論が今あったけども、補修費とか、それも全部ひっくるめて、その管理費として、使用料負担金で賄おうとしたわけではないですよ。

○予算特別委員長（難波千香子君） 産業建設部次長湯原一博君。

○産業建設部次長（湯原一博君） まずですね、ちょっとあれですけども、建設費のほうは、国のほかにですね、町と受益者と、その3つですかで負担しております。先ほど言った、使用料のほうなんですけども、一応ですね、維持補修と管理費も含めてですね、使用料で賄うっていう、初めからですね、ちょっと想定されてたことなんですけども、一応それじゃ賄えないと。それは一般会計から出しても仕方ないというようなスタンスで始まったものです。

○予算特別委員長（難波千香子君） 海野委員。

○委員（海野隆君） その辺、ちょっともう一度ね、よく後で、農業集落排水事業の仕組みとか、何を賄うのかとか、一般会計から持ち出すもの、当初からもう、最初から一般会計でこのぐらい持ち出すって決めてたと思うんだよね。その辺のところを、後でまたよく説明してください、機会を見て。済いませんけど、お願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） とにかくここに書いてあるこの数字。

〔「何ページだよ」と呼ぶ者あり〕

○委員（倉持松雄君） 267ページ、現年度分と、この使用料なんですけど、この使用料っちゅうのは、1戸当たりになると幾らぐらいなんですか、これ。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

まず、小池地区につきましては……。平均でよろしいですか。大変失礼しました。世帯人数4人の場合で、1世帯4,000円になります。

○委員（倉持松雄君） 4,000円。

○上下水道課長（井上稔君） 4,000円です。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございますか。

倉持委員。

○委員（倉持松雄君） これ、最初やるときには、農林省か何かの補助金九十何点何%ぐらいもらったんじゃないかと思うんだよね。だから、随分率がいいやつで、これはまるもうけかと思っただよね、私らも。だから、これやったのが失敗ということを私は思ってません、私だってそう思っただから。だから、それで今になって、これ合わなくなっちゃうちゅうんだから、どういう計算になっちゃったのかと思って。今、なかなか合わないんだよね。経営困難でしょ、今。だから、それがどんなんなっちゃってこんなんなっちゃったのかなと思って。随分だってそんなに補助金いっぱいもらう仕事ないよね。ちょっと今、感じるままに、精密じゃなくても結構ですから、感じるままに。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、産業建設部次長湯原一博君。

○産業建設部次長（湯原一博君） ちょっと今、手元に詳細な資料はないんですけども、建設費のほうはですね、かなりの補助金が出ています。例えば、国から、年度によってちょっと違うんですけども、55%だか、6割か。そのほかに県の負担とかありますので、あと個人の負担もありますので、町の負担が5%か10%、ちょっとその辺だと思います。ですから、建設費のほうに対してはですね、かなりの補助金が出ているということです。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今、1所帯の平均の金額が出ましたが、これは4地区ありますけども、何世帯ずつ、今、つないでるところはあるんでしょうか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 何か担当がないので、後で答えていただくということでもよろしいでしょうか。

上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

地区ごとで、接続している世帯数、今、データ、申しわけありません、29年度末のほうで報告させていただきます。小池地区、接続戸数131世帯、君島大形地区116世帯、福田地区68世帯、実穀上長地区183世帯になります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 所帯を教えてくださいというんですけど、大体。世帯ね、それでいいですか。これだけでいいですか。4人家族。

〔「世帯数わかれば、パーセントでは出てるから」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） 全体の戸数としまして、小池地区139世帯。ごめんなさい、全部でよろしいですか。

〔「全戸数な」と呼ぶ者あり〕

○上下水道課長（井上稔君） 君島大形地区が124世帯、福田114世帯、実穀上長284世帯になります。

○予算特別委員長（難波千香子君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。自分も以前、公共施設の維持管理、勉強しに何度か行きましたが、結局、ゼネコンの鹿島の試算によると、こういう公共施設、建築物、構造物の維持管理費ってのは、大体建築費の2倍から3倍かかるっていうのが通常です。ですから、やはり補助金がいっぱい出るからやるっていうのは、結構危険なのは、その後のお金がよっぽどかかるっていうこともありますんで、やはりこれはしっかりと調査をしながら、いろんな事業ってのは進めていっていただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 先ほど、平均で4人で4,000円って言いましたよね、使用料が。これ都市排水の場合は幾らなんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 公共下水道の。

○委員（久保谷実君） 公共下水道の。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） 公共下水道につきましては、下水道使用料、済いません、水道を使ってないところにつきましては、1人6立米ということになりますので、24立米の水量ということで、3,020円になります。

○委員（久保谷実君） 1人。

○上下水道課長（井上稔君） はい。じゃなくて、世帯です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 倉持委員。

○委員（倉持松雄君） 今になったら、この公共……、農業集落排水、経営困難と。

○予算特別委員長（難波千香子君） 済いません、質問、何ページ。

○委員（倉持松雄君） ちょっと待ってくれよ。聞いてくれっか。今、言いますから。これ、こうなっていますけども、当時は97.3%くらいだったと思いますよ。やっぱり一番先に小池やったんです。で、松島町長、竹内知事と組んでたから、いやいいものを引っ張ってきたなど、私はさすが大したもんだと、そのとき喜んだんです。で、そのときは、こういうような経営困難になるとは、一遍夢にも思わなかった。立派なことやったと思ってました。ですから、別に当時やったからどうこうというのではなくして、誰もいいと思った。で、今になったらこうだということは、これコロンブスの卵じゃないけど、しょうがないです。ですから、これは後世に引き継がれた宿題として、一生懸命つないでいってもらうほかないと、そういうふうをお願いして、私は終わります。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） 大変申しわけありません、先ほどお答えしました広域化計画につきまして、33年度予定ということでお話しさせていただいたんですが、ちょっと補足をさせていただきます。今現在、農業集落排水、公共下水道も人口の減少ということで、統合や共同化ということで、国、県のほうからいろいろ動きがあるということです。そういうものにつきまして、33年から工事着手するということではなくて、33年から効果を検討していくということです。33年からもうそういうまでに統合とか共同化をまとめて工事に入るということではございません。

○委員（久保谷実君） うん、そう。計画つつたっぺさ。

○上下水道課長（井上稔君） 失礼しました。

○委員（久保谷実君） 言ったよな、計画って。

○上下水道課長（井上稔君） はい。以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、質疑なしと認め、これをもって議案第32号、平成31年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算の質疑を終結いたします。

---

○予算特別委員長（難波千香子君） 続きまして、議案第35号、平成31年度阿見町水道事業会計予算を議題といたします。

それでは、委員各位の質疑を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 水道会計なんですけども、331ページ、最初のページですね、この中で、給水戸数は増えているんですけども、総給水量ですか、これは減っているっていうことが見てとれると思うんですけども、そこで、ということ、給水が増えたとしても、単独の家庭だとか、そういった形で、10立米未満のところが多くなっていると思うんですけども、今、10立米未満のところ、戸数がわかれば、わかんなかったらパーセンテージでも構いませんので、お願いします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） お答えいたします。

最新の1月分の一月分です。調定件数が1月分で1万6,756件ございます。そのうち10立米未満、こちらが5,696件、約34%が10立米未満ということになります。

○委員（永井義一君） はい、わかりました。

○予算特別委員長（難波千香子君） そのほかに質疑ございませんか。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 352ページ、配水施設改良費というのがあるんですけども、この予算の主な事業にも出てるんですけども、管が弱ってきたから、それを補修していきますということで、この既に54年以上が経過して言ってるんですけども、今のと塩化ビニールってありますよね。これ耐用年数っていうのはどのくらいなんですか。铸铁製の配水管ではとか、いろいろ書いてあるんですけども、これの配管の耐用年数っていうのはどれくらいなんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

铸铁管につきましては、40年という耐用年数になっております。塩ビ管につきましては、済いません、ちょっと今、手元に資料がありませんので、ちょっと調べて回答させていただきます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） これ9,250万、今回予算組んでますよね。これ年々こういうことをやっていくしかないわけだね。新しい管を入れながら、同時に古い管を直していくという作業が、これ、さっき下水道も同じなんだろうけども、これ大変な数字になると思うんだよね。そういうのの計画。今年は9,200万ですか、それで行くんですけども、これ毎年こういうのがあるわけでしょう。常にどんどんやっていったってことは、常に布設替えができてくるっていうことなんで、これどういう感じになるんですか、これ。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

老朽管は計画をもって布設替えをしていくということなのですが、今現在、水道施設の基本計画というものに基づいて、管のほう、布設したり、施設の更新等を行っております。その計画につきまして、ちょっと今現在ちょっと、実際の進捗とちょっと差ができてきてしまっているということで、32年度、今回のこの予算の中で、基本計画の見直し業務というのを計上させていただいております。平成31年度に、そこら辺、更新計画、施設も含めまして、更新計画のほうを策定して、今後、一時期に大きく費用が出るということのないように、平準化を図りながら、計画を見直ししていく予定でございます。

以上です。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 今、計画が幾らかずれてきているっていう話がありましたけども、それは、予定、最初に思っていたのより遅れてるっていうことなんですか、老朽化の補修をしていくのが、入れ替えを。遅れてるっていうことなんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

布設替えだけではなくて、新設の工事も、その基本計画の中に入っているんですが、その新設も含めまして、当初予定していたよりも、ちょっと年度がずれ込んで、遅れてきてしまっておりますので、一回見直しをかけるということでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 新設の場合は、どんどん新設もやっていくしかないんですけども、よくマスコミでもやっていますよね、道路の水道管が破裂して、吹き上がったとか何とかって。あれはやっぱりみんな管が傷んでいるからだよ。だから、これどんどんきちんと決めて、どんどんやっていかないと、後手後手に回ると、修理っていうのは大変なことになりますから、直していくというのは。もちろん新設も大事なんでしょうけども、きちんと計画を立てて、下水道の管も同じだと思うんです。で、特にどこでもそうでしょうけども、50年もたってくれば、少なくとも、これ鑄鉄管、40年の耐用年数のものを54年使ってるということでしょう。これ、さっき鑄鉄管は40年だったよね、耐用年数。で、これ阿見が水道が始まってから54年経過しているわけでしょう。これがビニール管だか鑄鉄管だかわかんないけども。ということは、耐用年数から見たら、十何年ぐらいオーバーしているわけだよ。そういう意味では、自分では新設よりも修理をどんどんやっていったほうが、町民に負担が少ないっつうか、迷惑がかからないんじゃないかなと、そう思うんですけども、どうですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） 今、阿見町の中で、台帳含めまして、把握できている中で40年



を超えている路線は今、ございません。以前、入れていた管につきましては、石綿も含めまして布設替えのほうは全て終わっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） で、これ54年が経過しつつのは、あれとはまた別なんだ。54年前から、霞ヶ浦水道組合から54年前に受け取ったってということなんだ。引き継いだということで。で、阿見では40年以上たってる配管はないということでもいいんですか。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、40年を超えている路線はないということでございます。

○予算特別委員長（難波千香子君） じゃあ、この54年という意味を。いいですか。

久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） じゃあ、この霞ヶ浦水道組合から引き継いだ54年前に引き継いだ管というのは、全部入れ替わっているということですね。

○予算特別委員長（難波千香子君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） 今、台帳関係で把握している、うちで把握している中では、全部入れ替えてあるということになっております。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 質疑なしと認め、これをもって議案第35号、平成31年度阿見町水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

それでは、ここで……。

上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） 先ほど、耐用年数の件で、塩ビ管につきましても、塩ビ管も同じく40年が耐用年数だそうです。

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、ここで執行部の入れ替えのため、暫時休憩いたします。会議の再開は2時55分、2時55分から再開いたします。55分です。

午後 2時47分休憩

---

午後 2時55分再開

○予算特別委員長（難波千香子君） 休憩前に引き続き会議を開催いたします。

---

○予算特別委員長（難波千香子君） これより、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第29号、平成31年度阿見町一般会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 私は、阿見町平成31年度阿見町一般会計予算に関しては、賛成の立場で討論をさせていただきます。

この予算は賛成なんですけど、ただ1つ、昨日議論しました、新生入学祝い品事業に関しては、やはり公平性、平等性、そしてまた全ての方が納税者であるということを考えますと、新生の子供たち、どんな立場であっても、ランドセルをもらう、それはそれでいいんですが、障害者の方も、またもう既にお買ってしまった、それを持っていくっていう方にも、何らかの形で考えていただきたいということを要望しまして、賛成の討論とさせていただきます。

○予算特別委員長（難波千香子君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 私は、一般会計予算、新生入学祝い品事業にちょっと納得いかない部分がありますので、反対させていただきます。で、詳しい反対理由については、本会議のほうで述べさせていただきます。

○予算特別委員長（難波千香子君） わかりました。

ほかに討論ございますか。

永井委員。

○委員（永井義一君） 私はですね、今回のこの一般会計予算に関して、賛成の立場で、ちょっとお話しさせていただきます。

この間、いろいろ一般会計に関しては、まだまだ繰り入れの問題だとか、いろんな問題たくさんあって、非常に問題が大きいということで、私は反対してきましたけども、今回、町長公約でもあるし、私が何回も一般質問、以前の町長のときにも一般質問しても、なかなかできなかった18歳までの医療費の無料化ですとか、あとは就学前の援助制度の問題、そういった等々の問題あります。で、今、反対の討論も出た中での入学祝い品の問題。私は、こういった問題は、やはり町民にとって非常に必要なものだ。特に就学前援助制度に関しては、これは本当に喜んでいる人がたくさんいるってことを私は聞いております。そんな中で、今回は、この……。あんまり今回は、今回はっていうの、なんでしようけども、賛成をしたいと思います。

○予算特別委員長（難波千香子君） わかりました。

ほかにございませんね。

柴原委員。

○委員（柴原成一君） 私は、31年度一般会計予算について反対の立場で討論いたします。

昨日、民生教育常任所管の審議の中で、保護者からのお手紙が来てたということで、ランドセル以外にアンケートをとるというお話がありました。そういう保護者の気持ちを酌み取って、皆さんの意見を聞くという場がないということで、この一般会計予算に反対いたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） 久保谷実委員。

○委員（久保谷実君） 私は、賛成の立場から討論させていただきます。

ランドセルのことが大変問題になっているということで、昨日も1時間にわたっていろいろな議論がありました。そういう中で、アンケートという話も出てました。しかし、これはもう千葉町長が誕生して以来、千葉町長がランドセルやりますよということはずっと言っていたわけですから、それなりにいろいろなことを考えて、いろいろアンケートはとらなくても、千葉町長にとっての完全な形でいろいろ調査をしたと思います。それは千葉町長が歩いたら、ランドセルはいいことだから、早くやってよって言われましたと、そういうこともその中の1つだと思います。それと、障害者の人がランドセルを背負えない人、そういう人が石岡市なんかではやってないのに、阿見町でもきちんとそういうことに対応しようということもきちんとやってます。そういう意味で、これは全部そうなんで、どんな問題でもそうでしょうけども、特に新しいものをやるときには、100%満足できるということはないと思ってます。それゆえに、私たちは議員ですから、みんなの声を取り上げて、大多数がどうかということ判断せざるを得ない。そう考えれば、もちろんいろんな意見はあるでしょうけども、ランドセルについて、私、ランドセルについてもそうですけども、一般会計について賛成をいたします。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、討論なしと認めまして、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第29号、平成31年度阿見町一般会計予算については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 異議がありというお声がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（難波千香子君） それでは、着席してください。

起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

○予算特別委員長（難波千香子君）　続きまして、議案第30号、平成31年度阿見町国民健康保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君）　私は、これに関しては、国保に関しては、まだ非常に大きな問題があると思っております。細かい話はね、本会議でまたお話しさせていただきますけど、反対いたします。

○予算特別委員長（難波千香子君）　ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君）　それでは、討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第30号、平成31年度阿見町国民健康保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君）　御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は、起立を願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（難波千香子君）　着席願います。

起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

○予算特別委員長（難波千香子君）　続きまして、議案第31号、平成31年度阿見町公共下水道事業特別会計予算の討論及び採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君）　討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第31号、平成31年度阿見町公共下水道事業特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 御異議がなしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

○予算特別委員長（難波千香子君） 続きまして、議案第32号、平成31年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第32号、平成31年度阿見町農業集落排水事業特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

○予算特別委員長（難波千香子君） 続きまして、議案第33号、平成31年度阿見町介護保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第33号、平成31年度阿見町介護保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

○予算特別委員長（難波千香子君） 続きまして、議案第34号、平成31年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） これも、議案第34号に反対いたします。詳細は本会議で。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第34号、平成31年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

○予算特別委員長（難波千香子君） 続きまして、議案第35号、平成31年度阿見町水道事業会計予算の討論及び採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 同様に、議案第35号に反対します。詳細は本会議で。

○予算特別委員長（難波千香子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第35号、平成31年度阿見町水道事業会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算特別委員長（難波千香子君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は、起立願います。

[賛成者起立]

○予算特別委員長（難波千香子君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

---

○予算特別委員長（難波千香子君） 以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

執行部の皆様、大変に御苦労さまでした。

来る3月20日の本会議における委員長報告は、私に御一任願います。

これをもちまして、平成31年第1回定例会予算特別委員会を閉会いたします。大変に御苦労さまでした。お疲れさまでした。

午後 3時07分閉会

---

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算特別委員長      難 波 千香子